

Ⓢ 滋賀県中小企業家同友会  
第 41 回定時総会議案書

2019 年度 スローガン

50 周年に向けて強靱な企業づくり、  
同友会づくりに取り組もう

～伝えよう地域の経営者へ「同友会の存在、理念、真髄を」～

と き 2019 年 4 月 25 日 (木) 15:00～20:15

ところ クサツエストピアホテル



各支部総会議案書

————— 支部総会日程 —————

- ・東近江支部第 18 回総会  
4 月 25 日 (木) クサツエストピアホテル
- ・北近江支部第 16 回総会  
5 月 16 日 (木) 北ピワコホテルグラツィエ
- ・甲賀支部第 6 回総会  
5 月 17 日 (金) JA こうか貴生川支所
- ・湖南支部第 39 回総会  
5 月 21 日 (火) クサツエストピアホテル
- ・大津支部第 40 回総会  
5 月 23 日 (金) ロイヤルオークホテル

## 第 41 回 定時 総会 議案書

- ◆ 2018 年度 活動報告 ……2
- ◆ 2018 年度 活動日誌 ……13
- ◆ 2018 年度 収支決算報告  
会計監査報告 ……26
- ◆ 2019 年度 活動方針(案) ……32
- ◆ 2019 年度 予算(案) ……43

## 各 支 部 総 会 議 案 書

- ◆ 大津支部 第 40 回総会議案書……46
- ◆ 湖南支部 第 39 回総会議案書……50
- ◆ 甲賀支部 第 6 回総会議案書……52
- ◆ 東近江支部 第 18 回総会議案書……54
- ◆ 北近江支部 第 15 回総会議案書……56

## 資 料

- ◆ 滋賀でいちばん大切にしたい会社 認定基準  
調査アンケート用紙…… 58
- ◆ 滋賀同友会 経営理念調査 掲載企業と理念……61
- ◆ 「2019 年度滋賀県に対する  
中小企業家の要望と提案」 ……69
- ◆ 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」 ……76
- ◆ 「中小企業憲章 (2010 年 6 月 18 日閣議決定)」 ……80
- ◆ 「中小企業家同友会の理念」 ……83
- ◆ 「自主・民主・連帯の精神」 ……84
- ◆ 滋賀県中小企業家同友会 規約 ……85
- ◆ 支部運営規定等……87

# 滋賀県中小企業家同友会 第41回定時総会 次第

1. 開 会

2. 代表理事挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

第1号議案 2018年度活動報告（案）承認の件

第2号議案 2018年度収支決算報告（案）

及び監査報告承認の件

第3号議案 2019年度活動方針（案）決定の件

第4号議案 2019年度予算（案）決定の件

第5号機案 2019年度役員選出の件

5. 議長解任

6. 閉 会

2018 年度経過報告

I. 重点方針に対する総括

2018 年度スローガン

「すべての経営者に同友会を伝えよう「～同友会の存在、理念、真髓を～」  
～活力ある企業づくり・地域を支える同友会づくりで～

1. 40周年を期にすべての経営者に同友会を伝えます

1) 2019 年度に 800 名の滋賀同友会を実現します。

①県内全企業に「中小企業家同友会」の名前と存在を知らせる活動を行います。

⇒HP リニューアル、40 周年特設サイトおよび Facebook ページ開設、TVCM (135 本)、他団体への広報活動を行いました。各支部での BIG 例会フライヤの配布でアクセス数は向上しました。

②7,000 名の経営者に広報活動で同友会を知らせます。

⇒ポスター365 枚の掲示、12,000 枚のフライヤを新聞折り込みや他団体広報物への封入などを行いました

③各支部・ブロックで 2,800 名の経営者に同友会を直接知らせ、同友会にお誘いします。

※上記②③は各支部で計画・実践を月次で目標の追及を行います

⇒お誘いシートを活用し、各支部での毎月のミーティングで進捗状況を話し合い、結果 151 名に直接同友会を知らせ、入会を勧めました

④周年事業推進本部を中心に 2019 年の事業計画及び予算措置を講じます。

⇒予算を執行し、各支部で BIG 例会等を開催し、告知活動など広く地域に開かれた例会を開催しました

【40 周年事業推進本部・すべての組織】

2) 地域や社会の課題解決・要求に応える

①第 20 回障害者問題全国交流会 in 滋賀開催に向け、意義を深め発信します。

【ユニバーサル・共育求人・経営労働】

⇒事前学習会の開催、ユニバーサルニュースの発行など会内に活動を広げました。

②職場体験学習・インターンシップ、大学とのキャリア教育支援に取り組みます。

【共育求人委員会・各支部】

⇒龍谷大学、立命館大学、成安造形大学（大津支部）、京都文教大学、京都橘大学などキャリア講座を受け持ち、大学、専門学校、商業高校など、専門委員会、支部を通じてインターンシップ生を受け入れしました。

③中小企業憲章国会決議や県内市町の中小企業振興基本条例の制定に向けて他団体との連携を強化します。

⇒中同協キックオフ会議に参加、また他団体へ憲章、条例についての説明を行いました。

【政策委員会】

④中小企業の経営環境を改善するための政策提言を行います。

【政策委員会】

⇒中小企業家の要望と提言を県に提出しました。また、中小企業での社員の奨学金利用実態及び返済支援実態などの調査を行い、プレスリリースを行いました。

3) 地域を担う同友会組織と会員企業をめざします

①同友会らしい例会づくり（注 3）とグループ討論（注 4）で会員一人ひとりの経営実践につなげます。

⇒総会、新春例会を除き、支部例会の 87%が会員報告が行われました。

【例会・組織活性化委員会】【各支部】

②会員の顔と企業が見える関係づくりに努めます。課題別・興味別の研究グループ会の開催や役員・事務局による定期的な訪問活動を実施します。

⇒40周年記念事業の取り組みの中でポスターやBIG例会案内活動で会員訪問が行われましたが、一部の支部にとどまりました。

【例会・組織活性化委員会】【各支部】

③支部ごとに新入会員のオリエンテーションを開催します。

⇒2支部でオリエンテーションを開催しましたが、新しく仲間を迎え入れるにあたり、オリエンテーションの開催について、各支部で取り組む必要があります。

【例会・組織活性化委員会】【各支部】

④組織（滋賀同友会）運営と企業づくりを学ぶため、同友会理念の体現、実践をめざすリーダー（理事・支部運営委員等）の育成に取り組み、関西や全国行事に目標を持って参加します。

⇒18年度は2回の支部役員研修会を行いました。また関西ブロック支部運営交流会、各種全国大会へは支部で目標をもって参加する体制が整いました。

【理事会】【各支部】

⑤事務局活動の承継と強化に取り組みます。

⇒事務局の経営指針づくりに取り組み、活動の合理化に向けてIT関係の導入準備を行いました。

【事務局】

## 2. 維持発展し続ける企業づくり

### 1) 経営指針に基づく強靱な企業づくり

①労使見解に基づく経営指針づくりと指針経営（注1）の実践を推進します。

【経営労働委員会】

⇒第40期は11社11名が受講し、10名が修了。第41期は、6社6名が現在受講しています。オプションコースを経営指針基礎講座と改め、経営指針作成や経営実務の基礎を学ぶ講座を開催しました。

②モデル企業認定制度（滋賀でいちばん大切にしたい会社認定）の認定企業と挑戦企業を増やします。

【経営労働委員会・各支部】

⇒2018年度は2社が挑戦され、(株)エフアイが3年連続の認定となりました。

③21世紀型中小企業づくり（注2）をベースに会員企業づくり報告による問題提起の例会を開催し、会員一人ひとりの実践となる例会や活動づくりを行います。

【各支部】

【理事会・実行委員会】

⇒会員報告【52名/60回】

### 2) 人が育ち発展し続ける企業づくり

①新入社員、中堅社員、幹部社員研修や課題別研修などを会員の要求に基づき開催します。

【共育求人委員会】

⇒2018年新入社員合同入社式、新入社員研修、フォローアップ、新入社員若手研修など若手中心の活動及び、後継者育成のための研修会を開催しました。

②求人・採用活動を通して、共に育つ社風づくり、指針に基づく社内整備で強靱な企業づくりをめざします。

【共育求人委員会】

⇒会員向け、新卒採用準備の学習会や、大学訪問活動など、大学関係者も参加し、経験や情報を共有して企業づくりにも還元しました。

③誰もが働きやすく、人が育つ企業づくりの実践と普及

【ユニバーサル・経営労働・共育求人】

⇒ユニバーサル委員会との共催例会や共育採用に関する例会を各支部で行いました。

### 3) 課題別・要求別の学びの場づくりを推進します

①中小企業の国際化・海外ビジネスの展開を支援し、経験を交流します。

【新産業創造委員会】

⇒海外視察は日程の関係で18年度は開催しませんでした。

②青年経営者・後継者の学びの場として、経営指針づくり、経営実務課題の解決の場を設けます。 【青年部】

⇒青年部では、後継者や後継者候補育成のための例会を開催。また部会内で経営指針を創る会の受講を押し進めるための活動などが行われました。

※【 】は主な担当組織をさします

#### 注1) 指針経営

「指針経営」＝「理念経営」(注)を補強する概念。「経営理念」が「経営」の理念である限り、健全な「経営」と「理念」は不可分と言う考え方から、「経営理念」の成文化と共有・浸透だけに終わらず、自社事業の分析、外部経営環境の調査、自社の成長・発展戦略の立案、その戦略に基づく具体的な行動計画とその実践などを通じて、「経営理念」の実現をめざす。またその戦略、行動計画は「経営理念」に示された考え方や、価値観に沿ったものであるべきなのを言うまでもない。

「理念経営」＝経営理念を中心に置いた経営。経営理念で思い描く理想の自社、地域の実現をめざす。そのために、“会社がめざす目的と大切にす価値観＝経営理念”を明らかにし、常に理念に立ち返り、理念に基づく業務、行動を実践しようとする。

#### 注2) 21世紀型中小企業づくり

第一に、自社の存在意義を改めて問いなおすとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業。

第二に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業。

なお、「21世紀型中小企業」をめざす上で、欠かせないのが、「労使見解」(「中小企業における労使関係の見解」)の学習です。これは、1975年に中同協が発表した文書で、労使の信頼関係こそ企業発展の原動力であるとする企業づくりの基本文書です。

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 11ページより抜粋)

#### 注3) 同友会らしい例会

「同友会らしい例会」＝「同友会の月例会は会員の経営体験の報告とそれを受けてのグループ討論が基本となります。報告者と事前の打ち合わせを十分に行うなど例会づくりの準備の過程も学ぶ場になり例会を充実させます。謙虚に学ぶ姿勢でのぞめば、どんな話からでも学ぶことができます。同時に企業経営で実践するために変革の姿勢で学び続けることが必要です」

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 15ページより抜粋)

#### 注4) グループ討論

「グループ討論」＝「同友会の例会では、報告者は問題提起者です。報告者の話を自分の体験に重ねて聞き、さらに他の人の意見や経験も自らの体験に重ねて聞き、討論することで自社の実践に取り入れることができます。そのために同友会の例会ではグループ討論を重視しています。」

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 16ページより抜粋)

## II. 委員会・部会の活動を振り返って

### 1. 40周年記念事業推進本部

#### 1) 2018年度スローガン

すべての経営者に同友会を伝えよう～同友会の存在、理念、真髓を～

#### 2) 2018年度活動概要

ステップ1) 県内の全企業14,000社に「中小企業家同友会」の名前と存在を知ってもらう。

メディアPR、ポスター、ポスティングなど

ステップ2) 50% (7,000社)の企業に「中小企業家同友会」の理念と活動内容を知ってもらう。

ビッグ例会、広報誌配布、同友会HP、訪問など

ステップ3) 20% (2,800社)の企業に会員経営者が直接、お誘いする。

お誘いシート

上記の目標達成のために、各支部で「支部での取り組み方とスケジュール」を作成し、それに基づいて、1年間活動する。推進本部は、毎月支部に出向いてそれを支援する。また6月～11月をめぐり、テレビCMを放送する。同友会HPをリニューアルし、新規入会を促進する。

### 3) 活動報告(結果) 3月27日現在

支部名	ポスター	会員訪問	フライヤ	BIG例会	お誘いシート	入会	退会	純増
大津	66	13	1,300	39	24	11	10	1
高島BL	28	28	1,600	70(2回)	36	6	1	5
湖南	50		2,400	96	12	3	10	-7
甲賀	74	25	0	50	17	8.5	6	2.5
東近江	58	58	4,100	123	28	8	3	5
北近江	88	78	2,600	72	26	7	5	2
その他					8	11.5	0	11.5
合計	364	201	12,000	450	151	55	35	20

- ・メディアPRは6月～11月にBBC「滋賀経済NOW」「ガイアの夜明け」「カンブリア宮殿」などでCMを放映(15秒×135本。102万円)
- ・PRポスターを会員企業、金融機関、商工会議所、駅頭などに掲示。
- ・カラー4ページ建ての「同友しが」PR特集を、商工会議所会報への同梱、日経新聞折り込み配布。
- ・「自悠時間」誌(ウエスト社・2万部×4回/年)に会員紹介ページを掲載。プレジデント誌でも1年間特集が掲載されました。
- ・例年の経営研究集会を支部単位のBIG例会として開催。
- ・同友会HPをリニューアルし、更に増強特集サイト「社長の学び場」を開設。(訪問数計5,761)

#### まとめ

創立40周年事業は、単年度だけの、単なる増強の取り組みではなく、地域10%同友会への道を切り開く滋賀同友会の組織活性化・増強活動を根本的に見直す取り組みとして展開されました。「当面の目標〇〇名」「入ってくれそうな人をお誘い」と言った従来の同友会目線の活動だけではなく、厳しい経営環境の中でも経営の維持・発展を目指すすべての経営者に、同友会の良さが伝われば10%の経営者は同友会運動に加わることをテーマとした、かつてない取り組みのスタートとなりました。今年度の結果は表のとおりですが、滋賀の中小企業経営者にあまねく伝えるための取り組みは始まったばかりです。ポスター掲示、会員訪問、フライヤ配布、BIG例会、そして何よりお誘いシート等の取り組みを次年度以降も継続し、さらに創意的に「知らせる・伝える・お迎えする」活動をぶれることなく継続・拡大していくことが大切です。

## 2. 政策委員会

1) スローガン 「中小企業憲章の精神を広げ地域に振興条例の意義を広めよう」

### 2) 方針・活動報告と反省

県内への条例制定の働きかけは具体的には進まず、愛媛の東温市を見学に行き、他府県の事例を参考に勉強を重ねるにとどまりました。例年通り、県に対して「要望と提案」を行い、三日月知事とも懇談会を行うこととあわせ、県議会議員団からのヒアリングにも参加しました。要望も少し絞った形での要望としているよう心がけました。6月の条例月間については準備期間が不足して実施できませんでした。中同協の政策委員会参加し、全国の状況を知ることができました。政策委員会も月例で開催されるようになり、立命館大学のご協力も得られています。

### 3) 取り組みがあった成果報告

年間計画にはありませんでしたが、中小企業に社員の奨学金返済に関するアンケート調査

を実施し、第17回報道関係者との懇談会ではマスコミに発表いたしました、中小企業への若年者の求人の一助として、貸与型と給付型のモデル規約を作成しアンケートを頂戴した会員企業に送付しました。

### 3. 経営労働委員会

#### 1) スローガン

- ・経営指針成文化の充実と実践の普及

#### 2) 基本方針

- ・「経営理念」「ビジョン」「経営方針」「経営計画」の四つを経営指針の枠組みとした成文化運動を推進します  
⇒第41期経営指針を創る会より「ビジョン」を加えた創る会を開催しました
- ・指針経営実践と継続の取り組みを行い「滋賀いち企業」の創出を推進します
- ・経営労働委員会内容の充実を図ります  
⇒創る会40期卒業1名 専門家1名が加わり毎回10名程度で委員会が開催されています
- ・「労使見解」にもとづく就労環境整備に取り組みます  
⇒中同協『すぐのできる10人未満の会社の就業規則』（仮）について協議を継続しています

#### 3) 活動計画

- ・毎月経営労働委員会を開催します  
OB団の質問力向上に向けて創る会の分科会振り返りを行います  
⇒毎月経営労働委員会を開催しました  
創る会各講開催後の受講生・OB団からのアンケートをもとに委員会で振り返りを行っています
- ・第40期経営指針を創る会を2018年1月～7月にかけて開催中です  
⇒40期創る会9名が修了しました  
尚、41期のOB団として4～5名が参加してくれています
- ・第41期経営指針を創る会を2018年9月～2019年3月に開催します  
⇒41期経営指針を創る会が6名の受講生を迎え2018年9月～2019年4月まで開催中です
- ・「オプション学習会」を2018年2月～5月と10月～2019年1月に開催します  
⇒「オプション学習会」を「経営指針基礎講座」に名前を変更し受講生のみならず一般会員も参加しやすい形態に変更し2018年2月～5月と10月～2019年2月開催しました
- ・「実務化コース」を2018年8月～10月に開催します  
⇒日程が合わず開催できませんでした
- ・創る会修了期毎の「同期会」を開催します  
⇒39期創る会「同期会」を開催しました  
⇒40期創る会の「同期会」を2019年度夏ごろに開催予定です
- ・創る会開催に合わせ「創る会だより」を発行します  
⇒「創る会だより」を毎月創る会開催日に合わせ発行しました  
加えて全会員への配布も行い創る会の状況報告とPRに努めています
- ・中同協「働く環境の指針づくり」に準じて就労環境整備に着手します  
⇒「指針経営基礎講座」の開催を通じて整備に繋がっています
- ・指針経営実践継続に対する取り組みとして  
指針経営実践のアンケート調査を5月10月1月に実施します  
⇒指針経営実践のアンケート調査を5月に実施しました
- ・県内他団体との交流、連携を模索します  
⇒滋賀県農業経営塾へ支援を行っています
- ・2019年4月度時点の経営労働委員会体制の検討・準備を行います  
⇒委員長の交代を含め新体制づくりを行っています



## 4. 共育・求人委員会

### 1) スローガン

“採用と共育”、人が育つ企業づくりで持続可能な企業基盤を築きましょう

### 2) 活動概要

同友会企業の従業員を対象に共育活動として研修会開催、求人活動として大学訪問、合同企業説明会、採用に関する研修会開催、普及活動として各支部への出前例会を行いました。

### 3) 活動報告（結果）

#### －1 委員会の充実と活性化

① 委員会のメンバーを各支部2名以上選出し、毎月5名以上の委員参加による活発な委員会活動で多面的な共育活動の場を提供出来る組織づくりをめざします。

⇒各支部1名以上の参加、毎月5名程度の委員の参加で活発な委員会活動が出来ました。

②委員会の各種行事の役割分担を行い、活動の幅を広げると共に、“採用”と“共育”の主体者を増やします。

⇒各種行事の役割分担をローテーションすることで、委員のスキルアップにつながりました。

#### －2 主な活動

##### ① 採用活動

・共同求人活動オリエンテーション等を通じての共同求人活動の意義や意味の普及

⇒新規学卒者採用研修会には大学のキャリア担当者にも参加していただき、共同求人活動普及の土台作りを進めました。

・合同企業説明会の開催や共同求人（JOBWAY）活動に参加する会員の拡大

⇒前年並みの参加企業数に留まりました

・新入社員合同入社式の開催

⇒計画通り開催しました

##### ② 共育活動

・新入社員研修、新入・若手社員研修（2回）⇒計画通り開催しました

・中堅社員研修（2日間）、幹部社員マネジメント研修（2日間）

⇒中堅社員研修を開催しました

・経営共育塾（経営者＋経営幹部研修）（5日間）

⇒参加者が少ないと見込まれたので本年度は開催中止しました

・その他、各種研修セミナー等の開催、外部機関の共育活動の紹介や共催、支援

⇒共育・求人委員が各支部へ出向いて出前例会を行いました

##### ③ 共育理念の普及活動

・「月刊・共育ち」の普及

⇒現在14社が定期購読。次年度も経営労働委員会と協力して、指針経営を担うとも育ち研修のツールとして活用を広げたいと考えます。

・大学との連携によるキャリア教育・インターンシップの推進

⇒立命館大学経済学部「キャリアデザイン講義」（全15講）へ、同友会会員11人が講師となり中小企業経営の魅力や働くことの意味や価値を伝えることができました。

龍谷大学理工学部の学外実習事前講義「中小企業経営者によるパネルディスカッション」で、会員経営者3人が参加し、地域とともに歩む中小企業経営の役割と魅力を伝え、「中小企業憲章」と「京都滋賀仕事 NAVI」を配布し、中小企業が社会の主役であることを伝えました。そのほか、成安造形大学、京都文教大学、京都橘大学、大谷大学、華頂短期大学、京都芸術デザイン専門学校とのキャリア教育連携が拡がりました。

## 5. ユニバーサル委員会

### 1) スローガン

「障がい者をはじめとする就労困難という課題を試金石とし、

人を生かす経営の実践を広げよう！」

## 2) 活動概要

第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀の開催が約1年後に迫り、定例委員会の他に開催へ向けた実務を取り扱う準備会議を設け、ほぼ大会開催へ向けた協議に費やした1年でした。協議を進める中で、委員会内では改めて障害者雇用の意義を深められたことや、障害者以外の就労困難という課題に企業がどのように立ち向かうかなど、人間尊重経営や人を生かす経営といった同友会理念の実践について考え直すことができました。

## 3) 活動報告

### 1. 第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀の開催に向けて

#### ① 実行委員会の組織化

大会の準備のために実行委員会の設置に向け、その組織や分担について協議して、理事会や支部へ協力の依頼を発信しました。

#### ② 学習会の開催（参加者52名）

2018年8月3日（金）県庁北新館3階中会議室

テーマ：『もったいない!! 社会的養護には多くの人財が埋もれている!？』

～彼らを理解し生かすことで、企業経営の貴重な担い手に～』

報告者：神奈川同友会 永岡鉄平氏

#### ③ 開催目的・意義の制定とPR

準備会議を中心として議論を重ね、中同協とも調整を図って「開催意義」、「メインテーマ」等を成文化しました。

### 2. 「ユニバーサル・ニュース」の発行（3回/年）

- ・第7号（7月）・・・第4回学習会の様子、情報提供
- ・第8号（12月）・・・第5回学習会の様子、情報提供
- ・第9号（3月）・・・障全交開催への意気込みレポート、情報提供

### 3. 職業体験実習受け入れマップの推進

今年度は新規登録企業の募集には取り組んでおりませんが、実習を希望する支援機関や特別支援学校からの利用や問い合わせがありました。マップは、特別支援学校の生徒や支援機関にとって貴重な職業体験の場であり、引き続き登録企業の拡大や運用を強化していく必要があります。

### 4. その他、各支部やブロックでの障害者雇用の促進

支部の運営委員会等に所属する本会委員が中心となり、「まず知って頂くこと」を目的として、ユニバーサル例会の開催や地域の特別支援学校の見学会を企画して実施しました。

## 6. 新産業創造委員会

### 1) 本会の活動

組織的体制が確立できませんでしたが、個別に「しが医工連携ものづくりネットワーク」の情報を会内に公開し啓発に努めました。

滋賀医科大学からのシーズ問題提起に対して委員会としての解決に向けての枠組みについて検討しました。

滋賀職能大（近畿職業能力開発大学校付属 滋賀県職業能力開発短期大学校）の協議会に参加し企業としての立場で大学運営に協力しました。

### 2) 海外ビジネス研究会の活動

今年度は、海外視察研修は開催できませんでしたが、ASEANに進出している会員企業のビジネス交流を行うと共に、9月1日には前出産業(株)でミャンマー視察時にお世話になった通訳のアレイさんと前出産業さんのミャンマー人研修生のみなさんが作られたミャンマーの家庭料理を囲みながらの文化交流会を行いました。

## 7. 青年部

### 1) スローガン

「未来のトップリーダーを育てるための土台作り」  
～青年部全てのメンバーが成長を実感できる組織へ～

### 2) 活動報告

2018年度青年部は、未来のトップリーダーを育てるための土台作り～青年部全てのメンバーが成長を実感できる組織へ～をスローガンに、活動を行いました。昨年度、組織が一気に大きくなり、100名規模の組織になりました。この年度に一番大切な事は何か。それは、新たな仲間達が主体性を持って青年部活動に取り組んでいけるようにする事です。その前提は何か。それは、「参加して意義を感じる例会」をつくり上げる事です。その為には何が必要か。それは、幹事長をトップとして、毎月の例会を妥協無く作り上げていける組織体の構築です。しっかりとしたルールを設定、遵守し、いつまでに何をしなければならないか、常に情報を共有しながら幹事メンバー全員で「意義のある例会づくり」に取り組みました。今年度は、活動を通して成長した各委員長を中心に、副幹事長、副委員長、ベテランサポートメンバーの支えもあり、毎月50～100名を越える参加者を集め、アンケート内容も非常に高い評価を頂く例会を開催する事が出来ました。各例会の担当委員会メンバーは、情熱を持って例会づくりに取り組み、そして多くの学びと気付きを得る事が出来ました。今年度成長したメンバーは、来年度には新たなメンバーに多くの学びと気付きを与えてくれる事を確信しております。今年度の取組事項の結果は以下のとおりです。

#### ①経営の本質が学べる例会づくり

例会ごとに、「経営指針」、「強いビジネスモデルの構築」などのテーマを設け、ピンポイントで青年部会員の課題解決へのヒントとなる例会を開催します。県内だけでなく、県外からも、同友会活動を通して大きな成果をあげている経営者に報告をしていただきます。

→近畿圏のつながりの強みを活かし、県外から多くの有力経営者を呼ぶ事が出来ました。また、県内報告者でも工夫を凝らし、1月に「右腕さんサミット」と称して経営者と、経営幹部と一緒に学べる機会もつくりました。

#### ②各委員会による役割分担の明確化と、充実化

組織で効率よく、最大効果を得るために各委員会がそれぞれの与えられた役割をしっかりと理解、把握した上で、職責を全うします。

→職務分掌を作成し各委員長が意識を持って活動しました。また、期の途中で、各委員長だけで集まる「委員長会」を開催し、それぞれの委員長の役割や、職務内容再確認を行う機会を設けました。委員長間で悩みの共有もでき、結束も強くなりました。

#### ③経営感覚、スキルを向上する場づくり

経営者としての能力を高めるための研修を行います。「グループ長研修」や「MG研修」、「企業訪問」、「海外視察研修」を例会とは別に開催をします。

→グループ長研修は、不定期ながら複数回行いました。次年度は例会扱いでしっかりと行う予定です。MG研修は、目標であった30人での開催を実現する事ができ、より多くのメンバーで学ぶ事が出来ました。残念ながら、海外視察研修は様々な要因から、実現する事が出来ませんでした。

#### ④永続的に進展する組織のルール作りと、自社に落とし込める運営の仕組みづくり

組織運営のマニュアル化を進め、クラウド上でマニュアル及び記録データを残す事で、今後誰がみても分かる様な仕組みづくりを行います。また、組織運営を通して、運営に関する会員

が自社の組織運営に役立てられるような仕組みづくりを行います。

→総務委員会を軸に、ファイルはクラウド上で管理し、幹事メンバーはいつでも各資料を参照できる環境ができました。マニュアルに関しては、次年度に向けて、取り組んでおります。

#### ⑤共に成長が出来る一生の仲間づくり

様々な価値観を持ち、共に成長できる仲間を増やします。会勢目標を115名とします。また、2回の交流例会を行う他、近畿圏合同例会、青全交への参加を通して滋賀だけでなく、近畿圏、そして全国に仲間を作れる環境を整えます。

→115名達成するべく、5月の総会までに組織拡大委員会を中心に取り組んでおります。また、新入会員と既存メンバーがお互いを理解し合う為に、8月と12月に交流例会を行い、どちらも50名前後の会員が集まりました。

#### ⑥支部との連携

常に各支部の支部長と連携を取り、青年部の例会や研修事業(グループ長研修等)を通して、支部運営に役立ててもらおうと同時に、青年部の重要性を認識していただきます。「青年部で育った会員が、その後支部にて更なる活躍して行く」というプロセスの浸透を訴えていきます。また、支部の例会にも関りを積極的に持って行きます。

→今年度は、8月に湖南支部と、9月に東近江支部と合同の例会を行いました。合同のプロジェクトチームで活動をし、それぞれのノウハウや価値観を共有する事で、お互いの運営能力を向上させる事が出来ました。

## 8. 例会・組織活性化委員会

### 1) スローガン

例会・組織活性化委員会を機能させ、

支部長⇒運営委員会⇒運営委員⇒例会⇒会員⇒支部が活性化する。

### 2) 組織活性化指標

- ・例会・組織活性化委員会のメンバーと役割を決める。  
⇒例会委員会を開催し、例会づくりの情報共有を行いました。
- ・運営委員会：運営委員会参加率【80%】  
⇒結果 52.5%となり、18年度比+1.6%になりました。
- ・例会：例会参加率【30%】  
⇒結果 19.3%となり、18年度比+1.3%になりました。
- ・各支部：入会－退会>+5  
55名－35名>+20名を達成し、593名となりました。

各支部	目標	結果
高島ブロック	35名	⇒32名(期首+5名)
大津支部	:140名	⇒125名(期首+5名)
湖南支部	:200名	⇒159名(期首-3名)
甲賀支部	:60名	⇒48名(期首+2名)
東近江支部	:150名	⇒129名(期首+6名)
北近江支部	:110名	⇒100名(期首+5名)
合計	:695名	⇒593名(期首+20名)

### 3) 活動方針と計画

- ①例会・組織活性化委員会の組織を機能させる。

⇒県例会委員会を開催しましたが、組織活性化委員会は、40周年記念事業ミーティングとして、組織強化について活動を毎月検証しました。

②支部長、組織活性化委員長、例会委員長との交流の仕組みを作る。

⇒各支部での意思統一や会議を開催しましたが、県としては開催しませんでした。県例会委員会は、3回開催し、同友会らしい例会づくりについて意見交換を行い、また2019年度に向けて企画スケジュール作成について各支部へレクチャを行いました。

③支部長招待例会を実効あるものにする。

・支部長招待例会の意義「経営研究集会の成功を支援し、支部間の協力、滋賀県中小企業家同友会の仲間意識と結束強化、同友会理念の浸透を図る。」を伝えて、全支部長が集まるようにする。

⇒18年度は、各支部がBIG例会を開催し、各支部長、例会委員長などが協力依頼や参加などが進み、支部の例会成功に協力しました。

・全支部長が集まって、実際に役に立つ交流が行われるようにする。

⇒関西ブロック支部運営交流会に全員が参加し、関西ブロック同友会から活動を学びました。

#### 4) 主な行事結果

①第40回定時総会を開催しました

日時：4月26日(木) 13:00～17:45

場所：コラボしが21 大会議室

内容：総会議事、40周年キックオフセレモニー・記念例会

報告者：山城 真一氏 株式会社サンフォート 代表取締役  
徳島県中小企業家同友会 代表理事

テーマ：「幾多の危機を乗り越えた『人を生かす経営の実践』  
～労使見解を、同友会を地域に発信する～」

参加結果：

組織	3/6 会員数 ①	会員登 録目標 ②	参加結果						前年比較(実績比)	
			会員 結果	社員 結果	グ ス ト 結果	合計	会員 出席 率	当日 参加 率	第38回 会員 参加	38回 参加比
高島B	27	5	4	0	0	4	15%	100%	3	133%
大津	121	30	26	0	1	27	21%	87%	30	87%
湖南	166	42	22	7	0	29	13%	85%	21	105%
甲賀	46	9	8	0	1	9	17%	82%	10	80%
東近江	121	24	18	1	0	19	15%	86%	26	69%
北近江	94	19	10	0	0	10	11%	91%	10	100%
小計	575	129	88	8	2	98	15%	87%	100	88%
来賓・一						3				
講師・他						5				
合計	575	129				106				

②2019年新春例会を開催しました

日時：2019年1月28日(月) 15:30～18:45

会場：ホテルニューオウミ

報告者：田中 信吾氏 日本ジャバラ株式会社 代表取締役

兵庫県中小企業家同友会 前代表理事・最高顧問

テーマ：「環境の激変が企業と同友会運動を磨く

～いま求められる経営者の決断力と実行力～」

参加結果：

支部	登録結果	参加結果						昨年登録	昨年結果
	会員数 (12/1)	参加人数	会員	社員	ゲスト (ほか)	合計 昨年比	会員出席率		
高島B	32	6	6	0	0	200%	18.8%	3	3
大津	123	24	22	0	2	120%	19.5%	21	22
湖南	160	21	19	1	1	190.9%	13.1%	24	21
甲賀	46	13	12	1	0	433.3%	28.3%	4	3
東近江	129	24	24	0	0	92.3%	18.6%	25	26
北近江	96	32	1	1	1	246.7%	33.3%	13	13
来賓/ 一般		10			10	100%		9	10
講師・ 事務局		6			6	100%		6	6
	586	136	113	3	20	147.8%		95	92

## 9. 事務局

### 1) スローガン

50周年に向け、事務局体制を確立します

### 2) 方針

- ①40周年記念事業の成功に向けて、組織強化活動に重点を置き、支部活動をサポートします。
- ②10年後の滋賀同友会を見据え、日常の組織建設活動の強化とそのための業務の合理化を図ります。

### 3) 課題と計画

- ①県内経営者に同友会を伝えるための行動を役員と共に、情報発信や訪問活動を行います。  
⇒HP、FB など会活動の情報発信行い、ポスター配布な会外への発信を行いました。
- ②組織戦略会議を行い、日常的な会員増強を滋賀全体として情報交換及び増強サポートを行います。  
⇒データベースの作成、新たな管理システムの導入に向けて検討などを行いました。今後活用方法、データの管理など課題が残りました
- ③事務局員採用と共に、中同協の行事や研修会等に積極的に参加し、全国の活動に学び、滋賀の活動づくりに活かします。  
⇒5月に1名を採用し、中同協や関西ブロックの研修に参加しました。各地異なる活動から経験や教訓を学び事務局づくり、同友会づくりに反映させて行きます。また局内では毎月活動計画についての会議と事務局学習会を開催し、40周年記念事業の推進・サポートを行いました。

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
<b>中小企業家同友会全国協議会</b>				
5月18日	13:00～17:00	障害者問題委員会	全水道会館(水道橋)	2
5月23日	14:00～16:30	「働く環境づくりのガイドライン」試案説明会	大阪同友会事務局	4
6月5日	14:10～18:00	2018年度中小企業憲章・条例推進月間キックオフ会議	憲政記念館	5
6月6日	11:30～12:30	第2回役員選考委員会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	1
6月6日	13:00～17:00	第5回幹事会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	5
6月 <sup>22</sup> 日	13:00～12:00	第21回女性経営者全国交流会in埼玉 テーマ:「誰もが輝く社会の創造～私たちが時代を拓く力になる～」	大宮ソニックスティほか	5
7月6日	13:30～16:30	第1回幹事会	パレス平安	3
7月 <sup>5-6</sup> 日	13:00～21:00	第50回総会in宮城	江陽グランドホテル	16
8月7日	13:00～17:00	第45回情報化推進本部会議	兵庫同友会	1
8月24日	13:00～19:30	2018年度組織強化・会員増強全国交流会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	6
9月14日	13:00～16:00	共同求人委員会	宮崎観光ホテル	1
9月14日	13:00～17:00	経営労働委員会	宮崎観光ホテル	2
9月14日	13:00～16:00	社員教育委員会	宮崎観光ホテル	1
9月14日	13:00～16:00	障害者問題委員会	宮崎観光ホテル	2
9月 <sup>13-14</sup> 日	13:00～12:00	第6回人を生かす経営全国交流会in宮崎 テーマ: 「人を生かす経営」の総合実践で、「地域のインフラ」を担う」	宮崎観光ホテル	8
10月2日	13:00～17:00	第2回幹事会	TKP御茶ノ水	3
11月16日	13:00～17:00	政策担当事務局員研修交流会	東京同友会会議室	2
11月 <sup>15-16</sup> 日	13:00～12:00	第35回中小企業憲章・条例推進本部、政策委員会合同会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	2
11月 <sup>29-30</sup> 日	13:30～12:00	第46回青年経営者全国交流会in沖縄 テーマ:「肝高く 万国津梁を担う結人たれ」 ～まくとうそーけー、なんくるないさー～	ロワジュールホテル&スパタワー那覇	12
12月21日	13:00～17:00	第46回情報化推進本部会議	東京中小企業家同友会	1
12月 <sup>15-16</sup> 日	13:00～12:00	全国事務局長会議	ホテルフクラシア大阪ベイ	1
1月 <sup>11-12</sup> 日	13:00～11:00	第3回幹事会	中野サンプラザ	5
1月 <sup>29-30</sup> 日	13:00～12:00	第2回経営労働委員会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	1
1月 <sup>29-31</sup> 日	13:00～12:00	2018中同協共同求人委員会・第4回共同求人・社員共育合同委員会・第2回社員共育委員会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	3
2月 <sup>4-5</sup> 日	13:00～12:00	第36回中小企業憲章・条例推進本部と政策委員会の合同会議	TKP新橋カンファレンスセンター	2
2月 <sup>21-22</sup> 日	13:00～12:00	第49回中小企業問題全国研究集会in長崎 テーマ:「時代の大転換に立ち向かう覚悟と実践」 「人を生かす経営」を広げ、地域再生を」	ホテルニュー長崎ほか	19
2月 <sup>28-1</sup> 日	13:00～12:00	2019年東日本地区障害者問題交流会	新都心ビジネス交流プラザ	2
3月12日	13:15～17:00	第4回幹事会	アルカディア市ヶ谷	3
<b>中小企業家同友会全国協議会【関西ブロック・他】</b>				
4月12日	13:00～19:00	関西ブロック支部運営交流会	京都タワーホテル	15
4月13日	9:00～12:00	関西ブロック代表者会議	京都タワーホテル	7
4月13日	13:00～16:30	関西ブロック事務局長会議	メルパルク京都	1
6月5日	18:30～20:30	田中副会長感謝の会	鮎乃家市ヶ谷本店	5
6月6日	9:00～12:00	関西ブロック代表者会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	5
6月13日	16:00～18:00	2018関西ブロック事務局員研修交流会 トークセッション打ち合わせ	京都同友会事務局	1
6月28日	15:00～18:00	関西ブロック臨時事務局長会議	大阪同友会事務局	1
7月 <sup>27-28</sup> 日	10:30～8:00	2018関西ブロック事務局員研修交流会	ホテルフクラシア大阪ベイ	5
9月 <sup>29-31</sup> 日	13:00～12:00	関西ブロック事務局長会議	アイアイランド	1
10月16日	11:00～13:00	関西ブロック景況調査合同プレスリリース	大阪同友会事務局	3
10月16日	13:30～18:00	関西ブロック事務局長会議	大阪同友会事務局	1
1月12日	11:00～13:00	関西ブロック代表者会議	中野サンプラザ	5
2月 <sup>15-16</sup> 日	13:00～14:00	関西ブロック事務局長会議	かもしか荘	1
<b>滋賀県中小企業家同友会/例会組織活性化委員会</b>				
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会	コラボしが21 大会議室	106
6月4日	13:00～20:00	第1回役員研修会	草津市立まちづくりセンター	19
6月29日	13:00～20:00	第2回役員研修会	草津市民交流プラザ	29
8月30日	18:00～20:30	第1回例会委員会	同友会事務局	7
11月7日	18:00～20:00	第2回例会委員会	同友会事務局	12
1月28日	15:30～18:45	2019年新春例会・記念講演 テーマ:「環境の激変が企業と同友会運動を磨く」 ～いま求められる経営者の決断力と実行力～ 報告者:田中 信吾 氏 日本ジャバラ(株) 代表取締役 兵庫県中小企業家同友会 前代表理事・最高顧問	ホテルニューオウミ	136
2月15日	18:00～20:00	第3回例会委員会	同友会事務局	12

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
<b>滋賀県中小企業家同友会・理事会他</b>				
4月5日	14:00～15:30	2017年度会計監査	同友会事務局	4
4月5日	16:00～18:00	第13回理事会	同友会事務局	19
4月20日	15:00～17:00	第4回総務会	同友会事務局	6
4月26日	14:15～14:30	第1回理事会	コラボしが21 大会議室	18
5月9日	16:00～18:00	第2回理事会	同友会事務局	16
6月1日	16:00～18:00	第3回理事会	同友会事務局	20
7月3日	16:00～18:00	第4回理事会	同友会事務局	21
7月26日	15:00～17:00	第1回総務会	同友会事務局	7
8月4日	13:30～14:30	第5回理事会	滋賀県庁	20
9月4日	16:00～18:00	第6回理事会 (Web承認)	WEB	21
10月4日	16:00～18:00	第7回理事会	琵琶湖ホテル	21
10月31日	15:00～17:00	第2回総務会	同友会事務局	6
11月2日	16:00～18:00	第8回理事会	同友会事務局	20
12月7日	16:00～20:00	第9回理事会・望年会	クサツエストピアホテル	20
1月10日	16:30～18:30	第10回理事会	同友会事務局	22
2月5日	16:00～18:00	第11回理事会	同友会事務局	13
3月5日	16:00～18:00	第12回理事会	同友会事務局	20
<b>滋賀県中小企業家同友会・研究集会/40周年推進本部</b>				
4月27日	17:00～20:00	第1回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	11
5月29日	16:00～17:30	第2回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
6月28日	16:00～17:30	第3回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
7月26日	17:00～18:30	第4回創立40周年推進本部四者会議	同友会事務局	5
8月29日	16:00～17:30	第5回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	4
9月28日	16:00～17:30	第6回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
10月28日	16:00～17:30	第7回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	4
11月22日	16:00～17:30	第8回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
12月7日	14:00～15:30	第9回創立40周年推進本部四者会議	クサツエストピアホテル	8
12月26日	16:00～17:30	第10回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
1月23日	17:00～18:30	第11回創立40周年推進本部四者会議	(有)ウエスト	5
2月20日	17:00～18:30	第12回40周年事業推進本部4者会議	(有)ウエスト	5
3月27日	16:00～17:30	第13回40周年事業推進本部4者会議	(有)ウエスト	5
<b>経営労働委員会</b>				
4月21日	10:00～18:00	第40期経営指針を創る会 第3講	琵琶湖マリオットホテル	31
4月25日	10:00～18:00	第40期経営指針を創る会 オプションコース 財務分析①	草津市民交流プラザ	13
5月2日	18:30～20:30	第40期経営指針を創る会 オプションコース 財務分析②	草津市民交流プラザ	13
5月19日	10:00～18:00	第40期経営指針を創る会 第4講	琵琶湖マリオットホテル	30
5月24日	18:30～20:30	第40期経営指針を創る会 オプションコース 雇用環境問題①	同友会事務局	10
5月30日	18:30～20:30	第40期経営指針を創る会 オプションコース 雇用環境問題②	同友会事務局	11
6月23日	9:00～18:00	第40期経営指針を創る会 第5講	琵琶湖マリオットホテル	34
7月21日	10:00～19:00	第40期経営指針を創る会 第6講	琵琶湖マリオットホテル	39
9月27日	18:30～21:00	第41期経営指針を創る会 オリエンテーション	草津市民交流プラザ	20
10月30日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第1講 経営理念	草津市民交流プラザ	14
10月30日	9:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第1講	琵琶湖マリオットホテル	32
11月17日	9:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第2講	同友会事務局	19
11月21日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第2講 自社分析①	草津市民交流プラザ	15
12月5日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第2講 自社分析②	草津市民交流プラザ	13
12月15日	9:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第3講	同友会事務局	24
12月20日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第3講 財務分析①	草津市民交流プラザ	15
12月25日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第3講 財務分析②	草津市民交流プラザ	15
1月19日	9:00～17:45	第41期経営指針を創る会 第4講	同友会事務局	23
1月24日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第4講 労働環境整備①	同友会事務局	5
2月4日	18:30～20:30	第41期経営指針を創る会 指針経営基礎講座 第4講 労働環境整備②	同友会事務局	6
2月16日	9:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第5講	同友会事務局	22
3月16日	10:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第6講	同友会事務局	24
<b>経営労働委員会《委員会》</b>				
4月11日	18:00～20:30	第10回経営労働委員会	同友会事務局	6
5月11日	18:00～20:30	第1回経営労働委員会	同友会事務局	10
6月13日	18:00～20:30	第2回経営労働委員会	同友会事務局	10
7月13日	18:00～20:30	第3回経営労働委員会	同友会事務局	13
8月17日	17:30～19:00	第4回経営労働委員会	草津市民交流プラザ	12
9月20日	18:00～20:30	第5回経営労働委員会	同友会事務局	8
10月11日	18:00～20:30	第6回経営労働委員会	同友会事務局	10
11月18日	18:00～20:30	第7回経営労働委員会	宮川パネ工業㈱	8



日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
12月6日	18:00～21:30	第8回経営労働委員会	いとい 栗東店	10
1月15日	18:00～20:00	第9回経営労働委員会	同友会事務局	10
2月7日	18:00～20:30	第10回経営労働委員会	宮川パネ工業(株)	13
3月7日	18:00～20:00	第11回経営労働委員会	草津市民交流プラザ	10
<b>共育委員会《社員研修》</b>				
4月2日	13:30～17:00	2018年度 新入社員合同入社式	クサツエストピアホテル	58
4月3日	9:30～16:30	2018年度 新入社員研修	草津市民交流プラザ	47
4月16日	10:00～17:00	後継者研修	KE草津ビル会議室	7
7月11日	9:30～16:30	2018年度 第1回 新入社員フォローアップ研修会 (参加企業15社 受講生28名 共育委員5名 付き添い4名 参加)	草津市民交流プラザ	42
12月11日	9:30～16:30	2018年度 第2回 新入・若手社員研修会	草津市立まちづくりセンター	39
<b>共育委員会《求人》</b>				
4月22日	13:30～16:30	立命館大学合同企業説明会	びわこ・くさつキャンパス エポックホール	18
6月11日	15:00～20:00	京都・滋賀仕事NAVI合同企業説明会	メルパルク京都	85
9月5日	13:00～16:00	新規学卒者採用研修会(共同求人活動全体会議)	同友会事務局	22
11月15日	14:00～17:00	共同求人活動新規学卒採用研修会 テーマ:「2021年 新卒採用時期ルール撤廃後の採用活動について」 ～10年後も若者から選ばれる企業であるために～ 講師:濱中 倫秀氏 成安造形大学准教授 キャリアサポートセンター長	草津市立まちづくりセンター	24
2月7日	14:00～17:00	共同求人活動全体会・学卒者採用研修会	同友会事務局	16
3月13日	13:00～17:00	「京都・滋賀しごとNavi」合同企業説明会	京都テルサ1Fホール	169
<b>共育委員会《委員会他》</b>				
4月6日	18:30～20:30	第12回共育求人委員会	同友会事務局	7
5月7日	16:00～18:00	第1回共育求人委員会	同友会事務局	4
6月4日	18:00～20:00	第2回共育求人委員会	同友会事務局	8
7月11日	17:30～20:00	第3回共育求人委員会	同友会事務局	6
8月9日	18:30～20:30	第4回共育求人委員会	同友会事務局	6
9月11日	18:00～20:00	第5回共育求人委員会	同友会事務局	6
10月12日	18:00～20:00	第6回共育求人委員会	同友会事務局	7
11月12日	18:00～20:30	第7回共育求人委員会	同友会事務局	7
12月11日	17:30～20:00	第8回共育求人委員会	同友会事務局	7
1月9日	18:00～20:30	第9回共育求人委員会	同友会事務局	10
2月8日	18:00～20:00	第10回共育求人委員会	同友会事務局	3
3月13日	18:00～20:30	第11回共育求人委員会	同友会事務局	10
<b>ユニバーサル委員会</b>				
8月3日	15:30～18:30	2019年秋障全交in滋賀 第5回プレ学習会・納涼会 テーマ:「もったいない!! 社会的養護には多くの人財が埋もれている!」 ～彼らを理解し生かすことで、企業経営の貴重な担い手に～ 報告者:永岡 鉄平氏 (株)フェアスタート 代表取締役 神奈川同友会 ダイバーシティ副委員長	県庁北新館3階中会議室	52
9月3日	14:00～16:00	第1回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	5
9月21日	10:00～12:00	第2回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	7
10月24日	10:00～11:30	第3回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	5
10月24日	10:00～11:30	第4回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	5
12月5日	16:00～20:00	第5回障全交in滋賀コア会議+中同協との打合せ	同友会事務局	9
2月5日	13:30～15:30	第6回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	6
2月26日	10:00～11:30	第7回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	6
3月7日	13:30～15:00	第8回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	6
3月25日	13:30～15:00	第9回障全交in滋賀コア会議	同友会事務局	5
<b>ユニバーサル委員会《委員会他》</b>				
4月19日	9:30～11:00	第13回ユニバーサル委員会	同友会事務局	14
5月9日	9:30～11:30	第1回ユニバーサル委員会	同友会事務局	12
6月13日	9:30～11:30	第2回ユニバーサル委員会	琵琶湖ホテル	14
7月11日	9:30～11:30	第3回ユニバーサル委員会	同友会事務局	14
8月8日	9:30～11:30	第4回ユニバーサル委員会	同友会事務局	11
9月12日	9:30～11:00	第5回ユニバーサル委員会	同友会事務局	13
10月10日	9:30～11:30	第6回ユニバーサル委員会	同友会事務局	13
11月14日	9:30～11:00	第7回ユニバーサル委員会	同友会事務局	10
12月12日	9:30～11:30	第8回ユニバーサル委員会	同友会事務局	11
1月9日	9:30～11:00	第9回ユニバーサル委員会	同友会事務局	15
2月13日	9:30～11:00	第10回ユニバーサル委員会	同友会事務局	13
3月15日	9:30～11:00	第11回ユニバーサル委員会	同友会事務局	12
<b>広報委員会</b>				

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
10月4日	18:30～21:30	第17回報道関係者との懇談会	琵琶湖ホテル	26
		<b>新産業創造委員会</b>		
9月1日	16:00～20:00	第1回海外ビジネス研究会	前出産業㈱	12
12月27日	16:30～20:30	第2回海外ビジネス研究会	前出産業㈱	11
3月26日	17:00～20:00	第3回海外ビジネス研究会	前出産業㈱	11
		<b>政策委員会</b>		
6月28日	14:30～15:00	自由民主党滋賀県議員団との政策懇談会	県庁議員室	25
7月20日	14:00～15:30	第1回政策委員会	同友会事務局	5
8月30日	15:00～16:30	第2回政策委員会	同友会事務局	8
9月26日	15:00～16:30	第3回政策委員会	同友会事務局	3
10月24日	15:00～16:30	第4回政策委員会	同友会事務局	5
11月26日	11:30～12:00	県議会チームしがとの懇談会	滋賀県庁	12
11月28日	14:00～14:30	金融庁意見交換会(目下 智晴氏来局)	同友会事務局	9
11月28日	14:30～15:30	第5回政策委員会	同友会事務局	6
12月14日	10:30～10:50	三日月大造知事訪問(政策要望提出)	県庁 県公館	10
1月24日	17:00～18:30	第6回政策委員会	同友会事務局	7
2月13日	17:00～18:30	第7回政策委員会	同友会事務局	5
3月28日	17:00～18:30	第8回政策委員会	同友会事務局	5
		<b>青年部</b>		
4月17日	18:30～21:00	青年部例会 テーマ:「『フリーター』から『社労士』へ! 『オレ流』では通じなかった!?生き残りをかけた 無理をしない会社づくり ～社員の力を信じた組織経営～」 報告者:中嶋 秀忠氏 中嶋事務所グループ 所長	草津市立まちづくりセンター	75
5月14日	17:00～21:00	青年部第17回総会・記念例会 テーマ:「青年部で多くの経験を積んで仲間を増やせ! ～経営者は、何を考えてどう行動すべきか～」 報告者:辻井 孝裕氏 丸栄製パン㈱ 代表取締役	ホテルポストンプラザ草津	73
6月27日	18:30～21:00	青年部例会 テーマ:「～父親の急な死である日いきなり僕が社長に!～ やらざるを得ない状況での戦い!もがき続けた 5年間で得た経営者の覚悟」 報告者:川勝 健太氏 ㈱カワカツ 代表取締役	明日都浜大津	68
7月27日	18:30～20:50	青年部例会 テーマ: 「社員の未来が企業の未来。 ～ブラック企業からピカピカのホワイト企業へ～」 報告者:原 亮介氏 ㈱セキュリティーフォーユー代表取締役 (和歌山県中小企業家同友会歴代幹事長)	草津市民交流プラザ	43
8月24日	18:30～21:00	例会 湖南支部&青年部合同交流例会「仲間を知る!!」	クサツエストピアホテル	58
8月25日	9:30～19:00	青年部 MG研修 ～入門編～	滋賀ダイハツ販売㈱	16
8月28日	18:30～21:00	青年部&東近江支部合同グループ長研修会	婦人会館	14
9月25日	18:00～21:00	例会 東近江青年部合同BIG例会 テーマ:「日本一夢のある会社! ～社員が輝き成長する企業～」 報告者:中野 愛一郎氏 ㈱イベント21 代表取締役	ホテルニューオウミ	123
10月11日	18:30～20:00	会社訪問会 テーマ:「動けば変わる!」～楽しく会社訪問～ 訪問会社:山一産業㈱	山一産業㈱	8
11月10日	9:00～19:00	青年部 MG研修 ～入門編パート2～	滋賀ダイハツ販売㈱	30
12月12日	19:00～21:00	青年部望年交流例会 テーマ:「新入会員との交流で 同友会青年部の広がりをも強固なものにする」	龍鱗	39
2月20日	18:30～21:00	例会 テーマ:「考え続け行動し続ければ壁は越えて行ける!」 ～想いを貫く決断と情熱～ 報告者:松尾 直樹氏 松尾バルブ工業㈱ 専務取締役	草津市民交流プラザ	40
1月22日	18:30～21:00	例会 テーマ:「-右腕さんサミット- あなた『が』会社に望むこと、あなた『に』会社が望むこと」 報告者:田中 真氏 ㈱サン機工 常務取締役 山崎 貴博氏 ㈱サン機工 課長	草津市民交流プラザ	61

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
3月14日	18:15～21:00	例会 テーマ:「感動企業、ここにあり! ～社員が輝く会社～」 報告者:宗守 重泰氏 (株)宗重商店 代表取締役 (石川同友会)	草津市民交流プラザ	72
<b>青年部《幹事会他》</b>				
4月23日	19:00～21:30	幹事会	山一産業(株)	14
5月7日	10:00～11:00	2017年度青年部会計監査	(株)八代製作所	2
5月8日	14:00～15:00	2017年度青年部会計監査	武田観光(株)	2
5月11日	19:00～21:00	幹事会	(株)HONKI	18
6月11日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	15
7月9日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	16
8月17日	19:00～21:30	幹事会	山一産業(株)	11
9月11日	19:00～21:30	幹事会	山一産業(株)	13
10月9日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	13
11月13日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	11
12月10日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	10
1月15日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	18
2月 <sup>9,10</sup> 日	19:00～12:00	次年度役員合宿	近江希望が丘ユースホテル	20
2月12日	19:00～21:00	幹事会	山一産業(株)	13
3月11日	19:00～21:00	幹事会	ケービック(株)	15
<b>青年部《渉外関係》</b>				
4月10日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 兵庫	神戸市産業振興センター	4
5月10日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 和歌山	和歌山ビッグ愛	2
6月13日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 大阪	西成区民センター	5
7月13日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 和歌山	和歌山ビッグ愛	2
8月9日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 滋賀	草津市立まちづくりセンター	10
9月9日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 和歌山	和歌山ビッグ愛	1
10月6日	14:30～20:00	例会 (第15回近畿圏青年部合同例会in和歌山) テーマ:「波乗り経営からのメイクドラマ」 ～地域を巻き込んだ挑戦が会社を成長させる～	ダイワロイネット和歌山	23
10月18日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 京都	ウイングス京都	5
11月12日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 奈良	はぐくみセンター	3
12月19日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 兵庫	神戸市産業振興センター	2
1月16日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 大阪	大阪市立 東成区民センター	4
2月13日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 滋賀	明日都浜大津	8
3月13日	19:00～21:00	青年部近畿圏サミット 奈良	はぐくみセンター	1
<b>大津支部</b>				
4月28日	14:00～17:30	県第40回定時総会・記念例会 (大津支部)	コラボしが21 大会議室	27
5月24日	17:00～21:30	第39回大津支部・高島ブロック定時総会・記念例会 テーマ:「指針経営 12年間の実践と反省」 ～過去最高売り上げと利益の秘策～ 報告者:青木 孝守氏 (株)あぐり進学 代表取締役	びわ湖大津館 桃山	38
6月26日	18:30～21:00	例会 テーマ:「同友会青年部で学んだリーダーシップとは」 ～不離一体経営で前年対比130%アップ!～ 報告者:石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	びわ湖大津館 桃山	35
7月25日	18:30～21:00	例会 テーマ:「夢だけで経営は成り立つのか」 ～音楽バカ社長と、オタク社員が 作り上げて来た新しい会社の形～ 報告者:松崎 悦子氏 (株)EGS 代表取締役	明日都浜大津 大会議室	78
8月27日	18:30～21:00	例会 テーマ:「同友会ってどういう会? 同友会に入ったらどうなるの?」 報告者:山口 智久氏 (株)山口一心堂 取締役	明日都浜大津 大会議室	47
8月4日	9:00～15:00	平成30年「南比良同友の森」森林づくり活動 比良山を楽しむ夏山交流会	南比良同友の森	48
9月27日	18:30～21:00	例会 テーマ:「社会問題とされる彼らが 企業にとって問題解決の担い手に!?!」 ～関わり方の工夫で、生き活きと働く若者へ～ 報告者:遠城 孝幸氏 認定NPO法人 四つ葉のクローバー 代表補佐	明日都浜大津 大会議室	24

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
10月25日	18:30～21:00	例会 テーマ：「外部の仲間作りから始まる、自己改革と会社経営のこれから」 ～同友会活動の積極的な参加で、 変わる事、変えられる未来とは～ 報告者：七黒 幸太郎氏 (株)七黒 代表取締役	明日都浜大津 大会議室	39
11月27日	18:30～21:00	例会 テーマ：「突然の社長就任 手探りの状態だからこそ見えた、 経営者がやるべきこと」 ～会社経営のヒントは外部にあり！ 従業員総出で創る未来志向型の経営とは～ 報告者：川勝 健太氏 (株)カワカツ 代表取締役	明日都浜大津 ホール	38
12月20日	18:30～22:00	例会 テーマ：「大津支部★de Biz活！交流望年会」	(株)きくのや	20
2月27日	18:30～21:00	例会 テーマ： 「描くだけでは達成出来ない！起業から本当に必要なこととは？」 ～僕の経営マインドにスイッチを 入れた同友会だからこそ出会えた仲間！～ 報告者：佐倉 政治氏 (一社)オールヒューマン代表理事	びわ湖大津館 桃山	32
3月22日	18:30～21:00	例会 テーマ：「経営者としての考え方の大切さを学び自分を信じて 進む先に希望が見えた！」 ～チームで動く・信頼できる仲間がいる～ 同友会と出会ってたくましくなれた私 報告者：明治 由紀子氏 Horistic yoga studio HEAL GARDEN 代表	びわ湖大津館 桃山	34
<b>大津支部《運営委員会他》</b>				
4月9日	18:30～21:00	第11回運営委員会	びわ湖大津館	11
5月10日	18:30～21:00	第12回運営委員会	びわ湖大津館	15
5月21日	14:00～15:00	2017年度大津支部会計監査	税理士法人 横井会計	2
6月1日	14:20～15:10	栗東中学職場体験学習ワーキング講座	大津市立栗津中学校	6
6月7日	19:00～12:00	第1回運営委員会・合宿研修会	多羅尾の家	10
6月25日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア授業	成安造形大学	5
7月11日	18:30～21:00	第2回運営委員会	びわ湖大津館	10
8月8日	17:00～18:00	40周年記念事業支部ミーティング	びわ湖大津館	5
8月8日	18:30～21:00	第3回運営委員会	びわ湖大津館	12
9月12日	18:30～21:00	第4回運営委員会	びわ湖大津館	12
10月10日	11:45～12:35	唐崎中学職場体験学習ワーキング講座	唐崎中学校	6
10月12日	18:30～21:00	第5回運営委員会	びわ湖大津館	9
10月22日	13:25～14:15	日吉中学職場体験学習ワーキング講座	日吉中学校	9
11月9日	18:30～21:00	第6回運営委員会	びわ湖大津館	11
12月10日	18:30～21:00	第7回運営委員会	びわ湖大津館	10
1月11日	18:30～21:00	第8回運営委員会	びわ湖大津館	11
2月7日	18:30～21:00	第9回運営委員会	びわ湖大津館	12
3月11日	18:30～21:00	第10回運営委員会	びわ湖大津館	12
<b>大津支部【高島ブロック】</b>				
4月10日	18:00～21:00	例会 テーマ「どうやって事業を拡大させるのか」 報告者：永井 茂一氏 (株)ピアライフ 代表取締役	高島公民館	19
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会（高島B）	コラボしが21 大会議室	4
5月7日	18:30～21:00	例会 テーマ：「よい会社をつくるグループ討論 ～ダメダメ会議が、みるみる活性化するテクニック教えます～」 インストラクター：上野 忠夫 氏 (株)トップ 代表取締役 滋賀同友会青年部研修副委員長	新旭公民館	16
5月24日	17:00～21:30	第39回大津支部・高島ブロック定時総会・記念例会 テーマ：「指針経営 12年間の実践と反省」 ～過去最高売り上げと利益の秘策～ 報告者：青木 孝守氏 (株)あぐり進学 代表取締役	びわ湖大津館 桃山	1
6月12日	18:30～21:00	例会 テーマ：「バックエンド思考でゼロからイチを～ 創業8年、プロバイクレーサーからベンチャー企業の 社長へ転身。できないと思われることに 挑戦するからこそ人生は面白い～」 報告者：石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役・青年部直前幹事長	WESTLAKEHOTEL 可以登楼	46

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
7月12日	18:30～21:00	例会 テーマ：「人を大切にする経営 ～あり得ないほどのおせっかいが、 社員の定着と好循環を生む～」 報告者：立石 豊氏 (株)シンコーメタリコン 代表取締役	安曇川公民館	32
8月6日	18:30～21:00	納涼研修会 テーマ：「地域金融機関から見た“よい会社”とは!？」 報告者：田中 清行氏 田中マネジメント事務所 代表	エルブライド寿光苑	19
9月10日	18:30～21:00	例会 テーマ：「ボロボロの事業承継から人が働きたくなる会社を目指して ～後継者の想いから未来の社員が育つ環境づくり～」 報告者：宮川 草平氏 宮川パネ工業(株) 代表取締役	安曇川公民館	19
10月15日	18:30～21:00	例会 テーマ：「社員を信頼し、任せる経営で会社を成長させる ～大切な人をあなたの会社で働かせる ことができますか?～」 報告者：荒木 順平氏 (株)エース産業機器 代表取締役	安曇川公民館	19
11月12日	18:30～21:00	例会 テーマ：「危機は突然訪れる。その時あなたは ～廃業寸前のスレスレ経営で事業継承し、12年で 売上12倍にしたその極意とは～」 報告者：小林 清氏 近江化成工業(株) 代表取締役	安曇川公民館	20
12月11日	18:00～21:00	例会+忘年会 テーマ： 「人材不足に勝つ! 会社を元気にする! 使いやすい『助成金』活用術」 報告者：枝 陽子 氏 オリーブ社会保険労務士事務所 所長	川新	19
2月18日	18:30～21:00	例会 テーマ：「失敗から気づくわが社発展の法則」 報告者：廣瀬 元行氏 滋賀県中小企業家同友会 専務理事	安曇川公民館	19
3月7日	18:00～20:30	例会 テーマ：「覚悟を決めた社長就任 ～日々迫りくる課題に立ち向かい、気づいた経営者の視点～」 報告者：川勝 健太氏 (株)カワカツ 代表取締役	安曇川公民館	27
<b>大津支部【高島ブロック】《運営委員会他》</b>				
4月23日	19:00～21:00	運営委員会	安曇川公民館	5
5月15日	15:00～17:00	正副BL長引継会	(株)七黒	4
5月21日	18:00～20:30	第1回運営委員会	安曇川公民館	5
6月25日	18:30～21:00	第2回創立40周年ミーティング・運営委員会	安曇川公民館	5
7月24日	18:30～21:00	第3回創立40周年ミーティング・第4回運営委員会	高島公民館	6
8月20日	18:30～21:00	第5回運営委員会	安曇川公民館	5
9月18日	18:30～21:00	第6回運営委員会	(株)七黒	5
10月22日	18:30～21:00	第7回運営委員会	安曇川公民館	7
11月19日	18:30～21:00	第8回運営委員会	安曇川公民館	8
12月19日	19:00～21:00	第9回運営委員会	(株)七黒	4
1月21日	18:30～21:00	第10回運営委員会+40周年ミーティング	川原林工務店	6
2月27日	18:30～21:00	第11回運営委員会	安曇川公民館	4
3月18日	18:30～21:00	第12回運営委員会	安曇川公民館	7
<b>湖南支部</b>				
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会(湖南支部)	コラボしが21 大会議室	29
4月17日	18:30～20:00	研究グループ会 「第59回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	5
5月22日	18:00～20:30	第38回湖南支部定時総会・記念例会 テーマ：「井内良三、全力投球物語! ～同友会、仕事、そしてシャンソン～」 報告者：井内良三氏 (株)タオ 代表取締役	クサツエストピアホテル	38
5月28日	18:30～20:30	研究グループ会 「第60回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	5
6月19日	18:15～20:30	例会 テーマ：『元氣社長のお笑い経営戦略!』 報告者：安田 英康氏 (株)安田工務店 代表取締役	クサツエストピアホテル	31
6月18日	19:00～21:00	研究グループ会 未来デザイン研究会 「同友会の根幹の考え方、労使見解について考えよう!」 ナビゲーター：坪田 明氏 高瀬 博之氏	草津市立まちづくりセンター	5
6月22日	18:30～20:30	研究グループ会 「第61回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	8

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
7月17日	18:15～20:30	例会 テーマ:「少しだけわかってきた私が経営する目的」 ～異例な形で事業承継した元サラリーマンのお話～ 報告者:赤井 健史氏 (株)湖南オートセンター 代表取締役	草津市民交流プラザ	36
7月30日	18:30～20:00	研究グループ会 「第62回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	8
8月24日	18:30～21:00	例会 湖南支部&青年部合同交流例会「仲間を知る!!」	クサツエストピアホテル	58
8月21日	18:30～21:00	研究グループ会 「第63回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	5
8月27日	19:00～21:00	未来デザイン研究会	草津市立まちづくりセンター	4
9月18日	18:15～20:30	例会 テーマ:「埋もれた原石を輝かせたい」 ～企業の戦力という視点から考える 社会的養護の実際と今後～ 報告者:遠城 孝幸氏 認定NPO法人四つ葉のクローバー代表補佐	クサツエストピアホテル	23
9月26日	18:30～21:00	研究グループ会 「第64回たんぼぼプロジェクト」	プレゼンスクリエイト	5
10月16日	18:15～20:45	例会 テーマ:「女性の活躍は成長のチャンス」 ～女性を輝かせる経営者は会社を伸ばす!」 報告者:加知 ゆきみ氏(株)GreenOcean代表取締役 (愛知同友会)	クサツエストピアホテル	41
10月1日	19:00～20:30	研究グループ会 「第6回未来デザイン研究会」	草津市立まちづくりセンター	6
11月20日	18:00～20:50	例会 テーマ:「感動のオンリーワン企業を目指して」 ～激変した外部環境に立ち向かった 中小企業ものがたり～ 報告者:十河 孝男氏 徳武産業(株) 取締役会長	ホテルボストンプラザ草津	96
11月1日	18:30～20:00	研究グループ会 「第65回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	7
11月5日	19:00～20:45	研究グループ会 「未来デザイン研究会」	草津市立まちづくりセンター	5
12月18日	18:15～20:30	例会 テーマ:「共育とは?」 報告者:小田柿 喜暢氏 大洋産業(株) 代表取締役	クサツエストピアホテル	27
12月10日	18:30～21:00	研究グループ会 「未来デザイン研究会」	草津市立まちづくりセンター	5
1月24日	18:30～20:00	研究グループ会 「第67回たんぼぼプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	7
2月20日	18:15～20:30	例会 テーマ:「誰が日本の労働力を支えるのか?」 ～会社の存続のために、外国人とデジタルへ向き合う～ 報告者:寺田 知太氏 (NR I デジタル(株)部長)	クサツエストピアホテル	22
2月23日	12:00～16:00	研究グループ会 「たんぼぼプロジェクト」第6回 どうゆう会社?仲間の広場	草津市立まちづくりセンター	35
3月9日	13:00～16:00	研究グループ会 「うまいもん研究会」	(株)古川与助商店	15
3月19日	18:15～20:30	例会 テーマ:「社員を信頼し、任せる経営で会社を成長させる」 ～大切な人をあなたの会社で働かせることができますか? 報告者:荒木 順平氏 (株)エース産業機器 代表取締役	クサツエストピアホテル	34
3月25日	18:30～20:30	研究グループ会 第68回たんぼぼプロジェクト	草津市立まちづくりセンター	10
<b>湖南支部《運営委員会他》</b>				
4月10日	19:00～20:30	第11回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	16
5月15日	17:00～20:30	第12回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	12
6月12日	19:00～20:30	第1回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	15
7月10日	18:30～20:30	第2回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	14
8月7日	19:00～20:30	第3回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	13
9月11日	18:00～20:30	第4回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	11
10月9日	19:00～20:30	第5回運営委員会	草津市民交流プラザ	14
11月13日	18:30～20:30	第6回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	9
12月11日	19:00～20:30	第7回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	11
1月8日	19:00～20:30	第8回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	11
2月13日	19:00～20:30	第9回運営委員会	草津市民交流プラザ	9
3月5日	19:00～20:30	第10回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	12
<b>甲賀支部</b>				
4月19日	12:00～13:30	交流ランチ	潮	8
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会(甲賀支部)	コラボしが21 大会議室	9
5月16日	12:00～13:30	交流ランチ	やまりゆう	5
5月25日	17:00～21:00	第5回定時総会・記念例会 テーマ:「同友会の発展が自社の発展につながっている」 ～同友会で自社・自分がどのようにかわるか～ 報告者:坪田 明氏 大津発條(株) 代表取締役社長	JAこうか貴生川支所	20
6月13日	12:00～13:30	交流ランチ	レストラン潮	5

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
6月26日	18:30~21:00	例会 テーマ:「なりわい、家族のために都会から田舎へ ～地域にある可能性を輝かせる～」 報告者:田中 啓介氏 地域おこし協力隊	JAこうか貴生川支所	15
7月13日	12:00~13:30	交流ランチ	やまりゆう	5
7月25日	18:30~21:00	例会 テーマ:「経営はいそがず あわてず あきらめず ～ユニバーサル委員長になって分かったこと～」 報告者:田井 勝実氏 滋賀ビジネスマシ(株) 代表取締役	サンライフ甲西	16
8月9日	12:00~13:30	交流ランチ	サガミ甲西店	3
8月31日	8:00~15:30	甲賀支部ゴルフコンペ	ダイヤモンド滋賀	8
8月31日	17:00~20:30	例会+納涼会 テーマ:「働く環境づくりを考え、自社の課題を整理しよう」	ダイヤモンド滋賀	12
9月10日	12:00~13:30	交流ランチ	徳志満	4
9月19日	18:30~21:00	例会 テーマ:「人が働きたくなる会社へ ～同友会での採用、共有が会社を変えた!～」 報告者:宮川 草平氏 宮川パネ工業(株)代表取締役	サンライフ甲西	11
10月9日	12:00~13:00	交流ランチ	サガミ甲西店	7
10月17日	18:30~21:00	例会 テーマ:「人材不足の時代でも人が集まる会社 ～儲からない会社は人も採用できない～」 報告者:佐藤 全氏 (株)ヴィ・クルー 代表取締役 宮城同友会副代表理事	JA貴生川支所	50
10月22日	18:00~20:00	【10月ESA研究会】オープンセミナー テーマ:「働き方改革に取り組むことで強靱な会社づくり!」	サンライフ甲西	10
11月8日	12:00~13:30	交流ランチ	Curry&Bar Parivara	5
11月13日	18:30~21:00	例会 テーマ:「なぜ、経営者は学ばなければならないのか? ～同友会での学びが会社を変えた!～」 報告者:中野 裕介氏 (株)ジョーニシ 代表取締役	JAこうか貴生川支所	8
12月10日	12:00~13:30	交流ランチ	徳志満	6
12月14日	18:30~21:00	例会 テーマ:「少しだけ分かってきた!私が経営する目的」 報告者:赤井 健史氏 (株)湖南オートセンター 代表取締役	サンライフ甲西	14
1月15日	12:00~13:30	交流ランチ	やまりゆう	5
2月14日	12:00~13:30	交流ランチ	スエヒロ近江店	5
2月19日	18:30~20:30	例会 テーマ:「同友会を知る会(オリエンテーション) ～同友会のめざす企業づくりと自社の課題～」	JAこうか貴生川支所	11
3月12日	12:00~13:30	交流ランチ	徳志満	7
3月20日	18:30~21:00	例会 テーマ:「わが社の危機管理、事業継続へのあり方」 報告者:山本 忠志氏 (株)ほけん屋mydo 代表取締役	サンライフ甲西	16
<b>甲賀支部《運営委員会他》</b>				
4月9日	18:30~20:30	第11回運営委員会	(有)カーテックウカイ	6
5月9日	19:00~19:30	40周年記念事業支部ミーティング	(株)サン機工	7
5月9日	19:30~21:00	第12回運営委員会	(株)サン機工	6
6月8日	18:00~18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)ワークロード	7
6月9日	18:30~20:30	第1回運営委員会	(有)ワークロード	6
7月9日	18:00~20:30	第2回運営委員会	(有)カーテックウカイ	5
8月6日	18:00~18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)ワークロード	7
8月6日	18:30~20:30	第3回運営委員会	(有)ワークロード	7
9月6日	18:00~18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(株)サン機工	6
9月6日	18:30~20:30	第4回運営委員会	(株)サン機工	7
10月5日	18:00~18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(株)サン機工	4
10月5日	18:30~20:30	第5回運営委員会	(株)サン機工	6
11月5日	18:00~18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(株)サン機工	5
11月5日	18:30~20:30	第6回運営委員会	(株)サン機工	6
12月12日	16:30~17:00	40周年記念事業支部ミーティング	(有)ワークロード	5
12月12日	17:00~18:00	第7回運営委員会	(有)ワークロード	4
1月17日	16:30~17:00	40周年記念事業支部ミーティング	(有)ワークロード	6
1月17日	17:00~20:30	第8回運営委員会	(有)ワークロード/甚徳	6
2月5日	18:45~19:15	40周年記念事業支部ミーティング	(株)サン機工	6

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
2月5日	19:15～20:45	第9回運営委員会	(株)サン機工	5
3月11日	18:00～20:00	第10回運営委員会	(有)ワークロード	5
<b>東近江支部</b>				
4月26日	12:15～12:45	第17回定時総会	コラボしが21 研修室	16
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会(東近江支部)	コラボしが21 大会議室	19
5月17日	18:30～21:00	例会 テーマ:「事業承継、苦難の果てに見えた中小企業経営!」 報告者:寺田 好孝氏 寺田商事株(株)取締役	滋賀県婦人会館	26
6月26日	18:30～21:00	例会 テーマ:『会社が成長する仕組み』 ～そこにある経営者の役割・使命・責任とは!～ 報告者:永井 茂一氏 (株)ピアライフ 代表取締役	八日市商工会議所	22
7月18日	18:30～21:00	例会 テーマ:「俺が業界を変える!!」 ～危機を乗り越えた若き経営者の挑戦～ 報告者:松尾 直樹氏 松尾バルブ工業(株) 専務取締役	滋賀県婦人会館	27
8月22日	18:30～21:00	例会 テーマ:「『経営者・リーダーが知っておくべきこと』 ～平和と自由はあたりまえでしょうか?～」 報告者:宮川バネ工業(株)取締役会長 宮川 卓也氏	アピア 研修室A	26
8月23日	10:00～15:00	研究グループ会「DoyuJack」第35回シマノ鈴鹿ロード参加	鈴鹿サーキット	9
8月29日	19:00～22:00	新会員オリエンテーション・歓迎会	魚繁大王殿	11
9月25日	18:00～21:00	例会 東近江青年部合同BIG例会 テーマ:「日本一夢のある会社!」 ～社員が輝き成長する企業～ 報告者:中野 愛一郎氏 (株)イベント21 代表取締役	ホテルニューオウミ	123
10月16日	18:30～21:00	例会 テーマ:「『誰もが働きやすい会社に!』 ～1年後、滋賀で障害者問題全国交流会を開催します!～」 報告者:小島 滋之氏 社会福祉法人八身福祉会 施設長 ユニバーサル委員会 副委員長	八日市商工会議所	17
10月24日	18:30～20:30	研究グループ会「会計入門」	(株)プライウッド・オウミ	5
11月22日	18:30～21:00	例会 テーマ:「経営指針・共育・採用で会社は生まれ変わる!」 ～社内の抵抗勢力が最も信頼できるパートナーに～」 報告者:赤井 健史氏 (株)湖南オートセンター 代表取締役 中野 裕介氏 (株)ジョーニシ 代表取締役	G-NETしが	23
12月18日	18:00～21:00	例会 テーマ:「自社の課題持ち込み大歓迎!」 ～しゃべくり望年例会2018～」	八日市商工会議所	15
2月20日	18:30～21:00	例会 テーマ:「『社員の幸せが経営判断の軸!』 ～10年間で離職者1名!地域と社員の 幸せを追求して～」 報告者:濱本 博樹氏 (有)浜本新聞舗 代表取締役	八日市商工会議所	25
3月27日	18:30～21:00	例会 テーマ:「これまでの10年、これからの10年 ～支部長3年、経営指針を創る会受講を経て～」 報告者:嶋田 裕士氏 (有)嶋田家具工芸 代表取締役	ホテルニューオウミ	47
<b>東近江支部《運営委員会他》</b>				
4月10日	19:00～20:30	第12回運営委員会	(有)山田保険事務所	8
5月15日	19:00～20:30	第1回運営委員会	(有)山田保険事務所	10
5月15日	17:00～18:45	40周年記念事業支部ミーティング	(有)山田保険事務所	3
6月12日	19:00～20:30	第2回運営委員会	(有)島田家具工芸	10
7月10日	18:00～18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)山田保険事務所	3
7月10日	19:00～20:30	第3回運営委員会	(有)山田保険事務所	9
8月7日	18:00～18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)山田保険事務所	3
8月7日	19:00～20:30	第4回運営委員会	(有)山田保険事務所	8
9月11日	19:00～20:30	第5回運営委員会	(有)島田家具工芸	10
10月9日	18:00～18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)山田保険事務所	3
10月9日	19:00～20:30	第6回運営委員会	(有)山田保険事務所	11
10月23日	12:00～13:30	組織活性化委員会	和食さと	4
11月13日	19:00～20:30	第7回運営委員会	(有)山田保険事務所	8
12月11日	18:00～21:00	第8回運営委員会	つゆしゃぶ駒吉	9
1月15日	18:00～18:30	40周年記念事業支部ミーティング	(有)島田家具工芸	3



日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
1月15日	19:00～20:30	第9回運営委員会	(有)島田家具工芸	7
2月12日	19:00～20:30	第10回運営委員会	(有)山田保険事務所	10
2月26日	12:00～13:30	増強ミーティング	和食さと八日市店	4
3月6日	19:00～21:00	東近江支部地区長会	魚繁大王殿	6
3月12日	19:00～20:30	第11回運営委員会	㈱プライウッド・オウミ	7
<b>北近江支部</b>				
4月26日	13:00～17:45	県第40回定時総会・記念例会(北近江支部)	コラボしが21 大会議室	10
5月17日	17:00～20:30	第15回定時総会・記念例会 テーマ:「同友会で学んだ 『経営者としてやらなければならないこと』」 報告者:水野 透氏 滋賀同友会副代表理事 ㈱渡辺工業 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	39
6月14日	18:30～21:00	例会 テーマ:「地域おこし隊による地方再生 ～音楽がつぐむ地域の絆～」 報告者:森屋 結氏 (平成27年度活動開始隊員)	臨湖	19
6月19日	18:30～21:00	例会 テーマ:「就業規則の新しいかたち ～従業員さん目線を取り入れる時代～」 報告者:川邊 和明氏 ㈱アド・プランニング 代表取締役	彦根市勤労福祉会館	13
7月23日	18:30～21:00	例会 テーマ:「同友会で学んだ地域に愛される会社づくり ～人は人の為に生きてこそ人～」 報告者:小川 与志和氏 ㈱和た 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	25
8月21日	18:30～21:00	例会 テーマ:「会社は人格を育てる ～経営者に必要な社会の為に人間教育～」 報告者:田中 康博氏 ㈱PRO-SEED 技術顧問	北ビワコホテルグラツィエ	30
9月19日	18:30～21:00	彦根地区例会 テーマ:「経営指針を創る会の受講で生まれた「成長」 ～経営者の変化が、企業の成長につながる～」 報告者:磯嶋 裕之氏 ㈱ファイバー 代表取締役	ホテルサンルート彦根	12
9月21日	18:30～21:00	長浜・米原地区例会 テーマ:「語らおう!経営課題!」 報告者:㈱キョウエイ 代表取締役 北川豊明氏 (合同)一哲 代表 上野哲也氏 近畿精工㈱ 技術部 畑澤 孝祐氏	神照まちづくりセンター	22
10月23日	18:30～21:00	例会 テーマ:「クレド(経営理念)」で思いをひとつに ～「従業員満足」より「従業員幸福度」の追求。 諦めなければ夢は叶う～ 報告者:新庄 一範氏 ニューワズ㈱ 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	32
11月13日	18:30～21:00	長浜・米原地区会 テーマ:「仲間を知る交流例会」	魚作楼	16
11月20日	18:00～20:50	彦根地区例会 テーマ:「社会問題とされる彼らが企業にとって問題解決の担い手に ～関わり方の工夫で、生き活きと働く若者に～」 報告者:遠城 孝幸氏 認定NPO法人四つ葉のクローバー代表代理	彦根市勤労福祉会館	20
12月19日	18:30～21:00	例会 テーマ:「経営指針・共育・採用で会社は生まれ変わる! ～これからの会社経営に必要な不可欠なこと～」 報告者:宮川草平氏 宮川パネ工業㈱代表取締役 報告者:小田柿 喜暢氏 大洋産業㈱ 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	23
2月13日	18:30～21:00	例会 テーマ:「何のために経営していますか?を追い続けて。 ～社長が変われば、会社が変わる。～」 報告者:松井 慎志氏 ㈱真ごころ 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	42
3月8日	18:00～20:30	例会 テーマ:「人が夢中になる環境を創造する ～滋賀を元気に・・・滋賀から日本を元気にしたい～」 報告者:西村 大介氏 ㈱滋賀レイクスターズ 代表取締役COO	北ビワコホテルグラツィエ	73
<b>北近江支部《役員会他》</b>				
4月9日	17:00～18:15	三役会	カフェロメオ	4
4月9日	18:30～21:00	第10回運営委員会	臨湖	13
5月15日	17:00～18:10	第11回三役会	カフェロメオ	4

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
5月15日	18:30~21:00	第11回運営委員会	臨湖	8
6月11日	17:00~18:15	第1回三役会	カフェ・ロメオ	6
6月11日	18:30~21:00	第1回運営委員会	臨湖	11
7月17日	17:00~18:00	第2回三役会	カフェロメオ	4
7月17日	18:30~21:00	第2回運営委員会	臨湖	12
8月10日	17:00~20:30	第3回運営委員会・納涼会	彦根勤労福祉会館	10
9月4日	18:00~19:30	緊急三役会	(株)PRO-SEED	5
9月7日	17:00~18:00	第4回三役会議	カフェロメオ	4
9月7日	18:30~21:00	第4回運営委員会	臨湖	8
10月18日	17:00~18:00	第5回三役会	カフェロメオ	4
10月26日	13:30~19:00	第5回運営委員会	臨湖	12
11月13日	17:00~18:00	第6回三役会議	カフェロメオ	4
11月13日	18:30~21:00	第6回運営委員会	臨湖	11
12月10日	17:00~18:00	第7回三役会議	カフェロメオ	3
12月10日	18:30~21:00	第7回運営委員会	臨湖	9
1月16日	17:00~18:00	第8回三役会議	カフェロメオ	4
1月16日	18:30~20:00	40周年ミーティング+第9回運営委員会	臨湖	9
2月13日	16:00~17:30	次年度三役会	北ビワコホテルグラツィエ	5
2月13日	17:00~18:00	40周年ミーティング+三役会	カフェロメオ	4
2月13日	18:30~21:00	第9回運営委員会	臨湖	7
3月11日	17:00~18:15	第9回三役会議	(株)PRO-SEED	4
3月11日	18:30~21:00	第10回運営委員会	(株)PRO-SEED	8
		<b>その他</b>		
4月29日	12:00~13:00	びわこジャズフェスティバル出演	本町商店街	3
4月17日	13:30~16:30	第2回COC/COC+成果報告フォーラム	滋賀県立大学	3
5月31日	9:00~16:00	國松元知事とビワイチ	大作	18
5月23日	13:30~14:30	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター理事会	障害者雇用支援センター	1
5月26日	11:00~13:30	田中信吾さん感謝の会	ポートピアホテル	0
5月29日	13:30~14:30	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター総会	サンサンホール	1
6月2日	10:00~12:00	H30年度自由民主党滋賀県連定期大会	大津プリンスホテル	1
6月7日	11:00~12:00	社会福祉法人あすこみっと評議委員会	あすこみっと会議室	5
6月13日	12:00~14:00	内外情勢調査会	北ビワコホテルグラツィエ	2
7月25日	14:00~16:00	大津市障害者差別解消支援地域協議会第1回会議	明日都浜大津 大会議室	1
9月6日	10:00~10:30	しがちゅうしん ビジネスマッチングフェア オープニングセレモニー	彦根ビューホテル	2
9月7日	10:00~16:00	しがちゅうしん ビジネスマッチングフェア 大学によるアイデアコンテスト	彦根ビューホテル	4
10月30日	15:00~16:30	中小企業振興基本条例実践サミット	愛媛大学	3
11月1日	13:00~14:00	滋賀中央信用金庫 沼尾理事長訪問	滋賀中央信用金庫彦根本店	3
11月11日	12:00~16:00	(株)松尾自動車部品創業40周年記念感謝の集い	びわこの千松	1
11月17日	14:00~19:30	立命館大学経済学部創設70周年記念式典	京都ホテルオークラ	1
12月22日	10:00~12:00	滋賀県聴覚障害者センター 理事会	滋賀県聴覚障害者センター	1
12月17日	10:00~11:30	滋賀中央信用金庫 事務レベル打合せ会議	滋賀中央信用金庫 本店営業部	4
1月16日	13:30~19:00	第30回 龍谷大学新春技術講演会	大津プリンスホテル	2
2月1日	13:30~15:30	第2回大津市障害者差別解消支援地域協議会	明日都浜大津	1
2月7日	13:00~17:00	京都文教大学合同企業研究フェア	京都文教大学	1
3月23日	13:00~16:00	(社福) 滋賀県聴覚障害者福祉協会 理事会・評議委員会	滋賀県立聴覚障害者センター	1
3月27日	10:00~11:45	NPO法人 滋賀県社会就労事業振興センター理事会	あすこみっと会議室	1
		<b>講師活動</b>		
5月10日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第4講 講師:石川朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	53
5月12日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第5講 講師:青柳孝幸氏 (株)PRO-SEED 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	53
5月15日	12:30~13:30	長浜北ロータリークラブ卓話 講師:廣瀬 元行 滋賀同友会 専務理事	長浜ロイヤルホテル	3
5月17日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第6講 講師:立石 豊氏(株)シンコーメタリコン 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	54
5月24日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第7講 講師:中野 裕介氏 (株)ジョーニシ 常務取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	52
5月31日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第8講 講師:新庄 一範氏 ニューワンズ(株) 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	54
6月7日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第9講 講師:清原 大晶氏 (株)清原 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	75
6月14日	16:20~17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第10講 講師:河村 朱美氏 (株)古川与助商店 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	77

日	開始 終了	例会・会議等	会場	参加合計
6月21日	16:20 ~ 17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第11講 講師：小田柿 喜暢氏 大洋産業(株) 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	74
6月28日	16:20 ~ 17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第12講 講師：井内 良三氏 (株)タオ 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	74
6月30日	13:45 ~ 15:05	2018度龍谷大学学外実習・グローバル人材育成プログラム事前研修 「中小企業経営者によるパネルディスカッション」 パネラー：青柳 孝幸氏 (株)PRO-SEED 代表取締役 片山 幸博氏 (有)ウエスト専務取締役 澤村 幸一郎氏 (株)澤村代表取締役社長	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	354
7月12日	16:20 ~ 17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第14講 講師：宮川 草平氏 宮川バネ工業(株) 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	73
7月19日	16:20 ~ 17:50	立命館大学キャリアデザイン講義 第15講 講師：河村 剛氏 (株)ローカライズ 代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	74
7月26日	18:30 ~ 21:00	京都同友会 5支部合同例会 報告者：永井 茂一氏 (株)ピアライフ 代表取締役	メルパルク京都	1
10月11日	18:30 ~ 21:30	三重同友会中勢支部例会 テーマ：「未来のエンジニアを育てる！ 経営指針づくりで経営の目的を問いつけて～」 報告者：青柳 孝幸氏 (株)PRO-SEED 代表取締役	アスト津	2
10月25日	18:30 ~ 21:30	群馬同友会伊勢崎・桐生・太田支部合同例会 テーマ：『学びを实践して会社が伸びる ～ありがたい姿に近づくために～』 報告者：井内 良三氏 (株)タオ代表取締役	冠稲荷神社ティアラグリーンパレス	1
11月14日	13:00 ~ 18:00	山梨同友会 「第1期 経営方針・経営計画をつくる会」 ホテルクラウンパレス甲府 報告者：永井 茂一氏 (株)ピアライフ代表取締役	ホテルクラウンパレス甲府	1
12月13日	14:40 ~ 16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：野瀬 昌治氏 ゴッドはんだ(株)代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	2
12月20日	14:40 ~ 16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：辻 昭久氏 ツジコー(株)代表取締役	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	2
1月23日	18:00 ~ 21:00	岐阜同友会 岐阜地区新春のつどい 「(株)HONKIの本気の会社づくり ～想いをカタチにした軌跡～」 報告者：石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	ホテルパーク	1
2月8日	13:30 ~ 16:40	京都COC+フォーラム2019 講師：宮川 草平氏 宮川バネ工(株) 代表取締役社長 滋賀同友会 共育・求人委員会副委員長	京都文教大学	1
3月22日	18:30 ~ 21:20	埼玉同友会西地区例会 テーマ：「自社を伸ばした『本気』の同友会活動！」 報告者：石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	新所沢公民館	1
<b>事務局関係</b>				
4月6日	15:00 ~ 16:30	第13回事務局会議	同友会事務局	5
4月27日	13:00 ~ 15:00	第13回事務局研修会	同友会事務局	4
5月10日	10:30 ~ 12:00	第1回事務局会議	同友会事務局	5
5月28日	14:00 ~ 16:00	第1回事務局研修会「月刊共育ち」他	同友会事務局	5
6月4日	10:00 ~ 11:30	第2回事務局会議	同友会事務局	5
6月25日	14:00 ~ 16:00	第2回事務局研修会	同友会事務局	5
7月2日	10:30 ~ 12:00	第3回事務局会議	同友会事務局	5
7月31日	14:00 ~ 16:00	第3回事務局研修会	同友会事務局	5
8月2日	10:20 ~ 12:00	第4回事務局会議	同友会事務局	5
8月31日	14:00 ~ 16:00	第4回事務局研修会	同友会事務局	7
8月27日		龍谷大学理工学部インターンシップ (8/27~9/7)	同友会事務局	2
9月4日	10:30 ~ 12:00	第5回事務局会議	同友会事務局	5
9月15日	12:00 ~ 15:30	(株)シンコーメタリコン 宮路正男氏 黄綬褒章受賞記念祝賀会	大津プリンスホテル	1
9月26日	13:00 ~ 14:30	第5回事務局研修会	同友会事務局	5
10月5日	10:30 ~ 12:00	第6回事務局会議	同友会事務局	5
10月30日	14:00 ~ 16:00	第6回事務局研修会	同友会事務局	5
11月1日	10:30 ~ 12:00	第7回事務局会議	同友会事務局	5
11月21日	14:00 ~ 16:00	第7回事務局研修会	同友会事務局	5
11月29日	: ~ :	事務局旅行(沖縄) ~12月2日まで	同友会事務局	4
12月3日	10:30 ~ 12:00	第8回事務局会議	同友会事務局	5
12月28日	10:00 ~ 12:00	第8回事務局研修会+望年会	同友会事務局	5
1月7日	10:30 ~ 12:00	第9回事務局会議	同友会事務局	5
2月6日	10:30 ~ 12:00	第10回事務局会議	同友会事務局	5
3月4日	10:30 ~ 12:00	第11回事務局会議	同友会事務局	5

第2号議案

2018年度 収支計算書

自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日

(収入の部)

(単位:円)

番号	大科目	中科目	18年度予算	執行額	予算比	備考
1	入金収入		3,600,000	940,000	26.1%	
2	会費収入		41,256,000	42,091,600	102.0%	
3	活動繰入金		2,300,000	2,365,960	102.9%	
		1. 活動繰入金	1,100,000	993,198	90.3%	委員会・県行事等
		2. 委託費等	500,000	509,910	102.0%	印刷費用等
		3. 協賛広告他	700,000	862,852	123.3%	広告封入サービス
4	書籍等取扱収入		150,000	206,864	137.9%	書籍頒布
5	雑収入		13,000	16,436	126.4%	
		1. 受取利息	3,000	2,436	81.2%	
		2. その他	10,000	14,000	-	
6	基金繰入		0	-	-	
7	前期繰越金		12,712,660	12,712,660	100.0%	
8	退職引当金取崩		0	-	-	
	合計		60,031,660	58,333,520	97.2%	

(支出の部)

番号	大科目	中科目	18年度予算	執行額	予算比	備考
1	活動費		14,801,000	11,152,129	75.3%	
		1. 会議費	200,000	85,249	42.6%	会場・会議費
		2. 広報委員会	50,000	-	-	
		3. 例会委員会	50,000	-	-	
		4. 組織活性化委員会	80,000	19,585	-	役員研修会会場費
		5. 政策委員会	150,000	106,719	71.1%	報道関係懇談他
		6. 経営労働委員会	30,000	3,091	10.3%	委員会会場費
		7. 共育委員会	10,000	-	-	
		8. ユニバーサル委員会	270,000	154,440	57.2%	会場費・ユニバーサルニュース
		9. 新産業創造委員会	250,000	-	0.0%	研修費
		10. 委員会予備費	1,450,000	159,588	-	「社長の学び場」商標登録諸費用
		11. 新春例会費	150,000	150,000	100.0%	新春例会へ支出
		12. 経営研究集会費	0	-	-	
		13. 本会総会費	500,000	500,000	100.0%	総会・議案書・発送他
		14. 役員旅費・交通費	1,200,000	1,309,888	109.2%	中同協幹事会、専門委員会出向等
		15. 広報等発行費	1,800,000	1,549,800	86.1%	同友しが等
		16. 大津支部運営費	882,000	492,909	55.9%	支部活動費
		17. 湖南支部運営費	972,000	970,380	99.8%	支部活動費
		18. 甲賀支部運営費	276,000	199,090	72.1%	支部活動費
		19. 東近江支部運営費	738,000	542,938	73.6%	支部活動費
		20. 北近江支部運営費	570,000	429,267	75.3%	支部活動費
		21. 支部運営予備費	573,000	429,000	74.9%	各支部BIG例会
		22. 活動車両費	650,000	601,775	92.6%	ガソリン・通行料等
		23. 印刷費	800,000	557,607	69.7%	コピー・印刷費等
		24. 通信費	3,150,000	2,890,803	91.8%	会報・中小企業家しんぶん郵送費等
2	事務関係費		38,758,000	35,229,336	90.9%	
		1. 事務局員人件費	24,170,000	21,860,644	90.4%	正事務局員5名
		2. 事務局員通勤費	550,000	374,941	68.2%	
		3. 法定福利費	3,988,000	3,387,253	84.9%	
		4. 福利厚生費	580,000	653,062	112.6%	健診・研修費他・勤続表彰
		5. 事務局旅費交通費	800,000	814,724	101.8%	中同協研修・会議参加費
		6. 交際慶弔費	200,000	144,488	72.2%	
		7. 水道光熱費	510,000	524,870	102.9%	
		8. 賃借料	2,900,000	2,890,080	99.7%	地代家賃
		9. 消耗品費	50,000	23,606	47.2%	
		10. 事務用品費	250,000	227,147	90.9%	PC購入、事務用品
		11. 車両リース・維持費	2,250,000	1,956,052	86.9%	車両リース・保険・維持費
		12. リース費	630,000	597,244	94.8%	複合機・FAXリース代
		13. 保守・メンテナンス費	290,000	280,410	96.7%	管理システム・保守・修理費
		14. 雑費	50,000	22,872	45.7%	
		15. 中退金積立	960,000	933,400	97.2%	
		16. 図書新聞費	200,000	195,439	97.7%	同友会テキスト他
		17. 手数料	380,000	343,104	90.3%	振込・会費引落手数料
		18. 委託費	0	-	-	
		19. 租税公課	0	-	-	
		20. 退職金	0	-	-	
3	積立金		1,000,000	1,000,000	100.0%	
		1. 新事務所開設	400,000	400,000	100.0%	新事務所移転費用
		2. 記念事業	400,000	400,000	100.0%	周年事業関連費
		3. 災害等特別基金	200,000	200,000	100.0%	災害等緊急時特別積立
4	書籍等取扱費	1. 頒布書籍購入費	300,000	213,392	71.1%	
5	分担金		2,410,000	2,228,740	92.5%	
		1. 中小企業家しんぶん購入費	460,000	424,120	92.2%	新聞紙代
		2. 中同協分担金	1,780,000	1,688,400	94.9%	
		3. 会章	70,000	41,000	58.6%	同友会バッヂ
		4. 他団体調整費	100,000	75,220	75.2%	他団体会費・行事参加費
6	予備費		1,317,540	-	-	
7	次期繰越金		1,237,680	8,287,603	-	
	合計		59,824,220	58,111,200	97.1%	
注記) その他内訳						
1	減価償却費		7,440	22,320	300.0%	
2	退職積立金		200,000	200,000	100.0%	
	合計		60,031,660	58,333,520	97.2%	

2018年度一般会計 収支計算書の科目説明 ※ポイントのみ

収入の部

	入会金	20,000×47名分(55名中8名は二人目入会のため入会金免除)
	会費	72,000円×平均584名分(新聞読者費用も含む)
	委員会活動	委員会、県行事等の活動の結果を繰り入れた金額
	委託費等	印刷代等の振替収入
	協賛広告他	月末発送への広告チラシ収入、月間「共育ち」収入等
	書籍取扱収入	同友会関係書籍の頒布収入
	雑収入	同友会バッチ、会員証再発行

支出の部

活動費	理事会費	理事会会場費、お茶代
	政策委員会	報道関係者との懇談会費用
	ユニバーサル委員会	ニュース(広報)発行費
	新産業創造委員会	研究会開催費用
	広報等発行費	同友しが発行費、・会員名簿、HP更新費用 びわ湖かがやきカンパニー・滋賀いち認定企業取材費用
	役員旅費・交通費	中同協幹事会・専門委員会会議参加費用
	支部運営予備費	東近江、甲賀、湖南支部BIG例会費用
	活動車両費	ガソリン代、通行料
事務関係費	通信費	郵送代(月末発送・請求・中小企業家しんぶん36回/年) 通信費(NTT・携帯電話) e.doyu使用料、Webサイト管理費用等
	車両リース・維持費	リース車両2台、車両借上げ2台、車両維持費、保険料
積立金	リース代	複合機及びFAX
	新事務所開設	特別会計収支報告に記載
分担金	記念事業	特別会計収支報告に記載
	災害等特別基金	特別会計収支報告に記載
	中小企業家しんぶん購入費	中同協発刊/月3回発行の費用
	中同協分担金	会員一人あたり200円/月 分担金25,000円/月
減価償却費	会章	同友会バッチ購入費用
	他団体調整費	他団体加盟費及び行事参加費
		会員管理システム償却(予算漏れ)

貸借対照表 (2019年3月31日)

資産の部		負債・純資産の部			
科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)		
・ 資 産	現金	0	・ 流動負債	未払金	641,549
	普通預金	41,448,020		仮受金	6,349,445
	未収金	781,559		預り金	67,324
	仮払金	0	前受金	240,000	
	前払金	421,138	・ 固定負債	退職引当金	4,046,600
	障全交前払金	623,946		新事務所開設積立金	3,278,798
・ 固定資産	工具器具備品	0		周年事業積立金	400,000
	・ 無形固定資産	電話加入権		497,710	災害等特別基金
・ その他資産		保証金	2,300,800	・ 純資産	次期繰越金
	出資金	50,000	(内前期繰越金)		12,712,660
	-	-	(内当期繰越金)		(4,425,057)
合 計	46,123,173	合 計	46,123,173		

勘定科目内訳明細書 (2019年3月31日)

勘 定 科 目	摘 要	内訳金額	科目合計金額
現 金	手許有高	0	0
普 通 預 金	滋賀銀行本店	7,303,500	
	関西アーバン銀行大津支店	4,885,170	
	滋賀中央信用金庫彦根営業部	3,887,434	
	京都銀行草津支店	6,874,569	
	京都信用金庫滋賀支店	5,405,589	
	京都中央信用金庫石山支店	2,378,898	
	滋賀県信用組合大津支店	2,861,301	
	湖東信用金庫日野支店	7,841,610	
	滋賀中央信用金庫南草津支店	9,949	
	計		
未 収 金	入会金	120,000	
	会費	24,000	
	その他(部会・年末調整還付金)	637,559	
計			781,559
仮 払 金	中同協行事参加費等	0	
	事務局	0	0
前 払 金	支部・部会費等	64,884	
	家賃・駐車場等	243,000	
	自動車保険料	88,630	
	レンタルサーバー費用	24,624	
計			421,138
障 全 交 前 払 金	2019年障全交前払金		623,946
工 具 器 具 備 品	会員管理システム	267,840	
	減価償却累計額(3年償却)	(267,840)	
	計		0
電 話 加 入 権	(561)5333 (561)5334 (561)8055 (563)0366 (566)8521		497,710
保 証 金	事務所・駐車場		2,300,800
出 資 金	滋賀中央信用金庫へ 出資金		50,000
資 産 合 計			46,123,173

勘 定 科 目	摘 要	内訳金額	科目合計金額
未 払 金	弔電・社会保険料等		641,549
仮 受 金	理事会費 他	1,613,206	
	委員会行事・40周年事業等	1,014,066	
	共同求人	1,791,709	
	青年部・青年部引当金	1,930,464	
計			6,349,445
預 り 金	雇用保険料預り金		67,324
前 受 金	会費		240,000
退 職 引 当 金			4,046,600
新 事 務 所 開 設 積 立 金	新事務所開設準備金		3,278,798
周 年 事 業 積 立 金			400,000
災 害 等 特 別 基 金			22,811,854
次 期 繰 越 金			8,287,603
負 債 ・ 純 資 産 合 計			46,123,173

本会行事 収支報告書

第40回定時総会 収支報告書

収 入		支 出	
県総会費予算	500,000	会場代	82,500
		印刷関連	179,618
		発送関連	63,437
		講師謝礼金等	57,491
収入計	500,000	支出計	383,046
		収支差額（※活動繰入金へ振替）	116,954
<b>合計</b>	<b>500,000</b>	<b>合計</b>	<b>500,000</b>

2019年新春例会 収支報告書

収 入		支 出	
県新春例会 予算	150,000	会場代	737,199
参加費収入	675,000	発送・印刷費等	1,540
		講師謝礼金等	56,670
収入計	825,000	支出計	795,409
		収支差額（※活動繰入金へ振替）	29,591
<b>合計</b>	<b>825,000</b>	<b>合計</b>	<b>825,000</b>

40周年記念事業 収支経過報告

収 入		支 出	
周年事業積立金より	3,400,000	企画・PR大使等	699,604
		印刷・広報費	290,476
		メディア関連	1,425,600
		WEBサイト運営費	545,400
収入計	3,400,000	支出計	2,961,080
		収支差額/19年度繰越（19年度一部支払い）	438,920
<b>合計</b>	<b>3,400,000</b>	<b>合計</b>	<b>3,400,000</b>

## 2018年度 特別会計収支明細書

### 退職引当金特別会計

自2018年4月1日～至2019年3月31日

#### 収入の部

#### 支出の部

No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	3,846,600	3,846,600	100%	1	一般会計へ繰入	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	4,046,600	4,046,600	100%
	合計	4,046,600	4,046,600	100%		合計	4,046,600	4,046,600	100%

### 新事務所開設積立金特別会計

自2018年4月1日～至2019年3月31日

#### 収入の部

#### 支出の部

No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	2,878,798	2,878,798	100%	1	移転費用支出	0	0	-
2	一般会計より繰入	400,000	400,000	100%	2	次期繰越	3,278,798	3,278,798	100%
	合計	3,278,798	3,278,798	100%		合計	3,278,798	3,278,798	100%

注 新事務所への移転、整備・拡張に対応するための費用

### 周年事業積立金特別会計

自2018年4月1日～至2019年3月31日

#### 収入の部

#### 支出の部

No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	3,400,000	3,400,000	100%	1	40周年事業費へ支出	3,400,000	3,400,000	-
2	一般会計より繰入	400,000	400,000	100%	2	次期繰越	400,000	400,000	100%
	合計	3,800,000	3,800,000	100%		合計	3,800,000	3,800,000	100%

注 周年事業にかかわる活動費用

### 災害等特別基金会計

自2018年4月1日～至2019年3月31日

#### 収入の部

#### 支出の部

No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	22,700,000	22,700,000	100%	1	西日本豪雨義援金送金	0	100,000	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	22,900,000	22,811,854	100%
3	義援金口座より繰入	-	11,854	-					
	合計	22,900,000	22,911,854	100%		合計	22,900,000	22,911,854	100%

注 基金使用目的を災害発生時や緊急時の活動費や支援金のための費用

災害時等、非常時に同友会活動を継続して行うための基金とし、  
支出に関しては原則理事会もしくは総務会の承認を必要とする。



## 監査報告書

2018年度滋賀県中小企業家同友会の貸借対照表及び収支計算書について、帳簿、証書類等を綿密に監査した結果、すべて適正、正確に処理されていると認めます。

2019年 4 月 2 日

会計監査 高橋 信二 

会計監査 前出 博幸 

**I. 私たちを取り巻く情勢****(1) 日本社会が進むべき道が鋭く問われる時期に来ている**

少し広い視野に立ち、2030年までの日本社会の生産力の発展のテンポをみていくことにします。具体的には、日本社会では、潜在成長率が低下し、2005年に年率2.09%であったものが2030年には年率1.04%ほどに低下することが予想されています。ここで、潜在成長率とは、社会全体の労働者と設備が余すところなく働いている状態のもとで最大限生産した場合の年々の生産物の増大率と定義されます。

一方で、2030年の介護サービス水準は2010年の1.89倍となると予想され、今後、年々確実に高齢者を中心とするニーズの増大も進行します。現在、社会問題化した介護のために企業を離職するいわゆる介護離職はこの高齢化がもたらしたものと いえます。

このように、生産可能な生産物があまり増大せず、同時に、介護・医療等のニーズは高齢者に増大によって年々高まるわけですから、社会構成員が消費する消費財や奢侈財、経済成長のための生産財といった何を社会で生産し消費していくかという生産編成、分配のあり方をめぐって、鋭い対立が生じることが予想されます。

**(2) 新たなグローバル化の進展とアジアの中の日本**

従来からいわれているグローバル化の定義は、カネ、モノ、ヒトの国境を越えた往来を指してきました。これに加えて、近年ではIMF等の国際機関において、移民のような直接的なヒトの移動ではなく、輸出財の生産に投じられる労働者数を意味する間接的な移民の移動に注目が集まっています。というのは、20世紀中葉以降、いわゆる従来言われるヒトの移動はそれ以前と比べると低調であり、グローバル化の実態をとらえることができないからです。この間接的な移民の推移をみると、日本ではGDPに占める輸出の割合が高いことから、いわゆるヒト面での「送り出し」を活発に行ってきたことがわかります。逆に、輸入、つまり間接移民の受け入れでも、日本はアジア諸国、とりわけ中国の位置づけが1990年代以降高まっています。対照的に、米国からの間接移民の受け入れは低下し、中国からの受け入れの15分の1の水準(2007年時点)にとどまっています(「世界産業連関データベース」より試算)。

このように、グローバル化は日本にも例外なく進み、アジア諸国、とりわけ中国との経済的な結びつきを強めてきたということが1990年代以降の大きな特徴と言えます。このように、国境や国家を超えた経済的な結びつきがより強まっていく中で、日本の社会構成員が、他国とどのような関係を将来、結んでいくのかが問われています。

**(3) 日本の民主主義の先進性が見直されている**

昨年春以降、東アジアにおいて、外交的な話し合いを通じた核兵器廃絶をめぐる動きが具体化する一方で、国家間での協議の場が軽んじられ、軍事的な解決手段を優先する主張も少なくありません。他方で、崇高な理念のもとで始まったEUでは、加盟国での若年層を中心とした高水準の失業、貧困や紛争、戦争に悩まされ、2017年には加盟国の初めての離脱が表明され、今なお議論の渦中にあります。外交や経済・通商問題を含めた多国間での平和や民主主義のあり方が世界中で問われる時代に突入したといえるでしょう。

以上を踏まえ、現代の世界社会では、二つの課題が社会的に明らかになってきたと考えられます。

第一に、間接的な移民の移動を含めて、ヒト、モノ、カネの移動が密になり、経済的なつながりが地域や国家を超えて深まる中で、①国家を超えた国際的な民主主義の確立があらためて必要になってきたことです。武力によって威嚇することを中心とした紛争の解決のあり方を超えた、人々が平和的に円滑に生活をおこなうための国際的な民主主義の確立が必要となっています。

そして、第二に、現段階の社会では、大部分の生産物の分配は国家によって担われています。そこで、②日本国内では、財・サービスの分配をめぐる丁寧な合意形成の方法の確立が求められています。

#### (4) 2019年度の日本の経済状況と地域経済

先程まででは、潜在成長率について述べました。これは、2030年という将来を議論するためのもので、失業率ゼロを想定した場合の最大生産能力の議論でした。他方で、私たち中小企業は、日々地域社会で経済活動をおこない、地域経済を担う住民と向き合っています。

そこで、日々の生活の議論を検討するため、労働市場に視点を移しますと、直近の完全失業率は、2.5%（2019年1月）と、リーマンショック時（2008年4.0%、2009年5.1%）から年々低下しています。このように、完全失業率が3.0%を下回るのは、「バブル経済」と呼ばれた1980年代後半から1990年代初頭以来の水準です。また、内閣府が作成し閣議決定した「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、2019年度の完全失業率は2.3%と人手不足の状態が継続すると予測されています。同時に、滋賀県の求人倍率も1.39倍（2019年1月分の有効求人倍率）と人手不足が継続していることを示しています。

消費者物価指数の動向をみると、2013年を基準とした数値で、2018年水準において、104.69（2013年から2018年にかけて年平均1%の消費者物価指数の上昇）となり、海外経済の動向など不確定な部分もありますが、今後、2020年開催のオリンピック開催にむけた首都圏を中心とした公共事業が盛んになること、設備投資と輸出が継続して堅調であることなどを踏まえると、景気過熱の進行が予想されます。

一方、そもそもバブル崩壊後の1994年から現在までの日本経済は、輸出と設備投資を大きく伸ばし、家計消費を停滞させてきたという特殊な状況にあります。実際、内閣府「国民経済計算」で確認すると、GDPが1.26倍の倍率にとどまる中で、輸出は1994年比で2.75倍、設備投資は1.46倍と大きく伸びていました。一方で、家計消費は1.23倍とGDPの倍率からやや下回る意味で横ばいであったわけでは

しかし、GDP全体に占める家計消費は約6割です。持続的な経済拡大と人や地域の持続性からみれば、家計消費を温める政策は待ったなしだといえます。そのための景気拡大政策を振り返ると、現政権では十分に実施されたとは言えません。事実、伝統的な景気拡大政策の一つである公共事業も2014年以降に削減されており、2018年の水準は、2013年1-3月期を10割として9割程度にとどまっています。

さらに、景気拡大政策と逆行する動きが進んでいます。日本経済を支える大きな柱である家計消費の先行きですが、2019年10月に実施される予定の消費税率アップが非常に暗い影を落としています。消費税率が2%ポイント分上昇することで、家計消費は2019年10月以前と比べて5.42兆円分減少することが予想されています。加えて、この消費減は、小売業・飲食サービス29万人の就業者が減少をもたらします（滋賀県では小売業・飲食サービス4千人減。以上、事務局試算）。以上の検討から、日本経済や地域社会へ悪影響を及ぼす消費税増税について、中小企業家同友会全国協議会や諸団体、経済学研究者等と連携して、再検討を強く求める時期に来ているといえます。

#### (5) 地域経済の活性化のために会員が先頭に立って地域づくりを

一方で、現在、日本社会が急速なインフレ無しで増産できる財・サービスは、約10兆円であるという研究もあります（ひとびとの経済政策研究会「エコノミック・ポリシー・レポート 2017-005」より再試算）。つまり、経済全体では、中小企業の経済活動を促進する政策の実施、例えば、社会全体からのニーズも高く介護・保育離職を防ぎ、就業率を高める効果も持つ介護・保育などの増産の余地がまだあるといえます。2013年以降、十分ではなかった景気拡大政策を改善し、地域社会を持続させていく観点から経済政策や地域政策を提案できる主体は、滋賀県中小企業同友会です。

これら提案を行うことは、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と前文に謳い、「中小企業の声を聴き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる」という基本原則に定めた「中小企業憲章」（2010年6月18日、閣議決定）の精神に沿ったものだといえます。このような中で、地域経済の根幹を担う中小企業とその経営者が「経済済民」を至誠に自社の経営に立ち向かい、加えてその努力が報われる経営環境の在り方に思いを馳せていくことは今まで以上に求められる経営姿勢であると言えます。そのためには、「全社一丸の全天候型の強靱な経営体質の確立」と「滋賀県中小企業の活性化に関する条例」の内実化を通して、中小企業の力を高めていく事が必要不可欠であるとの強い信念をもって主体的に努力するとともに、同友会運動の「質」と「量」を拡大していく事が重要です。

## II. 2019 年度スローガン

50 周年に向けて強靱な企業づくり、同友会づくりに取り組もう  
～伝えよう地域の経営者へ「同友会の存在、理念、真髓を」～

## III. 重点方針

### 1. 滋賀同友会 50 周年に向けて、同友会を伝える活動を継続します

1) 2019 年度に 650 名以上の滋賀同友会を実現します。

① 県内全企業に「中小企業家同友会」の名前と存在を知らせる活動を行います。

② 7,000 名の経営者に広報活動で同友会を知らせます。

③ 各支部・ブロックで 2,800 名の経営者に同友会を直接知らせ、同友会にお誘いします。※

※上記②③は各支部で計画・実践を月次で目標の追及を行います。

④ 滋賀同友会ホームページ、フェイスブックで活動を発信します。

⑤ 「会員増強の手引き」、「会員定着の手引き」いずれも滋賀版を活用し、日常の活動に活かします

※入会率 20%以上 退会率 10%以下 (650 名以上)

【例会・組織活性化委員会/すべての組織】

2) 地域や社会の課題解決・要求に応える

① 第 20 回障害者問題全国交流会 in 滋賀開催を成功させ、地域に「人を生かす経営」の実践を広げます。

【障全交実行委員会/ユニバーサル、共育・求人、経営労働】

② 職場体験学習・インターンシップ、大学とのキャリア教育支援に取り組みます。

【共育・求人委員会、各支部】

③ 中小企業の経営環境を改善するための政策提言を行います。

【政策委員会】

④ 地域課題を自社課題としてとらえ、地域の未来を考える「地域ビジョン」構想プロジェクトを実施します。

【政策委員会/実施支部】

3) 地域を担う同友会組織と会員企業をめざします

① 同友会らしい例会づくり(注 3)とグループ討論(注 4)で会員一人ひとりの経営実践につなげます。

【例会/組織活性化委員会】【各支部】

② 会員の顔と企業が見える関係づくりに努めます。地区会(支部内の地域組織)を順次設置し、課題別・興味別の例会活動を実施します。引き続き研究グループ会の開催や役員・事務局による定期的な訪問活動を実施します。

【例会/組織活性化委員会】【各支部】

③ 支部ごとに新入会員のオリエンテーションを開催します。

【例会/組織活性化委員会】【各支部】

④ 組織(滋賀同友会)運営と企業づくりを学ぶため、同友会理念の体現、実践をめざすリーダー(理事・支部運営委員等)の育成に取り組み、関西や全国行事に目標を持って参加します。

【理事会】【各支部】

⑤ 同友会活動の持続的発展のため、財務強化の検討を開始します

【総務会】【理事会】

⑥ 事務局活動の合理化と支部、委員会の自主的主体的活動を支援します。

【事務局】

### 2. 維持発展し続ける企業づくり

1) 経営指針に基づく強靱な企業づくり

① 労使見解に基づく経営指針づくりと指針経営(注 1)の実践を推進します。

【経営労働委員会】

- ②モデル企業認定制度（滋賀でいちばん大切にしたい会社認定）の認定企業と挑戦企業を増やします。 【経営労働委員会、各支部】
- ③21世紀型中小企業づくり（注2）をベースに会員企業づくり報告による問題提起の例会を開催し、会員一人ひとりの実践となる例会や活動づくりを行います。 【各支部】
- 2) 人が育ち発展し続ける企業づくり
  - ①新入社員、中堅社員、幹部社員研修や課題別研修などを会員の要求に基づき開催します。 【共育・求人委員会】
  - ②求人・採用活動通して、共に育つ社風づくり、指針に基づく社内整備で強靱な企業づくりをめざします。 【共育・求人委員会】
  - ③誰もが働きやすく、人が育つ企業づくりの実践と普及 【ユニバーサル、経営労働、共育・求人】
- 3) 課題別・要求別の学びの場づくりを推進します
  - ①中小企業の国際化・海外ビジネスの展開を支援し、経験を交流します。 【新産業創造委員会】
  - ②青年経営者・後継者の学びの場として、経営指針づくり、経営実務課題の解決の場を設けます。 【青年部】

※【 】は主な担当組織をさします

#### 注1) 指針経営

「指針経営」＝「理念経営」（注）を補強する概念。「経営理念」が「経営」の理念である限り、健全な「経営」と「理念」は不可分と言う考え方から、「経営理念」の成文化と共有・浸透だけに終わらず、自社事業の分析、外部経営環境の調査、自社の成長・発展戦略の立案、その戦略に基づく具体的な行動計画とその実践などを通じて、「経営理念」の実現をめざす。またその戦略、行動計画は「経営理念」に示された考え方や、価値観に沿ったものであるべきなのを言うまでもない。

「理念経営」＝経営理念を中心に置いた経営。経営理念で思い描く理想の自社、地域の実現をめざす。そのために、“会社がめざす目的と大切にしている価値観＝経営理念”を明らかにし、常に理念に立ち返り、理念に基づく業務、行動を実践しようとする。

#### 注2) 21世紀型中小企業づくり

第一に、自社の存在意義を改めて問いなおすとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業。

第二に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業。

なお、「21世紀型中小企業」をめざす上で、欠かせないのが、「労使見解」（「中小企業における労使関係の見解」）の学習です。これは、1975年に中同協が発表した文書で、労使の信頼関係こそ企業発展の原動力であるとする企業づくりの基本文書です。

（同友会運動の発展のために第3次改訂版 11ページより抜粋）

#### 注3) 同友会らしい例会

「同友会らしい例会」＝「同友会の月例会は会員の経営体験の報告とそれを受けてのグループ討論が基本となります。報告者と事前の打ち合わせを十分に行うなど例会づくりの準備の過程も学ぶ場になり、例会を充実させます。謙虚に学ぶ姿勢でのぞめば、どんな話からでも学ぶことができます。同時に企業経営で実践するために変革の姿勢で学び続けることが必要です」

（同友会運動の発展のために第3次改訂版 15ページより抜粋）

#### 注4) グループ討論

「グループ討論」＝「同友会の例会では、報告者は問題提起者です。報告者の話を自分の体験に重ねて聞き、さらに他の人の意見や体験も自らの経験に重ねて聞き、討論することで自社の実践に取り入れることができます。そのために同友会の例会ではグループ討論を重視しています。」

（同友会運動の発展のために第3次改訂版 16ページより抜粋）

## IV. 各委員会・部会・事務局活動方針

### 1. 政策委員会

#### 1) スローガン ～地域ビジョンを考え、作成する～

政策委員会の活動に広く参加してもらい、各地域の未来を語りあってみよう。

#### 2) 基本方針

- ①中小企業憲章を具体化し、地域の未来を考えることを通じて、地域と自社の発展を考える。その活動を通じて、振興条例の必要性を感じてもらう。
- ②政策委員会という堅いイメージをできるだけわかりやすく伝える取り組みで委員希望者を募る。

#### 3) 活動計画

- ①中同協政策委員会と憲章・条例本部に参加して学習し、委員会の確立の意義と手法を探り、月例の委員会開催と新委員を募ります。
- ②いくつかの地域程度に絞って「地域ビジョン」（数年後・10年後のあるべき姿、地域の未来像）を考えるワークショップを複数回開催します。
- ③「2020年滋賀県への中小企業家の要望と提案」を知事と商工観光労働部へ提出し、並行して各会派の議員団に提出します。
- ④第18回となる報道関係者との懇談会を開催します。
- ⑤定例の政策員会で立命館大学の先生方にアドバイスをお願いしながら、地域の問題について行政と話し合える組織にしていく。

### 2. 経営労働委員会

#### 1) スローガン

全県一丸となって経営指針成文化と指針経営の実践を

#### 2) 基本方針

- ①県下各支部と連携し「経営指針を創る会」受講者とOB参加を促進します。
- ②専門家を講師に招いて指針経営基礎講座を開講いたします。
- ③「労使見解」に基づく各企業の労働環境の整備に取り組みます。
- ④経営労働委員会の内容の充実に努めます。

#### 3) 活動計画

- 1) 県下各支部と連携し「経営指針を創る会」受講者とOB参加を促進します。
  - ①第4 2期経営指針を創る会を2019年8月～2020年3月にかけて全7講で開催いたします。
  - ②開講6ヶ月以上前に創る会の日程を決定し各支部にご案内し受講とOB参加を促進します。
  - ③各支部より受講者を送り出していただける体制を作ります。
    - ・受講者は各支部長推薦のかたちを取っていただく
    - ・創る会には各支部の支部長もしくは副支部長のOB参加をしていただく
    - ・創る会本講前の「予備校」を各支部主導で開催していただく
  - ④各支部運営委員より経営労働委員会への参加をしていただき、経営労働委員会活動を各支部運営委員会活動の一部としていただき連携を密にまいります。
  - ⑤経営労働委員会メンバーを中心に、各支部例会の（創る会についての）実践報告とグループ討論を、年間1回以上させていただく。
    - ・「経営指針を創る会」を、滋賀同友会増強のキラーコンテンツとし、仲間づくりの一翼を担います。
  - ⑥創る会修了者による「同期会」を開催し指針経営実践を促します。
  - ⑦創る会開催にあわせて「創る会だより」を編集・発行いたします。
- 2) 専門家を講師に招いて指針経営基礎講座を開講いたします。

創る会各講の間に、指針経営基礎講座をオプション的に設け、受講者を中心とし、受講者以外にも滋賀同友会会員企業の経営者・社員にまで受講資格をひろげ、経営指針の成文化と実践を促進してまいります。

- 3) 「労使見解」に基づく各企業の労働環境の整備に取り組みます。
  - ①経営労働委員内で「働く環境の指針づくり」についての勉強会を開催し、指針発表にあわせた「就業規則」の策定と更新を促進いたします。
  - ②指針経営基礎講座で「働く環境の指針づくり」についての講座を設けます。
  - ③経営労働委員会メンバーを中心に、各支部例会の（働く環境の指針創りについて）実践報告とグループ討論を、年間1回以上させていただきます。
- 4) 経営労働委員会の内容の充実に努めます。
  - ①経営労働委員メンバーの全国大会参加を促進いたします。
  - ②各支部運営委員会より委員会に参加いただくことで、各支部との連携と委員会の活性化を促進します。
  - ③創る会カリキュラムの改定に鋭意取り組みます。

### 3. 共育委員会

#### 1) スローガン

“採用と共育”の意味を理解し、人が生き生きと働く企業づくりで持続可能な地域社会を築きましょう

#### 2) 基本方針

2018年版「中小企業白書」（中小企業庁編）において「我が国の生産年齢人口（15～64歳）は、1995年の約8,700万人をピークに減少に転じており、2015年には約7,700万人まで減少してきている（この間の減少は約1,000万人）。この傾向は将来にわたって継続すると見込まれ、2060年には約4,800万人と、2015年の約6割の水準まで減少すると推計されている」と書かれています。

既実感されている企業もありますが、今後も「人手不足」が経営課題の上位にあがると思われる。また、この「人手不足」の中でも「労働生産性の向上」も行う必要があります。これらの課題を解決するためには、「採用と共育」を企業が真剣に取り組むしか方法がありません。

共育・求人委員会では、会員企業の「採用と共育」の企業力向上を支援し、強靱な企業づくり、ひいては、地域に人を残す魅力ある良い地域づくりを目指し活動します。

#### 3) 活動計画

##### －1 委員会の充実と活性化

- ①委員会のメンバーを各支部2名以上選出し、毎月5名以上の委員参加による活発な委員会活動で多面的な共育活動の場を提供出来る組織づくりをめざします。
- ②委員会の各種行事の役割分担を行い、活動の幅を広げると共に、“採用”と“共育”の主体者を増やします。

##### －2 主な活動

##### ①採用活動

- ・共同求人活動オリエンテーション等を通じての共同求人活動の意義や意味の普及
- ・合同企業説明会の開催や共同求人（JOBWAY）活動に参加する会員の拡大
- ・学校と連携した学生のキャリア育成活動の参加
- ・新入社員合同入社式の開催 <4月>

##### ②共育活動

- ・新入社員研修、新入・若手社員研修（2回）<4月、10月>
- ・中堅社員研修（1回）、幹部社員・経営者研修（1回）<7月、3月>
- ・その他、各種研修セミナー等の開催、外部機関の共育活動の紹介や共催、支援

##### ③共育理念の普及活動

- ・各支部への出前例会での普及や実践の支援活動
- ・「月刊・共育ち」の普及推進と実践の支援活動
- ・大学との連携による就労体験（インターンシップ）、大学とのキャリア教育支援等の各種活動を通じての中小企業魅力発信。特に、大学1回生向けインターンシップのプログラム検討と体制づくり。

#### 4) 中期活動計画（3年後）

- ①共育力のある委員会活動

・共同求人活動の参加を会員の3%、JOBWAY（学生就職情報サイト）の登録を会員の5%

② 共有活動

・会員企業の10%の社員や経営者が参加できうる共有行事の開催

## 4. ユニバーサル委員会

### 1) スローガン

『人が輝けば企業が輝く、地域が輝く！』

※第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀のメインテーマ

### 2) 基本方針

今年度は、障全交の開催に集中して取り組みます。実務的な大会の成功も重要ですが、全国からの参加者や県内会員にスローガンに掲げる意義が伝わり、多様な人の雇用と人を生かす経営の実践が広がるように全力で取り組みます。

### 3) 事業計画

1. 第20回障害者問題全国交流会の開催に向けて

① 実行委員会を発足し、開催に向けた準備を進める

② 県内会員参加目標の100名（およびゲスト）を目指す

2. 『ユニバーサル・ニュース』の発行（3回/年）

委員会の活動の周知、情報提供を目的として広報を3回発行する。

3. その他

各支部や他の委員会とも連携を密にし、障全交の開催の成功に全県で取り組む。

## 【第20回障害者問題全国交流会 開催要項（2019.03.12 中同協第4回幹事会承認）】

### 1) 中同協としての第20回障全交の意義・目的 【中同協】

1、障害者問題について関心を深め、障害者雇用の取り組みの輪を広げる運動として発展させていきたいと思います。

2、誰もがともに育ちあいその能力を発揮できる質の高い職場環境をめざし、人を生かす経営を総合実践しましょう。

3、地域の行政や他団体とも連携して、就労困難者の支援に取り組み、共生社会の実現を目指しましょう。（第18回障害者問題全国交流会アピールより）

### 2) 開催地滋賀同友会の開催意義・目的【滋賀同友会】（第5回ユニバーサル委員会検討 2018.09.12）

① 「気づく」・・・障害者を含む全ての人に、働く力・自ら育つ力があることに気づく

② 「理解する」・・・障害者雇用が、同友会運動の人を生かす経営の実践であることを理解する

③ 「実践する」・・・誰もが個性や能力を発揮でき、共に育ち合える職場環境を目指し、できることから一歩を踏み出す

④ 「考える」・・・第20回障全交を契機として、これからの障害者問題とは何かを考える

### 3) 第20回障全交のメインテーマ 『人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！』

開催地スローガン ～”おかげさま”と”ええあんばいの心”でよい会社をつくろう！～

#### ★スローガンへの想い

人が生き生きと働ける環境を作ることは経営者の使命です。だからこそ創意工夫が生まれて人も会社も成長し、結果として地域も輝きます。障害者・健全者という区切りではなく、“働く人”としての個性や能力を生かす経営の実践こそが、お客様や地域の期待に応える企業の維持・発展につながります。人口が減少して就労困難者が増加する社会を迎え、憐れみの気持ちや法定雇用率を満たすためではなく、経営のパートナーとして障害者を雇用し、共に育つ職場づくりを推進する。

“おかげさま”・・・どんな人の存在にも感謝し、互いに生かし合う

“ええあんばいの心”・・・決して妥協ではなく、互いが足りないところを補い合って切磋琢磨する

### 4) 主催、設営、後援（依頼予定）

○主催：中小企業家同友会全国協議会

○設営：滋賀県中小企業家同友会

○後援（予定）：滋賀県・大津市・滋賀県教育委員会・滋賀労働局・滋賀経済6団体（商工会議所連



合会・商工会連合会・滋賀経済同友会・滋賀経済産業協会・滋賀県中小企業団体中央会・びわこビジターズビューロー)

## 5) 概要

○日 程 / 2019年10月17日(木)13時開会 18日(金)12時閉会

○会 場 / 琵琶湖ホテル

○規 模 / 500名(各同友会400名・滋賀同友会100名)

○分科会 / 6つ(内見学分科会1つ)

## 6) 当日スケジュール

10月17日(木) 13:00 分科会開始 ~ 18:00 分科会終了

18:30 懇親会開始 ~ 20:00 懇親会終了

10月18日(金) 9:00 全体会 セレモニー(来賓挨拶他)・記念企画(120分前後)

11:45 まとめ・閉会挨拶

12:00 閉会 → (OP ツアー)

## 7) 分科会構成(6分科会)

第1分科会 主テーマ:共に学び 共に育つ職場づくり(北海道同友会)

報告者:奥山 敏康氏(株)アイワード 代表取締役社長

第2分科会 主テーマ:多様な人材をいかす 企業経営の実践(神奈川同友会)

報告者:川田 俊介氏(有)有川田製作所 取締役副社長

第3分科会 主テーマ:企業家として障害者問題にどう向き合うか(愛知同友会)

報告者①:杉浦 昭男氏 真和建装(株) 取締役会長

報告者②:浅井 順一郎氏(株)浅井製作所 代表取締役

コーディネーター:馬場 慎一郎氏 データライン(株) 代表取締役

第4分科会 主テーマ:就労困難者の就労と定着の取り組み(滋賀同友会)

報告者①:青山 裕史氏 油藤商事(株) 専務取締役

報告者②:永岡 鉄平氏(株)フェアスタート代表取締役(神奈川同友会)

コーディネーター:遠城 孝幸氏 認定NPO法人 四つ葉のクローバー 代表補佐

第5分科会 主テーマ:障害者の自立支援(栃木同友会)

報告者①:古澤 正巳氏(株)鹿沼自動車教習所 代表取締役

報告者②:福田 由美氏 NPO法人CCV 理事長

第6分科会(見学) 主テーマ:障害者雇用なんてムリ!と思い込んでいるあなたへ(滋賀同友会)

報告者①:永井 茂一氏(株)ピアライフ 代表取締役

報告者②:大川 葵氏(株)ピアライフ 賃貸事業部担当

## 8) 記念企画 「この子らを世の光に」映像&トーク

「この子らを世の光に」に込められた日本の障害福祉の父と言われる「糸賀一雄」氏の思想と実践の記録(NHKスペシャル2007年放送)を鑑賞し、「人を生かす経営」を切り口にディスカッションして、これからの同友会運動と自社経営での実践にいかす。

パネラー:牧野 望氏(NHKチーフプロデューサー) 比嘉 忍み子氏(中同協)・他

ファシリテーター:高橋 信二氏(滋賀同友会)

## 9) 参加費 22,000円(分科会・全体会・懇親会・報告集費用)

—以上—

# 5. 新産業創造委員会

## 1) 理念

美しい琵琶湖とその周囲の自然に育まれた滋賀の持続可能な地域づくりのため、その基盤である地域循環型経済の中心となる中小企業を目指し、会員企業への最新技術等の情報提供や企業連携を推進し仕事づくりに努めます。

## 2) スローガン

企業と地域連携の推進で、新分野を担う地域を支える自立型企业づくりと仕事づくりをめざそう!

## 3) 基本方針

①研究会活動を強化します。

- ②産産・産学・産金との連携をさらに進めます。
- ③上記を通じて、新しい分野にチャレンジする自立型企业づくりをめざします。

#### 4) 活動計画

##### ①海外ビジネス展開推進活動

人間尊重の精神でアジア展開や外国人材の受入を進めていくために、会員企業の経験を交流すると共に、第7回目となるアジア視察研修会を開催いたします。

##### ②産産・産学・産金との連携推進

会員企業の訪問による技術交流を進めます。

滋賀医科大学と連携し、医療現場の課題解決に向けた研究会の開催を目指します。

龍谷大学 REC に訪問し 2018 年に刷新された測定器・新型 3D プリンタ等の見学会を実施します。

滋賀職大（近畿職業能力開発大学校付属 滋賀県職業能力開発短期大学校）への見学会を実施します

滋賀中央信用金庫開催の展示会への共同出展を提案し、会員企業の参加を推進します。

## 6. 青年部

### 幹事長方針

スローガン

**「青年部に入っていないと絶対に損やで！」と素直に言える組織をつくろう！**

青年部の今年度スローガンは、「同友会青年部に入っていないと絶対に損やで！」と皆に思ってもらえる組織にするという事です。では、「入らないと損」とはどういう組織、場でしょうか。私が考えるに、

- ①毎月の例会に深く関わる事で、経営に関するスキルやヒントを得る事ができ、経営課題の解決につながる場
- ②インターネットには無い、生きた情報を得る情報収集の場
- ③自分と競い、高め合える同年代の仲間がたくさんおり、限界突破が出来る場

であると考えます。青年部がここ数年で大きく会員数を伸ばして来たのは、まさに上記の要件を満たしてきたからであり、強い魅力を持ってきたからと言えます。また、ここ数年で確実に主体性を持った青年部会員も増えてまいりました。組織が少しずつ、成長している事を感じております。今年度は、主体性を持った青年部会員には、更に成長が出来るステージを、そして会歴の浅い青年部会員には主体性を持ってもらう為のきっかけ作りを行い、全員がどんどん成長していける組織づくりを行います。基本的な取組事項は、前年と大きくは変わりませんが、それぞれの取組に更に磨きをかけ、そして楽しく取り組む事で「同友会青年部に入っていないと、絶対に損やで！」という言葉が全員が素直に出せるようになる事を目標とします。今年度の重点的な取組事項は下記の6点です。

1. 年3回の通常報告例会では県内会員の報告例会とします。担当委員会は、報告者の最大の成長の機会と捉え、全力で報告者のサポートを行い、報告者、作り手、例会参加者の三方に最大の学びと気付きの場を提供します。
2. 意思決定や投資計画力を養うMG研修と、多人数の協議の場で合意形成力を養うグループ長研修を開催します。グループ長研修は、青年部のみならず、本会含めてグループ討論の質を上げる事を目的とします。
3. 年2回は、会員間の交流例会を行います。また、例会外でも会員同士が楽しみながら相互に理解し、情報交換が出来る場をつくります。
4. 健全に組織運営が出来ているかを確認する為に、会社で言うところの課長である委員長だけの集まり（委員長会）を年2回開催する事で、フィードバックの場をつくります。
5. 1年間の取組に対する努力に報いるべく、褒賞の機会をつくります。

6. 青年経営者全国交流会、近畿圏合同例会、ウェルカム例会、渉外例会を通して、県外の優れた経営者と触れ合う機会をつくります。会員の視座を高めると同時に、新たな仲間づくりを行う事を目的とします。今期、120名の会勢を目標とします。

以上、青年部会員が1年間の活動を通して、研鑽を重ねる事でより成長をし、より良い会社をつくっていく。未来の滋賀経済を担って行ける経営者をどんどん輩出できるような組織になれるよう、精一杯務めて参ります。1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 7. 例会委員会

### 1) スローガン

「同友会運動の「最大の学び場」の「例会」を活性化させよう!!」

### 2) 基本方針

会員の経営体験から学びあう例会は、同友会運動の根幹です。私たち中小企業経営者の生きた経営体験の中から、経営者に共通する課題について本質議論できる場の提供は、同友会最大の学びの場であり、他のセミナーや講演会では得ることができないものです。また、例会は会員にとっても多くの仲間と交流を深める場でもあります。そして、自らが報告者やグループ長などの役を担ったり、例会づくりの準備の過程などすべてが学ぶ場の提供となっている「例会」充実がまさに、「同友会運動の充実」となりえると考え、本年度は更なる「例会の活性化」をめざします。

1. 支部例会の充実と参加率の向上を図る
2. 支部例会の補完として、地区会や研究グループ会活動などを推進する
3. 全県行事及び全国行事への参加を促す。

### 3) 活動計画

#### 1. 支部例会の充実と参加率の向上

##### ①例会委員会の定期開催

各支部の例会の企画運営や参加者増加のための諸施策などの情報交換の場として、各支部の例会担当支部役員を県例会委員として、年4回の例会委員会(4月・7月・10月・1月)を開催いたします。

##### ②支部活動の手引きの作成などによる支援

支部例会の位置づけや企画から運営などを見える化することで、例会づくりの計画性を高め、会員への例会参加の告知(3か月前)の早期化を図ると共に、質の高い支部例会の開催のためにブレ例会の開催などを行い、平均支部例会参加率を30%に向上させます。

#### 2. 地区会や研究グループ会など小グループ活動の推進

##### ①小グループ活動の開催支援

各支部の例会の補完機能として、各支部の地理的条件や特性を考慮した小グループ活動(地区会や研究グループ会など)の開催支援のための交流会や事例発表会などを開催します。

##### ②会員の資格者(弁護士、税理士、社労士など)などの専門家の活躍する場づくりを図ると共に、多様な経営課題解決の糸口となる小活動を行うことで会員交流の場を広めます。

#### 3. 全県行事及び全国行事への参加促進

##### ①全県行事(総会、経営研究集会[本年度は第20回障害者問題全国交流会として開催]、新春例会)の会員参加率を25%に向上させます。

##### ②全国行事(定時総会、中小企業問題全国研究集会、青年経営者全国交流会など)への参加の重要性を伝え、早期告知を図り、計画的な参加をめざします。

・4/11-12	関西ブロック支部運営交流会(和歌山)	⇒参加目標	10名(昨年15名)
・6/13-14	第20回女性経営者全国交流会(広島)	⇒	3名( // 5名)
・7/4-5	中同協第51回定時総会(東京)	⇒	20名( // 16名)
・8/29-30	2019経営労働問題全国交流会(岩手)	⇒	3名( // 開催無し)
・9/12-13	第47回青年経営者全国交流会(熊本)	⇒	15名( // 13名)
・10/17-18	第20回障害者問題全国交流会(滋賀)	⇒	100名( // 開催無し)

- ・ 11/28-29 第29回社員教育活動全国研修交流会(岡山) ⇒ // 5名( // 開催無し)
- ・ 2/13-14 第50回中小企業問題全国研究集会(京都) ⇒ // 40名( // 19名)

## 8. 組織活性化委員会

### 1) スローガン

地域活動を充実させ、会員一人ひとりの顔の見える活動を！

### 2) 方針

昨年度の 40 周年記念事業推進本部の活動を本年度は、組織活性化委員会として取り組んでいきます。

企業づくり、同友会づくりの原点は支部活動にあり、同友会の 3 つの目的を実践する企業づくりを知り、会員の経営課題の発見や解決の糸口を学ぶ場が例会です。また、組織は会員一人ひとりの顔が見え、学び合い、切磋琢磨する関係を日常的に作り出し、その輪の中に課題を持った経営者を迎え入れながら組織は強くなっていきます。

組織活性化委員会では、5 支部 1 ブロックの経験を交流しながら、組織づくりを支援する活動を行います。19 年度は同友会を知らせる活動を継続し、支部内では会員一人ひとりの顔が見え、例会や行事に参加しやすいよう地区会づくりを順次取り組みます。

### 3) 活動計画

①組織活性化委員会を随時開催し、各支部の活動の課題や現状を共有し、各支部へ出向します。各支部長、各支部の組織活性化委員長とミーティングを行い月次で支部活動を支援します。又、各支部長、各支部組織活性化委員長による交流会を定期的に開催します。

②「会員増強の手引き」、「会員定着の手引き」をもとに増える組織、減らない組織づくりに取り組みます

③第 41 回定時総会を開催します。

④18 年度に引き続き、各支部で BIG 例会の開催を推奨し、支援します。

※19 年度は経営研究集会を開催せず、第 20 回障害者問題全国交流会への参加を促します。

⑤中同協 50 周年 5 万名達成に向けて、滋賀同友会として 650 名の会勢を実現します。

⑥上記目標を達成するために、昨年引き続き、地域に同友会を知らせ、お誘いシート活用して同友会を経営者に伝えていきます。(お誘いシート入会率 34%)

#### ※各指標

役員会参加率	70% (18 年度 52.5%)
例会参加率	22% (18 年度 19.3%)
会員参加率	30% (18 年度 26.4%)
全国行事参加率	15% (18 年度 12.5%)

## 9. 事務局

### 1) スローガン

組織建設前進のために、日常活動を展開します

### 2) 基本方針

①5 支部 1 ブロックの組織建設を進め、増える組織、減らない組織づくりをめざし、e. doyu の活用など支部の主體的活動のサポートを継続します。

②会員訪問、会員増強に重点を置いた日常活動を行います。

③上記達成のために行事及び業務の合理化を行います。

### 3) 課題と計画

①地域活動強化のための時間を確保するために、業務の合理化、スキルアップを向上させます。

②組織戦略会議を行い、日常的な会員増強を滋賀全体として情報交換及び増強サポートを行います。

③事務局ビジョンに基づき、事務局のあり方、諸制度の見直しを行います。

第4号議案

2019年度予算(案)

自2019年4月1日 至2020年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

番号	大科目	中科目	18年度執行額	19年度予算	実績比	備考
1	入会金収入		940,000	2,400,000	255.3%	120名分×20,000円
2	会費収入		42,091,600	42,696,000	101.4%	593名分×72,000円
3	活動繰入金		2,365,960	2,100,000	88.8%	
		1. 活動繰入金	993,198	900,000	90.6%	県行事・委員会活動他
		2. 委託費等	509,910	500,000	98.1%	印刷等委託費
		3. 協賛広告他	862,852	700,000	81.1%	
4	書籍等取扱収入		206,864	150,000	72.5%	書籍頒布
5	雑収入		16,436	12,000	73.0%	
		1. 受取利息	2,436	2,000	82.1%	
		2. その他	14,000	10,000	71.4%	
6	基金繰入		0	0	-	
7	前期繰越金		12,712,660	8,287,603	65.2%	
8	退職引当金取崩		-	0	-	
	合計		58,333,520	55,645,603	95.4%	

(支出の部)

番号	大科目	中科目	18年度執行額	19年度予算	実績比	備考
1	活動費		11,152,129	15,271,000	136.9%	
		1. 会議費	85,249	200,000	234.6%	役員会・研修会・他
		2. 広報委員会	0	30,000	-	会議費
		3. 例会委員会	0	50,000	-	会議・研修会費
		4. 組織活性化委員会	19,585	300,000	1531.8%	役員研修・支部対外広報費等
		5. 政策委員会	106,719	250,000	234.3%	報道懇談・政策研究費・条例学習会
		6. 経営労働委員会	3,091	30,000	970.6%	指針・労働環境改善学習会
		7. 共育委員会	0	10,000	-	会議費
		8. ユニバーサル委員会	154,440	250,000	161.9%	マップ運用・ニュース発行費・障全交関連費
		9. 新産業創造委員会	0	300,000	-	研究活動・他団体連携行事他
		10. 委員会予備費	159,588	200,000	125.3%	
		11. 新春例会費	150,000	150,000	100.0%	新春例会支出
		12. 経営研究集会費	0	0	-	19年度開催無。その分を委員会予備費へ
		13. 本会総会費	500,000	1,500,000	300.0%	周年記念会・議案書・周年誌・発送他
		14. 役員旅費・交通費	1,309,888	1,400,000	106.9%	中同協幹事・専門員会・障全交PR等
		15. 広報等発行費	1,549,800	1,800,000	116.1%	同友しが・HPリニューアル・滋賀いち取材他
		16. 大津支部運営費	492,909	942,000	191.1%	157名×500円×12ヶ月
		17. 湖南支部運営費	970,380	954,000	98.3%	159名×500円×12ヶ月
		18. 甲賀支部運営費	199,090	288,000	144.7%	48名×500円×12ヶ月
		19. 東近江支部運営費	542,938	774,000	142.6%	129名×500円×12ヶ月
		20. 北近江支部運営費	429,267	600,000	139.8%	100名×500円×12ヶ月
		21. 支部運営予備費	429,000	593,000	138.2%	593名×1,000円
		22. 活動車両費	601,775	700,000	116.3%	ガソリン・通行料等
		23. 印刷費	557,607	800,000	143.5%	
		24. 通信費	2,890,803	3,150,000	109.0%	郵送料(会報・中小企業家しんぶん)・回線・HP管理
2	事務関係費		35,229,336	35,155,000	99.8%	
		1. 事務局員人件費	21,860,644	21,400,000	97.9%	正事務局員4名+新人1名(1名は秋以降)
		2. 事務局員通勤費	374,941	400,000	106.7%	
		3. 法定福利費	3,387,253	3,600,000	106.3%	5名分
		4. 福利厚生費	653,062	650,000	99.5%	健康診断・生命保険4名・研修積立
		5. 事務局旅費交通費	814,724	950,000	116.6%	中同協/障全交関係・会議・研修
		6. 交際慶弔費	144,488	200,000	138.4%	電報・花代等
		7. 水道光熱費	524,870	525,000	100.0%	
		8. 賃借料	2,890,080	3,000,000	103.8%	地代(更新)家賃
		9. 消耗品費	23,606	50,000	211.8%	
		10. 事務用品費	227,147	250,000	110.1%	備品購入・修理費
		11. 車両リース・維持費	1,956,052	1,650,000	84.4%	車両リース(2台)・保険・維持費
		12. リース費	597,244	630,000	105.5%	複合機・FAX
		13. 保守・メンテナンス費	280,410	290,000	103.4%	管理システム・ソフトウェア更新
		14. 雑費	22,872	50,000	218.6%	
		15. 中退金積立	933,400	950,000	101.8%	4名分
		16. 図書新聞費	195,439	200,000	102.3%	
		17. 手数料	343,104	360,000	104.9%	振込・会費引落手数料
		18. 委託費	0	0	-	
		19. 租税公課	0	0	-	
		20. 退職金	0	0	-	
3	積立金		1,000,000	1,000,000	100.0%	
		1. 新事務所開設	400,000	200,000	50.0%	
		2. 記念事業	400,000	600,000	150.0%	50周年行事積立
		3. 災害等特別基金	200,000	200,000	100.0%	
4	書籍等取扱費	1. 頒布書籍購入費	213,392	250,000	117.2%	
5	分担金		2,228,740	2,410,000	108.1%	
		1. 中小企業家しんぶん購入費	424,120	460,000	108.5%	
		2. 中同協分担金	1,688,400	1,780,000	105.4%	
		3. 会章	41,000	70,000	170.7%	同友会バッチ
		4. 他団体調整費	75,220	100,000	132.9%	他団体会費・行事参加費
6	予備費		0	1,224,603	-	
7	次期繰越金		8,287,603	0	0.0%	
	合計		58,111,200	55,310,603	95.2%	

注記)その他内訳

1	減価償却費		22,320	135,000	604.8%	PCサーバー導入(後期)
2	退職積立金		200,000	200,000	100.0%	
	合計		58,333,520	55,645,603	95.4%	

## 2019年度予算(案)の科目説明

### 収入の部

	入会金	期首会勢 593名 20%会員増(120名)
	会費	期首会勢 593名 × 72000円

### 支出の部

活動費	委員会予備費	委員会予備費及び、障害者問題全国交流会関係費
	経営研究集会費	19年度は、10月の障害者問題全国交流会in滋賀開催のため、開催しません。
事務関係費	事務局人件費	局員の世代交代を円滑に行うため、秋以降に1名の採用活動開始。4.5名分で計上
	※	採用に伴う、事務用品及び中同協研修費用等、通勤費、法定福利費、福利厚生、旅費、事務用品費で増額
	車両リース・維持費	リース車両2台、借上1台、保険料及び維持費
減価償却費		ストレージサーバー導入(後期)に伴う償却

※2019年10月の消費税10%移行のため、各項目若干余裕を持った予算額へ。

## 2019年度 特別会計予算(案)

### 退職引当金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%	No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%
1	前期繰越	3,846,600	4,046,600	105%	1	一般会計へ繰入	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	4,046,600	4,246,600	105%
	合計	4,046,600	4,246,600	105%		合計	4,046,600	4,246,600	105%

### 新事務所開設積立金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%	No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%
1	前期繰越	2,878,798	3,278,798	114%	1	移転費用支出	0	0	-
2	一般会計より繰入	400,000	200,000	200%	2	次期繰越	3,278,798	3,478,798	106%
	合計	3,278,798	3,478,798	106%		合計	3,278,798	3,478,798	106%

注 新事務所への移転、整備・拡張に対応するための費用（現契約は2023年3月末まで）

### 周年事業積立金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%	No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%
1	前期繰越	3,400,000	400,000	12%	1	記念事業会計へ	3,400,000	0	-
2	一般会計より繰入	400,000	600,000	150%	2	次期繰越	400,000	1,000,000	250%
	合計	3,800,000	1,000,000	26%		合計	3,800,000	1,000,000	26%

注 周年事業にかかわる活動費

### 災害等特別基金会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%	No.	摘要	18年度実績	19年度予算	%
1	前期繰越	22,700,000	22,811,854	100%	1	一般会計へ繰入	100,000	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	22,811,854	23,011,854	101%
3	義援金口座より繰入	11,854		0%					
	合計	22,911,854	23,011,854	100%		合計	22,911,854	23,011,854	100%

注 基金の名称を変更し、基金使用目的を災害発生時や緊急時の活動費や支援金のための費用とします  
 災害時等、非常時に同友会活動を継続して行うための基金とし、  
 支出に関しては原則理事会もしくは総務会の承認を必要とする。

## 大津支部 2018 年度経過報告

### ◆大津支部活動報告

2018年度は、会員さん自らが例会や運営委員会など同友会活動に積極的に参加して、学びと気づきを深め仲間と共に成長し、自社や自身のありたい未来像をワクワクしながら話せる場作りを目指して、さまざまな活動に取り組みました。

期首に一年間を通しての例会計画を建て運営できたことで、会員の皆様にも早めにお知らせする事ができ、例会の参加率も昨年を上回る成果がでました。また運営する側も組織運営を学ぶ機会となり、自社経営に生かせる学びの場となりました。

成安造形大学のキャリア科授業、中学校へのワーキング講座は、少しずつではありますが活躍の場を広げることができましたし、養護学校との公開授業では、2019年度に滋賀県で開催されます障害者問題全国交流会につながる活動ができ、地域と共に歩む同友会の実践に今年も取り組むことができました。

一方で、40周年に向けた増強、共育委員会や経営労働委員会への積極的な参加という点では次年度に課題を残しましたが、今期末に、正副支部長を中心として、方針の進捗を確認することの重要性や掲げた方針を達成することの重要性が議論され、次年度に向けて改めて大津支部が目指す場所を意思統一することができました。

会員の皆さま、運営委員会の皆さま、一年間ご協力頂きまして本当に有難うございました。

#### 《大津支部指標結果》

①入会者数 11名

②退会者数 10名

③増減 +1名

④例会参加率 19.9% (前年 19.6%)

⑤会員参加率 28.0% (前年 26.0%)

### ◆高島ブロック活動報告

1) スローガン『陸の孤島、高島再生計画』心のスイッチに火をつける！

#### 2) 基本方針

- ①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。
- ②参加する事でメリットのある組織創りをします。
- ③調和のとれた協力者組織を目指します。

上記のスローガンと基本方針を基に展開した、活動の結果は以下の通りです。

#### 3) 活動方針

①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。

- ・安定した組織運営を目指し、現在6名の運営委員を12名にします。

行動⇒運営委員会に入るメリットを伝え、積極的に参加し学べるように説明を行いました。

結果⇒6名から8名に致しました。

- ・毎回魅力のある例会運営を目指します。

行動⇒例会参加者の傾向(企業規模、求められる内容)等を考慮し、例会計画を立てました。

また、グループディスカッション等も、企業規模を合わせるなどの工夫をしました。

結果⇒話しやすい環境、同様の悩みを相談する環境を作る事で例会参加率がアップ致しました。

- ・ゲストでも参加しやすい例会運営を目指します。

行動⇒ゲストが内容を理解しやすいように、テーブル配置を考慮し、ゲストが話しやすい環境を作りました。

結果⇒月平均4.4人のゲストに参加して頂く事が出来ました。



②参加する事でメリットのある組織創りをします。

- ・気軽に悩みを相談し合える組織創りを目指します。

行動⇒それぞれの経営課題を相談し討論出来る様にグループディスカッションにも配慮致しました。

- ・新鮮で魅力的な情報が常に得られる組織創りを目指します。

行動⇒市内外から、幅広く報告者様に依頼し、例会を展開し、各支部からの応援に来て頂けるよう努力致しました。

- ・求めあうより、与えあう仲間創りを目指します。

行動⇒自分の事のみならず、相手の事を思い合える、運営員会、例会運営を意識しました。

結果⇒個人にかかる負担が軽減され、みんなで組織を創り上げられるように変わってきました。

③調和のとれた協力者組織を目指します。

- ・同じ目的を共有し、常に高めあう組織を目指します。

行動⇒ビジョンを明確に、共有、行動する。

結果⇒ビジョンを明確にはしたが、共有しきれず、活かせなかった。

- ・刺激しあい共に尊敬しあえる関係性の構築に努めます。

行動⇒例会前の運営委員会で、担当振り分けを行い、例会毎に担当者を決める事で個々の能力を引き出し、お互いの刺激になるように努めました。

結果⇒個々の能力を引き出し、お互いを刺激し、負担を軽減すると同時に、色々な経験を積む良い学びとなりました。

#### 4) 会勢目標

- ・現在 27名 → 35名 結果【27名 → 32名】

#### 5) 指標目標

- ・会員目標 35名 結果【32名】
- ・入会者数 8名 結果【5名増】
- ・例会参加率 40% 結果【35.1%】

#### 《大津支部高島B指標結果》

①入会者数 6名

②退会者数 1名 ③増減 +5名

④例会参加率 35.1% (前年 12.2%) ⑤会員参加率 37.6% (前年 19.2%)

# 大津支部 2019 年度活動方針(案)

## ◆大津支部

### 1) スローガン

大津から時代を切り開く、輝く未来を 画期的な、歴史的な瞬間を共に！

「融合」 ～多様性を受け入れる、そして創造～

大津支部は本年度40周年を迎えます。

歴代の支部長、運営委員、会員がこの40年を支え、発展してきました。

そして、これから、2年、3年、5年、10年、30年、50年、100年と大津支部は続いていきます。

その為に、これまでを受け入れて、更なる経営の神髄を追究する大津支部を創造します。

### 2) 行動方針

紳士的、淑女的であれ！

品格をもって行動を

### 3) 基本方針

#### ①組織活性化

経営者が増えることで、経営の知見が広がり、勉強になります。

自社に取り組めることが増えます。

大津支部現在 125名、 1年後 137名

目標 純増+12増以上

入会会員30名以上

退会会員18名以内

#### ②例会づくり

同友会の魅力が一番わかる場所、会社で言うと商品です。魅力づくりに専念します。

例会参加率現状 20% 1年後 40%

会員さんの参加率を40%にします。人が集まることで、人が成長できるからです。

- ・新入会員さんへおもてなし
- ・新入会員さんのオリエンテーション

を行います。

#### ③運営委員会の活性化

運営委員が成長を楽しまないと、会自体が楽しくないと成長しない、そのためにも運営委員が成長します。

- ・グループ長研修

⇒グループ長研修から学び、大津支部らしいグループ長を共育ちします。

- ・決算書の開示

⇒運営委員会での自社分析を行う。

- ・「県外経営者ネットワーク」を構築する

⇒全国大会への積極的な参加 今年度は障害者全国交流会があるので、全員参加！

#### ④他団体、公との連携

大津商工会議所、瀬田商工会、大津北商工会との連携

大津市、高島市との連携

大学との連携 成安造形大学との連携

## ◆高島ブロック活動方針

### 1) スローガン

『陸の孤島、高島再生計画』 志のスイッチに火をつける！

### 2) 基本方針

- ①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。
- ②参加する事でメリットのある組織創りをします。
- ③調和のとれた協力者組織を目指します。

### 3) 活動方針

- ①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。
  - ・安定した組織運営を目指し、現在8名の運営委員を12名にします。
  - ・毎回魅力のある例会運営を目指します。
  - ・ゲストでも参加しやすい例会運営を目指します。
- ②参加する事でメリットのある組織創りをします。
  - ・気軽に悩みを相談し合える組織創りを目指します。
  - ・新鮮で魅力的な情報が常に得られる組織創りを目指します。
  - ・求めあうより、与えあう仲間創りを目指します。
- ③調和のとれた協力者組織を目指します。
  - ・同じ目的を共有し、常に高めあう組織を目指します。
  - ・刺激しあい共に尊敬しあえる関係性の構築に努めます。
  - ・例会、組織の担当者を明確にします。

### 4) 会勢目標

- ・現在32名→40名

### 5) 指標目標

- ・会員目標 40名
- ・入会者数 8名
- ・例会参加率 40%

## 湖南支部2018年度活動報告

### 1) スローガン

同友会活動を通して会員の更なる「連帯」を深め、「良識ある経営者集団」の輪を広げよう！

2019年1月滋賀県中小企業家同友会の創立40周年を迎えるにあたり、いま一度支部の足元を見つめ直し会員増強に取り組もう。同友会の三つの目的をはじめよい会社、よい経営者、よい経営環境をめざすという共通認識を持った経営者集団をつくり、企業の繁栄と地域経済の活性に貢献できるように活動しよう。

### 2) 基本方針

- ① 役員会・運営委員会・各委員会を活性化し、調和のとれた協力者集団をめざす。
- ② 例会・研究G会・同友会行事・経営指針を創る会の参加者を増やす。
- ③ すべての経営者に同友会を伝えて会勢200名の組織を必達する。

### 3) 活動計画

- ①役員会・運営委員会・各委員会を活性化し、調和のとれた協力者集団をめざす。
  1. 支部を運営する立場において、目的を共有し各種会合を活性化し、また懇親を深めることによって会員相互の「連帯」を図ります。⇒参加、不参加の役員がある程度固定化されてしまいました。
  2. その連帯が組織の運営だけにとどまらず、経営者としての「あてにしあてにされる関係」にまで高められるような協力者集団をめざします。⇒たんぼぼプロジェクト研究会の働きかけによって新しいビジネスチャンスの可能性が生まれました。
- ②例会・研究G会・同友会行事・経営指針を創る会の参加者を増やす
  1. 例会においては委員会が連携を図り参加者が増える企画を練り、報告者からの学びをグループ討論を通して吸収・実践できるよう取り組みます。⇒各月の例会の参加数に格差があった。
  2. 研究G会においても魅力ある新G会の立上げやゲストが気軽に参加できる環境をつくり、会員増強にもつながる運営をします。⇒数年動いていないG会を整理し、新しいG会の基盤づくりとなった。
  3. 同友会行事・経営指針を創る会では、会員の権利を最大限活かし、幅広い経営知識や「連帯」が得られるよう積極的な参加を働きかけます。
- ③すべての経営者に同友会を伝えて会勢200名の組織を必達する。
  1. 組織活性化委員会を中心に、退会を減らす為の活動を行います。  
⇒ 例会参加0～1回の休眠会員様への訪問を毎月定期的に行います。
  2. 例会・研究G会、同友会の魅力をより多く発信します。  
⇒ 広報委員会を中心に、SNSなどへの情報発信を増やします。
  3. 知り合いの対象者を例会・研究G会・同友会行事に積極的に誘います。  
⇒ 役員一丸となってゲスト作り、ゲスト満足度アップに努めます。※滋賀同友会40周年実行委員会と連携を図り、効果的な活動を行う。

### 4) 会勢目標

湖南支部 会勢 200名へ

#### 《湖南支部指標結果》

- |                         |                         |         |
|-------------------------|-------------------------|---------|
| ①入会者数 3名                | ②退会者数 10名               | ③増減 ▲7名 |
| ④例会参加率 15.6% (前年 16.0%) | ⑤会員参加率 27.0% (前年 27.3%) |         |

# 湖南支部 2019 年度活動方針(案)

## 1) スローガン

「同友会をもっと良く知り、お互いをもっと良く知ろう！」

多くの会員が、同友会活動をあまりよく理解していないように感じるため、今期はまず既存会員に対して、同友会をもっとよく知ってもらえる活動を行う。それと同時に、会員同士がお互いをもっとよく知ることができる活動も行い、例会や研究グループ会及び委員会活動に参加し、会員全員が仲間に会えることが楽しみになるような湖南支部運営をする。

## 2) 基本方針

《指標目標》

・会員目標	170名
・入会者数	10名
・例会参加率	25%
・会員参加率	35%
・創る会参加	2名

- ①運営委員会を活性化するため、まずは運営委員自体が楽しんで運営をする。
- ②会員が、同友会活動を深く理解し、同友会をもっと活用できるようになる。
- ③会員同士が、何でも話し合える楽しい友達関係になる。

## 3) 活動計画

- ①運営委員会を活性化するため、まずは運営委員自体が楽しんで運営をする。
  - ・支部運営の要になるため、運営委員会のミッションを明確化し共有する。
  - ・運営委員会開催に当たり、事前に正副支部長を中心としたメンバーによるミーティングを行う。
  - ・運営委員会で各委員の近況報告などを発表し交流を深める。また、プレ報告会やグループ長研修などを取り入れ、学びの要素も取り入れる。
  - ・運営委員が楽しければ、会員が楽しめる支部運営ができる。会員が楽しめれば、自ずと仲間を連れてくる。この連鎖を狙う。
- ②会員が、同友会活動を深く理解し、同友会をもっと活用できるようになる。
  - ・同友会がどうゆう会なのかを理解できるような例会や研究グループ会を開催し、会員の理解を深める。
  - ・各地区にそれぞれ担当委員を置き、地区会などの開催によりきめ細かい会員フォローをする。
  - ・地区会は、支部例会への参加が難しい会員でも参加しやすいよう、場所や時間を工夫し、年間4回行う。内2回は全県行事開催月に行う。
- ③会員同士が、何でも話し合える楽しい友達関係になる。
  - ・例会や研究グループ会への参加は、報告者や報告内容により決めるのではなく、仲間と会うことがまず第一の目的、楽しみとなる支部運営、雰囲気づくりをする。
  - ・上記地区会は、報告形式の例会に拘らず、会員同士の交流を目的とする。

## 甲賀支部第6回総会議案書

### 甲賀支部2018年度活動報告

1) スローガン 同友会活動に積極的に参加したくなる支部づくり

- 2) 基本方針
- ・会員企業の経営指針成文化と実践を応援します
  - ・例会、運営委員会等の参加率アップを目指します
  - ・同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します

#### 3) 活動報告（結果）

①会員企業の経営指針成文化と実践を応援します

- ・経営指針を創る会の受講とOB参加を各2名以上  
⇒40期 受講生なし（受講予定者1名が都合により延期したため）  
OB サン機工田中、ワークロード川崎
- ⇒41期 受講生 参加候補者1名あり  
OB 2名以上参加予定
- ・経営指針を創る会OBの例会報告は、2回開催できました  
2018/11 例会 株式会社ジョーニシ 中野氏  
2018/12 例会 株式会社湖南オートセンター 赤井氏
- ・支部の受講者がいなかったため、予備校・補講を実施していません

②例会、運営委員会等の参加率アップを目指します

- ・例会参加率25%を目指し、運営委員で声掛けをして向上に努めましたが、結果は23.4%でした。  
会員訪問を継続して、参加率UPに努めます
- ・青年部との連携の強化に努めます

③同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します

- ・今年度は青年部からの報告者はジョーニシ中野氏のみ。来年度、最低1回は報告者を招聘し、地域の若手の経営者の動員を図ります。
- ・今年度は、滋賀銀行、京都銀行の担当者にゲスト参加してもらい、同友会の良さを知ってもらえました。来年度はこれを銀行の取引先に広めてもらうように働きかけます。
- ・会員相互理解と交流のためのランチ会は毎月実施できました。ただ、参加者は毎回ほぼ同じ。ゴルフ同好会は、納涼会の前に実施しました。
- ・支部での研究会は、2019年2月から「労使見解を学ぶ会」を開始します。
- ・支部でのグループラインを活用。運営委員会グループと支部会員グループを作成して連絡に活用しています。

#### 《甲賀支部指標結果》

- ①入会者数 8.5名                      ②退会者数 6名                      ③増減 +2.5名  
④例会参加率 23.4%（前年 22.4%）      ⑤会員参加率 28.7%（前年 31.8%）

# 甲賀支部2019年度活動方針(案)

## 1) スローガン

同友会活動を通じて、良い会社づくりを実践しよう

## 2) 基本方針

- ①会員企業の経営指針成文化と実践を応援します
- ②例会、運営委員会等の参加率アップを目指します
- ③同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します
- ④「地域ビジョン」構想プロジェクトに参加します

### 《指標目標》

・会員目標	60名
・入会者数	13名
・例会参加率	25%
・会員参加率	30%

## 3) 活動計画

- ①会員企業の経営指針成文化と実践を応援
  - ・経営指針を創る会の受講とOB参加を各2名以上
  - ・経営指針を創る会OBの例会報告
  - ・経営指針を創る会の予備校、補講の実施
  - ・每期支部から創る会への参加できるように、候補者の勧誘をする
- ②例会、運営委員会の参加率アップ
  - ・例会の企画立案を早期に開始し、例会の作り込みを行い早めのお誘いを実施し、参加率アップに繋げる
  - ・例会のテーマを大きく3テーマとして、そのテーマに適した報告者に報告をお願いする。
- ③同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します
  - ・会員訪問を実施し、休眠会員の掘り起こしと新規会員の紹介をしてもらう。
  - ・金融機関の親睦組織で同友会の紹介をさせてもらう。
  - ・会員相互理解と交流のためのランチ会・ゴルフ同好会の実施。
  - ・研究会の継続的实施と参加者の拡大。
  - ・支部会員グループラインの参加者拡大と同時に e. doyu の利用率向上の働きかけを実施。
  - ・湖南市、甲賀市の企業リストから企業を抽出して、お誘いシートを少なくとも40枚獲得。
- ④「地域ビジョン」構想プロジェクトに参加
  - ・立命館大学教授と連携して、地域ビジョン構想づくりを実施

## 東近江支部 2018 年度活動報告

「学びの輪を広げ東近江を元気に そして滋賀同友会創立 40 周年を迎えよう」をスローガンに再編成した例会・共育委員会、組織活性化委員会の 2 つの委員会で役割を分担し、研究グループ活動を含め 1 年間活動いたしました。創立 40 周年に向けて今までに無い積極的な活動を行いました。例会では、支部会員報告を中心に幅広い内容で学び、長年の懸案であった BIG 例会を 9 月に青年部と合同で開催しました。また、例年通り平和例会を年間計画に基づき開催しました。増強に関しては昨年までの積み重ねの花が咲き、結果を残すことができました。全体的には、例会を含め支部活動への会員の参加率の低さが目立ち、次年度に課題を残しました。

### 1) 例会活動 (例会・共育委員会)

毎月の例会は 5 月・寺田好孝氏(湖南支部) 6 月・永井茂一人氏(大津支部) 7 月・松尾直樹氏(北近江支部) 8 月・宮川卓也副代表理事 9 月・BIG 例会中野愛一郎氏(奈良同友会) 10 月・小島滋之氏、11 月・赤井氏、中野氏(湖南/甲賀支部) 12 月・グループ討論例会 1 月・全県新春例会に参加 2 月・濱本氏(大津支部) 3 月・嶋田裕士氏 県内外の報告者から学びました。会員の参加率 25%以上を掲げておりましたが達成には至りませんでした。予定通り近江八幡と東近江市ではほぼ順番に開催、3 か月に一度は懇親会を開催しました。青年部との合同の BIG 例会は目標には届きませんでした。近年にない盛り上がりを見せました。但し、例会参加率の低さは県でも最低レベルで、今後の改善が必要です。[例会参加率 15.6% 会員参加率 19.1%]

### 2) 増強活動 (組織活性化委員会)

組織活性化委員会の年間 7 回の増強ミーティング並びに候補者訪問を行いました。ここ数年の活動の成果が数字になって表れた一年でした。蔭山代表理事のお力も借りて 40 周年事業の広告等も有効活用し活動しました。退会会員が大幅に少なかったのも成果の一つです。40 周年の会員目標にはまだまだですが、今後もこのペースで増強ができるように活動を継続します。

2018 年度会員増強結果

ポイント⇒入会 8 名 退会 3 名 増減 +5 名  
実数 ⇒入会 12 名 退会 6 名 増減 +8 名 (転出 3 名 転入 1 名)  
会勢 129 名 (期首 123 名)

### 3) 運営委員会

毎月、年間 12 回開催いたしました。 運営委員会参加率 57.1%

### 4) 例会・共育委員会

新入会員オリエンテーションの開催を 1 回行いました。

### 5) 経営指針を創る会への参加の取り組み

40 期には 2 名の参加がありましたが、第 41 期の参加はありませんでした。また、OB・OG 団として会員が参加し、自身が学ぶとともに経営指針づくりを受講生と共に考えました。今後も『同友会三つの目的』実現に向け経営者のもとより、後継者に対しても参加を呼びかけていきます。

### 6) 研究グループ活動

2018 年度の東近江支部研究グループは「同友会会計入門・THE 後継者塾」「薪のある暮らし方研究会」「健康を考える研究会 (自転車部)」が、それぞれリーダーの元で開催しました。又、定期開催として経営指針を創る会を受講の会員の為に、「創る会予備校」を開催しました。

### 7) その他

2018 年びわこ JAZZ フェスティバル IN 東近江に協賛いたしました。

7 月全国定時総会(宮城)に 3 名参加、6 月女性経営者全国交流会(埼玉)に 1 名参加、8 月組織強化全国交流会(東京)に 1 名参加、9 月人を生かす経営全国交流会(宮崎)、2 月全国研究集会(長崎)に 6 名の参加者を出し、全国の経営者と共に学び、学びを広げました。

《東近江支部指標結果》

①入会者数 8 名                      ②退会者数 3 名                      ③増減 +5 名  
④例会参加率 15.6% (前年 16.0%)      ⑤会員参加率 19.1% (前年 20.9%)



# 東近江支部 2019 年度活動方針(案)

## 1. スローガン

東近江支部の会員が主体的に学ぶ1年にしよう。

## 2. 基本方針

### ①地区会の設置

今年度は、東近江支部エリアを5地域に分けて地区会を設置します。

運営委員会メンバーを20名に強化し、各地区会メンバーを4名ずつ配置。

各地区会の担当会員企業は約26から30社とします。各地区会は年間4回の担当会員企業にむけたミニ例会を実施。企画、運営、動員は各地区会の責任をもって運営します。

地区会の設置のメリット：

ミニ例会の開催場所が各会員の近場で開催の為、出席がしやすい。

また、動員においてもFAXのみではなく直接訪問して動員の為、出席してもらいやすい。

支部例会の参加率UPにもつながる。

### ②例会の企画

東近江支部の例会は、地区会と各月で行います。40周年、新春例会をのぞいて年間6回とします。内容は、指針経営を実践している会員や求人でも成果を出されている会員など支部問わず報告例会を実施。また、昨年同様、BIG例会を9月に開催します。

### ③経営指針の成文化と実践の強化

「経営指針を創る会」への受講生を支部よりより多く輩出できるよう努力します。

### ④同友会の認知度アップをめざす。

他経営者団体に比べると、地域が広域な点などもあり同友会の認知度はあまり高くないのが現状です。例会案内、行事などSNSを活用して知名度UPに努めます。

### ⑤増強の取り組み

昨年度に引き続き、組織活性化委員会を中心に運営委員全員で増強に努めます。入会率20%以上、退会率5%以下を目標に活動し、会員同士の交流を深める地区会、例会を多くすることにより、会員候補を増やし退会者防止に努めます。

### ⑥運営委員会の充実

支部活動の中心は支部運営委員会です。昨年度に引き続き、すべての活動にすべての運営委員が参加する体制で臨みます。多忙な運営委員にも毎回参加できるよう、開催日時を含め細かく臨機応変に対応します。全国大会にも積極的に参加し学びを持ち帰り委員会活動に反映させます。

### ⑦研究グループ活動

現在、4つの研究グループが活動しています。今後もこれらの活動を深めていくのと同時に、会員の要望に合わせスポットでの研究グループ活動も企画します。また、新入会員が必ず参加できるように運営委員で誘導します。

## 3. 活動計画

①エリアごとの地区会、会員報告例会など県行事を含め会員参加率40%以上を目指します。

②新設を含め魅力ある研究グループ活動を行います。

③「経営指針を創る会」へ支部から数名参加を目標とします。

④びわこJAZZフェスティバルIN東近江2019を応援します。

⑤SNSを活用する等、同友会活動の認知度アップに努めます。

⑥運営委員会全員で地区会、例会を充実させ、150名の支部を実現します

⑦全国総会等の全国行事に積極的に参加します。

## 北近江支部 2018 年度活動報告

2018 年度は、「明るく、楽しく、熱く、同友会理念の実践を通じてより良い企業づくりを」を目指して支部活動に取り組みました。その結果、運営委員会参加率 60.5%（前年 36.1%）、支部例会会員参加率 22.6%（前年 20.2%）という数字となりました。

6・9・11 月には長浜・米原と彦根で地区会を開催し、前年度よりも 10 ポイント弱参加が増えていきます。地区会は、会員同志が身近に学び合う場を広げ、定着にも繋がることになりました。

本会の新春例会は運営委員会で呼び掛け担当を決め、会員参加目標を超過達成しました。逆に、BIG 例会は呼び掛け体制が不十分で、参加率を前年より 13 ポイント後退させました。ここから言えることは、参加呼びかけ体制さえ確立できれば、コンスタントに例会 30%参加は達成できることです。

### 1. 例会等組織活動

昨年同様に「経営指針の実践」と「社員共育の実践」を柱にし、会員経営者を中心に経営体験の報告とグループ討論を通じて学ぶという、同友会らしい学びの場づくりに取り組みました。

例会委員長（副支部長）を決め、運営委員が月例会の企画運営をすすめましたが、例会づくりのサイクルを早くまわすという点では不十分でした。

3 月にはBIG 例会を 72 人の参加で開催しました。会員訪問や金融機関への参加呼びかけ、他支部での PR、新聞折込み宣伝を行い、会員 28 人が参加。他支部や金融機関からも多数参加をいただき、「人を大切にする経営をめざす」同友会を地域に PR することが出来ました。

特筆すべきは、経営指針を創る会の第 40 期を 4 人が修了し、第 41 期へは 3 人が受講するなど、指針経営実践の意義を会内に広められたことです。

運営委員会が社外重役会の機能を果たせるよう、毎月の委員会で経営課題を語り合う時間を持ち、納涼会（8 月）、合宿（1 月）も行い、参加したメンバーの仲間意識を高めることが出来ました。運営委員会の参加率は向上して来ましたので、同友会理念を経営にいかすモデルとして語り部を目指していくことが大切になっています。

○組織指標 例会参加率 22.6%（前年 20.2%） 運営委員会参加率 60.5%（前年 36.1%）

### 2. 研究グループ活動

- ・経営指針フォローの会を随時開催し、受講生をサポートしました。

### 3. 本会・全国行事への参加

- ・運営委員を中心に、本会行事と全国行事への参加をすすめました。

新春例会参加目標 30 人目標達成、中同協総会 7 人目標達成、長崎全国研究会 6 人目標達成  
本会及び全国行事参加の意義も、浸透しつつあると思います。

### 4. 会勢拡大状況 目標 110 人

期首 95 名 入会 7 人 退会 5 人 +2 人 他支部からの移籍もあり会勢は 100 人になりました。

### 《北近江支部指標結果》

- ①入会者数 7 名                      ②退会者数 5 名              ③増減 +2 名  
④例会参加率 22.6%（前年 20.2%）      ⑤会員参加率 28.0%（前年 24.7%）

# 北近江支部 2019 年度活動方針

## 1) スローガン

「同友会理念の実践を通じてより良い企業づくりを」

同友会、北近江支部に参加して良かったと思えるような会にしたいと思います。

良い会社を創る為に、経営者同士が熱く経営について語り合い、同友会理念の実践を通じて学び合う支部づくりを目指していききたいと思います。

## 2) 基本方針

### ・例会

支部例会担当を中心に各月の担当運営委員が企画・報告者との打合せ・案内・例会運営・総括というサイクルで行います。参加率 30%を目指したいと思います。

### ・運営委員会

例会の運営だけではなく、グループ長研修等、運営委員のレベルアップを行い支部全体のレベルアップに繋がりたいと思います。

理念のみならず、戦略、戦術といった経営手法も同時に学びあえる場にしたいと思います。

### ・本会・中同協行事

多くの先輩や仲間との繋がりを大事にしたいという意味で、北近江の殻に閉じこもらず支部外の学びの場に積極的に参加したいと思います。

### ・会員増強

増やす努力と共に減らさない努力をしたいと思います。お互いを尊重し合い、切磋琢磨し共存共栄していける仲間づくりを目指して、小グループ活動＝地区会を開催します。

### ・経営指針を創る会

前年度に引き続き、経営指針を創る会への参加を促し（目標 3 人）、受講生、OB 団として共に学ぶ場と位置付けます。

## 3) 計画

### ①例会を柱にした学び合い活動の充実

・毎月担当運営委員が企画・運営する形を続けます。運営責任者を決めて、運営委員会へ三ヶ月前に書面で起案するサイクルを目指します。

・参加率 30%を目標とします。運営委員会で会員への呼びかけ担当を決めて取組みます。

・例会へゲスト参加者を誘い、増強へと繋がれようと思います。

・例会テーマの中に「社員共育」「指針経営実践報告」を含めます。

・2020 年 4 月に彦根支部発足を照準に入れて、顔と企業の見える身近な学び合いの場として、長浜（＋米原）と彦根で地区会を開催します。なお、地区会開催月には例会はお休みとします。

・同友会活動を地域に広め学び合う場として BIG 例会を秋に開催します。

### ②運営委員会の強化と活性化

・北近江支部の元気のもと運営委員会と捉え、例会後の語らいの場、夏のバーベキュー、忘年会等、懇親会を実施して絆を深めます。

・同友会運動と共に成長するリーダーを目指し、6 月に運営委員研修交流会を開催します。

・運営委員会の出欠回答率 100%、運営委員会の参加率 70%を目指します。

### ③全国大会・本会行事への参加

・中同協の全国大会へは、理事会で決まった参加目標をもとに、支部長・副支部長で分担して参加を促進します。

・運営委員を中心に積極的に経営指針を創る会の受講・修了を目指します。

・本会の経営研究集会などへの参加は、運営委員を中心に積極的に参加します。

### ④研究グループの運営

・経営指針フォローの会

・ゴルフ同好会 を開催したいと思います。

会内で研究会の開催を希望する会員は、運営委員会へ提案して下さい。

### ⑤仲間づくり

・支部会勢目標 2019 年度 110 名会勢の達成を図ります。

・新入会員向け基礎講座を開催します。

・2020 年 4 月に彦根支部発足を目標に、彦根で地区会等を開催し、ブロックの活性化と組織拡大を図ります。現状の彦根支部会員数 30 名→50 名を目指します。

### 始めに)

中同協は「モデル企業を多数輩出していますか?」という事を、各同友会に対して提起しています。モデル企業の輩出は、その企業自身にとってブランド価値が生まれ、社会的に認知された企業として外部統制が働きます。また地域にとっては、企業が具体的な行動や姿を通して地域貢献することで、雇用や地域振興の支えとなります。またこれから「指針経営」の確立を目指す企業にとっては自社の「理念」の外部発信の具体的な目標・指標として役立ちます。一朝一夕に確立するものではないかもしれませんが、制度として浸透・定着することにより、滋賀同友会と会員企業、そして地域にとって非常に有意義な取り組みとなると言えます。

### 概要)

同友会理念、労使見解に基づく企業作りを進めている企業を滋賀同友会が認定し、広報する。

### 認定)

自薦あるいは、支部、委員会からの推薦により理事会が判断し、認定する。認定期間は特に設けないが、認定年度を明記し、原則として年次更新する。認定された企業は、モデル企業として各種取材、報告などの依頼を受ける。このような取り組みに対して滋賀同友会は一定の援助を行なう。また同友会が発行する「モデル企業認定マーク」を自社のパンフレット、HPなどで使用することが出来る。(「滋賀でいちばん大切にしたい会社」として紹介する場合があります))

認定の基準については別途定める。

モデル企業の認定の際には、指標項目のどれに当たるか(あるいは複数の項目)、具体的にどのような取り組みがなされているかなどの認定説明を伴うものとする。

認定の前提として下記の項目が求められる。

- ・最近において、反社会的・非社会的な企業行動が認められないこと。
- ・健全な財務体質を有していると認められること。
- ・創る会卒業生か、それと同等の理念を有していること。

### モデル企業カテゴリー)

モデル企業とは、下記のいずれかのカテゴリーに於いて、社会的に認知されていると認められる企業を言う。重複申請も可能ですが、それぞれ個別に審査します。

- 1) 「暮らしに根ざす仕事」を生み出す努力をしている企業。
- 2) 地域において雇用を積極的にすすめている企業。
- 3) 地域、社会、文化の発展に貢献している企業。
- 4) 企業の連携、連帯に尽力している企業。
- 5) 社員共育に尽力している企業。
- 6) 世界の中小企業と連携・共生を強めている企業。
- 7) 地球環境の保全に貢献する企業。
- 8) 女性、障がい者、高齢者、外国人の雇用を進め共生社会を目指す企業。
- 9) 農林水産業の振興に寄与する企業。
- 10) 社会教育に積極的に参加する企業。
- 11) 伝統的技能、技術を承継する企業。

## 認定基準)

- 共通項目
- ・過去5年以内で、反社会的・非社会的な企業行動が認められないこと。
  - ・過去3期中、2期以上が黒字である事。
  - ・企業経営の中身が同友会理念に基づき一定の基準に達していること。
  - ・原則として「滋賀いちアンケート」(別紙・あるいはそれに代わる調査)を実施していただけの事。
- 個別項目
- それぞれのモデル企業カテゴリーにおける備えるべき要件
- 1) その取り組みがマスコミなどで取り上げられている事。(あるいはそれにふさわしい内容であること)
  - 2) 派遣社員比率が3割以下の事。毎年定期または臨時採用をしている事。退職率(期末人員/期首人員)が+であること。
  - 3) 単独で、あるいはグループの中心となって地域貢献事業を進めていること。寄付行為だけでは該当しない。
  - 4) 同友会、組合、新連携、行政支援対象企業グループなどの中核を複数年以上になっており、来年度も継続する予定である事
  - 5) 社内で、全社員を対象とした共有システムがあり、毎月2時間/人以上開催されている事。
  - 6) 海外の企業と単なる取引だけではない定期的な交流があり、5年以上継続している。
  - 7) 環境マネジメントシステム(ISO、EMSなど)を認証取得しており、さらに特徴的な環境改善活動を推進している。
  - 8) 障害者雇用率5割以上、または、女性役職者が複数名存在する、または65歳以上で1年以上の期間の雇用契約を結んでいる社員が複数名存在する。また、それぞれが継続するために特徴的な取り組みを行なっている。
  - 9) 農林水産業に携わっている、あるいは関連の商材を扱っていると言う事ではなく、農林水産業の抱える課題を解決するための取り組みをビジネスとして、あるいは地域貢献として取り組んでいる事。
  - 10) 学校での中小企業問題などを含めた、教育事業に携わっている、あるいは自社(グループを含む)で地域の構成員に対する社会教育事業に携わっている事。ビジネスとしての教育事業のみは省く。
  - 11) およそ100年を超えて続いている業種・製品を、基本的に維持・継続してきており、今後も革新をしながら、維持・継続しようとしている企業。

		会社名	
日 時		氏 名 (任意)	

・あなたはこの会社で働けてよかったと思いますか？		
そう思う	どちらとも言えない	そう思わない
それはどのような理由からですか？ 出来るだけ具体的にお応え下さい。		

・あなたご自身は一年前と比べて成長したと想いますか？		
成長したと想う	あまり成長していない	
成長したと思う点を、出来るだけ具体的に教えて下さい。 また成長していないと思われる場合、その原因は何でしょう？		

・あなたの幸せ度は一年前と比べて		
より幸せを感じる	あまり変わらない	不幸になった
あなたがより幸せになるためには、何が必要だと思えますか？ 出来るだけ具体的に教えて下さい。		

・あなたはこの会社でこれからも働きたいと思えますか？		
そう思う	どちらとも言えない	そう思わない

- ★このアンケートは社内外を問わず他の人に見せる事はありません。安心してご記入下さい
- ★記名は御自由ですが、最初の質問に「そう思う」とお応えいただいた方にはインタビューをさせて頂く場合がございますので、是非ご記名いただければと思います。
- ★書き終わりましたら、ホチキス止めなどして頂いてご担当者までお渡し下さい
- ★よりよい会社にしていくためのアンケートにご協力、誠にありがとうございました。

滋賀県中小企業家同友会では、一段と激しく変化し続ける経営環境のなかで、継続して発展し続ける企業づくりを進めるために、「経営指針を創る会」による経営指針（経営理念+10年ビジョン+経営方針+経営計画）の成文化と全社的な実践運動に取り組んでいます。

とりわけ、「科学性」「社会性」「人間性」の3つの側面で妥当性のある経営理念は、継続的・計画的に社会に役立つ事業を遂行する経営の価値判断の基準であり、経営者の生きる姿勢そのものでもあり、その成文化に力を注いでいます。

経営理念を重視した経営指針書による経営が多くの中小企業で取組まれることで、社員やその家族、地域の人々にとって必要とされる元気で魅力ある企業がふえ、幸せの見える地域が広がることを願い、「経営指針を創る会」を通じて成文化された経営理念を会の内外へ公開してまいります。

下記2018年度にホームページに掲載しました各社経営理念です。滋賀同友会ホームページには、2017年度、2018年度分の経営理念に対する想いや、各社の取り組みが記載されていますので、是非ご覧ください。

⇒ <https://shiga.doyu.jp/>

※以下ホームページ掲載順

## ○わが社の経営理念 No.21

会社名：株式会社プライウッド・オウミ  
役職・お名前：代表取締役 太田 宗男  
主な事業内容：木材、建材販売  
住所：〒527-0001 滋賀県東近江市建部下野町16番地  
電話：0748-20-1951  
ホームページ：<http://plywood-omi.com/>  
創る会：第33期経営指針を創る会：修了（2012年）

### 《経営理念》

- @自然の恵みと暮らしの安心・安全とを融合し、私たちの経験を活かし地域の元気を支える
- @人と未来のために木を活かす
- @楽しさ、喜びを感じながら働ける会社を作る

## ○わが社の経営理念 No.22

会社名：株式会社七黒  
役職・お名前：代表取締役 七黒 幸太郎  
主な事業内容：仮設工事全般、各種リフォーム全般  
住所：滋賀県高島市今津町蘭生566  
電話：0740-20-1398  
ホームページ：<http://kk-shichikuro.com/>  
創る会：第31期経営指針を創る会：修了（2011年）

### 《経営理念》

安心と安全と豊かな空間を創造

## ○わが社の経営理念 No.23

会 社 名：株式会社 PRO-SEED  
役職・お名前：代表取締役 青柳 孝幸  
主な事業内容：電気制御設計、S I E M E N S ソリューションパートナー、ロボット、  
プログラミング教室運営  
住 所：滋賀県彦根市原町 180-50  
電 話：0749-24-8737  
ホームページ：<http://www.pr-seed.com/>  
創 る 会：第 33 期経営指針を創る会：修了（2012 年）

### 《経営理念》

- ・ P R O  
技術、品質、サービス全てにおいて、真のプロフェッショナルを目指します
- ・ S E E D  
自ら種をまき、起源となり、世の中のニーズに応える事で、事業を継続的に発展させます
- ・ P R O - S E E D  
全社員が夢を持ち、仕事を通じて自己の成長を感じ、自己実現につながる企業であり続けます。

## わが社の経営理念 No.24

会 社 名：株式会社奥清商店  
役職・お名前：常務取締役 奥村 健  
主な事業内容：農業機械の販売・修理・レンタル、作業代行  
住 所：滋賀県大津市新免 2 丁目 1 - 3  
電 話：077-549-0157  
ホームページ：<http://okuse.jp/>  
創 る 会：第 37 期経営指針を創る会：修了（2015 年）

### 《経営理念》

私たち奥清商店は  
状況に応じた最適な商品・技術・サービスを通してお客様の喜びを創造します。  
地域の未来と可能性をつくり出し、より良い社会づくりに貢献していきます。  
社員個々の持つ能力を尊重し、共に成長していくことを目指します。

## ○わが社の経営理念 No.25

会 社 名：株式会社あぐり進学  
役職・お名前：代表取締役 青木 孝守  
主な事業内容：ピグマリオン幼児教室・小中あぐり進学・東進子ども英語・東進衛星予備校  
住 所：〒520-0041 滋賀県大津市浜町 3-21  
電 話：077-523-5595  
ホームページ：<http://www.agri-net.co.jp/>  
創 る 会：第 24 期経営指針を創る会：修了（2006 年）



## 《経営理念》

自ら学び、自ら考え、自ら行動できる、自立した社会に貢献できる人財の育成  
行動理念

- ①私たちは人や社会の良い変化をお手伝いします
- ②私たちは人と関わる仕事を愛し、関わった人を幸せにします
- ③私たちは人財の基礎作りに日々創意工夫を重ね、全力を尽くします

## ○わが社の経営理念 No.26

会 社 名：株式会社渡辺工業  
役職・お名前：代表取締役社長 水野 透  
主な事業内容：金属・プラスチック各種塗装、機械加工、钣金加工  
住 所：滋賀県長浜市新栄町 655 番地  
電 話：0749-62-7121  
ホームページ：<http://www.watanabe-kougyou.co.jp>  
創 る 会：第 24 期経営指針を創る会：修了（2006 年）

## 《経営理念》

1. 物の命を守り価値を高める塗装を中心にしたものづくりのプロ集団としての誇りを大事にします。
2. 社員一人ひとりが目標を共有し、働きがいのある会社をめざします。
3. 技術と改善で革新を続け、社会やお客様から信頼され必要とされる『選ばれる会社』となります。
4. 美しい琵琶湖に象徴される自然環境とよりよい暮らしを守る為、環境への負荷低減に努めます。

## ○わが社の経営理念 No.27

会 社 名：株式会社タオ  
役職・お名前：代表取締役 井内 良三  
主な事業内容：学習システム「天神」の開発と販売  
住 所：〒525-0032 滋賀県草津市大路 2-9-1 陽だまりビル 5 階  
電 話：077-566-5044  
ホームページ：<http://www.tao-st.co.jp/>  
創 る 会：第 29 期経営指針を創る会：修了（2010 年）

## 《経営理念》

使命：自己実現を支援する。  
社是：自他全大調和の内  
無限なる生成発展  
宣言：株式会社タオは、  
社員ひとり一人が、自分の優れたところを  
力の限り出し合うことにより、  
会社全体として世の人々に  
大いなる貢献をなします。

## ○わが社の経営理念 No.28

会 社 名：株式会社ピアライフ

役職・お名前：代表取締役 永井 茂一

主な事業内容：不動産売買仲介、賃貸仲介・賃貸管理、土地有効活用の企画・運営開発、住宅建設・分譲販売、リフォーム、外構・造園、損害保険代理

住 所：〒520-0244 滋賀県大津市衣川一丁目 18 番 31 号

電 話：077-573-6490

ホームページ：<http://www.pialife.co.jp/>

創 る 会：第 6・9・14 期経営指針成文化セミナー：修了

### 《経営理念》

『快適環境を創造する』

— Planning in Amenity LIFE —

快適環境創造企業に向けての 3 つの基本理念

1. 私たちは、あらゆる不動産ニーズに柔軟に対応できる快適環境創造企業をめざします。
2. 私たちは、夢のある街づくりを通じて、明日の豊かな社会を築きます。
3. 私たちは、一人ひとりの生きがいを尊重し、人間的な成長をめざします。

## ○わが社の経営理念 No.29

会 社 名：有限会社島田家具工芸

役職・お名前：代表取締役 嶋田 裕士

主な事業内容：家具全般・インテリア雑貨等の販売

住 所：〒523-0004 滋賀県近江八幡市西生来町 1229

電 話：0748-37-7475

ホームページ：<http://www.purestyle.co.jp/>

創 る 会：第 40 期経営指針を創る会：修了（2018 年）

### 《経営理念》

私たちはピュアなスタイルでお客様に接し、豊かな住空間を提案、提供します。

私たちは良質な家具の提案により、お客様のこだわりに応えます。

私たちは住空間に関わる仕事を通して、自分たちの成長に繋がります。

私たちは永く使える家具を提案し、永く使えるものを直し、価値あるものを伝え、地域と環境に配慮します。

私たちは豊かな住空間の提供を通して、魅力あるまちづくりに役立ちます。

## ○わが社の経営理念 No.30

会 社 名：滋賀第一法律事務所

役職・お名前：弁護士 近藤 公人

主な事業内容：法律事務・中小企業の法務（特にフランチャイズ問題）、不動産・建築問題、離婚等の男女問題、交通事故、刑事事件 等

住 所：〒520-0044 滋賀県大津市京町三丁目 4-12

電 話：077-522-2118

ホームページ：<http://shigadaiichi.com/>

創る会：第40期経営指針を創る会：修了（2018年）

### 《経営理念》

- 1 私達は、依頼者の安心、幸せ作りをお手伝いします。そのために、依頼者にとって最適な法的サービスを提供します。
- 2 私達は、紛争・トラブルのない社会の実現を目指します。
- 3 私達は、社会・経済の変化に伴い、紛争トラブルが複雑化・高度化する中で、最新の法的知識を学んでいます。
- 4 私達は、所員がお互いに尊重し、協力し合い、幸せな社会を目指します。

## ○わが社の経営理念 No.31

会社名：株式会社真ごころ

役職・お名前：代表取締役 松井 慎志

主な事業内容：老人介護事業（地域密着型通所介護）

住所：〒529-0365 滋賀県長浜市湖北町今西 743 番地

電話：0749-79-0016

創る会：第39期経営指針を創る会：修了（2017年）

### 《経営理念》

- 一、私たちは、時の流れに応え、必要とされる喜びを感じて頂ける場所創りを目指し、発展し続けていきます。
- 一、私たちは、全ての人々に真心・愛・思いやりを届け、自分らしく生きていく事を大切にし、地域福祉に貢献していきます。
- 一、私たちは、仕事にやりがいを持ち、共に学び合うことを大切にし、いつも笑顔が溢れる企業に致します。

## ○わが社の経営理念 No.32

会社名：株式会社お米の家倉

役職・お名前：代表取締役 家倉 敬和

主な事業内容：農産物の生産及び販売、農作業請負

住所：滋賀県長浜市小谷丁野町 8 2 6 番地

電話：0749-78-0345

ホームページ：<http://yagu.jp/>

創る会：第39期経営指針を創る会：修了（2017年）

### 《経営理念》

農業をカッコよく、食卓に笑顔を。

社は

わたしたちは、心安らぐ田園風景をつくります。

わたしたちは、食卓に笑顔と健康、活力を届けます。

わたしたちは、心豊かな人生の実現を目指します。

## ○わが社の経営理念 No.33

会 社 名：株式会社大西デンキシステム

役職・お名前：代表取締役 大西 達也

主な事業内容：1) 主に滋賀中心の工場様の高圧・低圧の電気設備工事。また、生産設備の計装工事・メンテナンス・設計・施工。省エネ設備の提案・コンサルティング。  
2) 主に一般住宅用の太陽光発電システムの営業・販売・設置工事。  
省エネ設備提案（蓄電池・水力・風力・他）コンサルティング。

住 所：〒520-3024 滋賀県栗東市小柿 3 丁目 2-17

電 話：077-566-5044

ホームページ：<https://ohnishi-denki.jp/>

創 る 会：第 40 期経営指針を創る会 修了（2018 年）

### 《経営理念》

磨き 活かし 共に輝く！

大西デンキシステムは 己を磨き 活かし  
お客様と仲間を輝かせ 共に育ち 共に歩み  
関わるすべての人は 豊かな人生に貢献する

私達は

- 1、電気の技術と知識を磨き 安心 安全 快適 な仕事を提供し  
お客様と共に 笑顔と喜びをわかちあえる 企業をめざします
- 2、仲間と共に 磨きあい！ 活かしあい！ 輝きあい！ 楽しむ！  
職場をめざします
- 3、地域社会に必要とされ わくわく 未来へ貢献できる 企業を  
めざします

## ○わが社の経営理念 No.34

会 社 名：前出産業株式会社

役職・お名前：代表取締役 前出 博幸

主な事業内容：①電子部品受託製造事業 ②業務請負・派遣事業 ③金属加工事業  
④環境・医療・観光関連事業(新規関連)

住 所：本社上田事業所 滋賀県近江八幡市上田町 1288-18 番地

電 話：0748-37-1647

ホームページ：<http://www.maede.co.jp>

創 る 会：第 17 期経営指針を創る会：修了（2002 年）

### 《経営理念》

「新しい価値を創造・提供し、豊かな環境・文化創造に貢献する。」

基本理念

1. 私達は、豊かな社会づくりのためのモノづくりとそのサービスに対応できる付加価値創造提供企業を目指します。
2. 私達は、地球環境を守り、お客様に喜びを与えることを通じて、豊かな環境・文化創造を行います。
3. 私達は、プロとして心と技を磨き、行動し、お互いに尊重し、人間としての成長、幸福を追求していきます。

## ○わが社の経営理念 No.35

会 社 名：有限会社伊藤嘉商店  
役職・お名前：代表取締役 伊藤 嘉明  
主な事業内容：建築・土木資材、金物・工具販売、卸売  
住 所：滋賀県高島市安曇川町西万木 8 3 1  
電 話：0740-32-0218  
ホームページ：<http://www.itoka.jp>  
創 る 会：第 39 期経営指針を創る会：修了（2017 年）

### 《経営理念》

職商人（しょくあきんど）の誇りを持ち、お客様の「できる！」を創造することで個人と地域の幸せを実現します

## ○わが社の経営理念 No.36

会 社 名：藤田工務店株式会社  
役職・お名前：代表取締役 藤田 雅樹  
主な事業内容：木造戸建て住宅の新築・リフォーム・修繕  
住 所：〒525-0061 滋賀県草津市北山田町 22-1  
電 話：077-563-8946  
ホームページ：<http://www.kinoie-fujikou.jp/>  
創 る 会：第 22 期経営指針を創る会：修了（2005 年）

### 《経営理念》

私たちは住まいづくりを通じ、強固なチームワークをもって  
一、お客様の暮らしに夢と感動と安らぎを  
一、関わる人々に元気とやりがいを  
一、地球に持続可能な社会を  
創造します。

## ○わが社の経営理念 No.37

会 社 名：ツジコー株式会社  
役職・お名前：代表取締役 辻 昭久  
主な事業内容：照明器具の設計・生産、メカトロ設計・生産、植物工場システム、植物育成用 LED 開発・生産、食品原料開発・生産、人材派遣（派 25-300344）  
住 所：〒528-0057 滋賀県甲賀市水口町北脇 1750-1  
電 話：0748-62-2233  
ホームページ：<http://www.tsujiko.com/>  
創 る 会：第 20 期経営指針を創る会：修了（2004 年）

### 《経営理念》

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、地域に密着した企業として、「もの作り」を通じ、誇りと希望をもって働くことのできる、さらには、社会、環境に貢献できる企業作りをおこないます。

## ○わが社の経営理念 No.38

会 社 名：有限会社カーテックウカイ  
役職・お名前：代表取締役 鶴飼 龍馬  
主な事業内容：自動車整備・販売、保険業務  
住 所：〒528-0043 滋賀県甲賀市水口町杣中 979-5  
電 話：0748-62-4536  
ホームページ：<http://www.cartech-ukai.co.jp>  
創 る 会：第 32 期経営指針を創る会：修了(2012 年)

### 《経営理念》

1. 安心・納得・便利を追及しよう
2. 感謝と感動があふれる広場を作ろう
3. 心と技を磨き成長する集団となろう

#### 行動指針

1. お客様の真のご要望に応え続ける努力をしよう
2. 精一杯の心配りで感動を追求しよう
3. 仕事で成功し自分と社会に報いよう
4. 自分を生かしてくれている環境に感謝しよう
5. 成長を常に希求し謙虚に学ぶ姿勢を持ち続けよう
6. 期待以上のサービスと、安心をもたらす対応力

---

滋賀県中小企業家同友会  
代表理事 蔭山 孝夫

〒525-0059 草津市野路8丁目13-1  
電話 077(561)5333 FAX077(561)5334  
E-Mail : [jimu@shiga.doyu.jp](mailto:jimu@shiga.doyu.jp)  
URL : <https://shiga.doyu.jp>

## 2019年度 滋賀県に対する 中小企業家の要望と提案

### □滋賀県中小企業家同友会の概要

- ・ 創立 1979年1月
- ・ 代表理事 蔭山孝夫（滋賀建機（株）会長）
- ・ 会員数 600名
- ・ 中小企業家同友会は、経営者の自主的な自助努力による継続的な経営の安定と発展、経営者の資質向上と、中小企業を取り巻く経営環境を改善することに努めています。

### □中小企業家同友会の3つの目的

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱（じん）な経営体質をつくることをめざします。
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- ③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

## I. はじめに

私たち滋賀県中小企業家同友会（以下「滋賀同友会」）は、「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「経営環境を改善しよう」の三つの目的を持ち、「自主・民主・連帯」の精神で会を運営し、「国民や地域とともに歩む中小企業」をめざして活動している中小企業経営者の自主的な非営利団体です。

私たちは、自主的な自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境を改善することに努め、1997年より毎年「中小企業家の要望と提案」を作成し、知事、商工観光労働部長、県議会各会派に提出し、その実現を目指して意見交換を重ねてまいりました。

また、私たちは2003年以来、日本経済において地域に根ざした中小企業が果たしている役割を正当に評価し、従来型の補完的役割という政策比重の置き方を抜本的に転換させ、中小企業政策を産業政策の柱へと転換する「中小企業憲章」の制定と、地域においては「中小企業振興基本条例」の制定に取り組んでまいりました。

その運動の成果として、2010年6月に「中小企業憲章（以下「憲章」という）」が閣議決定されました。滋賀県では「滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠」（条例パンフレット）であることから、2012年11月の県議会定例会において「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（以下「県活性化条例」という）」が可決され、2013年4月1日より施行されました。

私たちは、この画期的な憲章と県活性化条例の具体化および活用を期待するとともに、私たち自身が地域社会の期待に応えうる強靱な体質の中小企業をつくる主人公であるという自覚と責任を持って事業活動に臨み、滋賀県経済を持続的に発展させる決意です。

なによりも、県内企業の99.8%（36,520社、うち小規模企業は31,225社・全体の85.4% 「2016年中小企業白書」）を占め、雇用の83.8%（294,729人、うち小規模企業は116,725人・全体の33.2% 「2015年中小企業白書」）を担う中小企業が、減少の危機を乗り越え、持続的に発展する条件と環境を整備することは、幸せの見える滋賀づくりに向けた県民的な課題でもあります。

つきましては、以下の通り要望と提言を行いますので、ご回答と意見交換の場を設けていただきますよう、宜しくお願いいたします。



## Ⅱ. 2018年度 滋賀県に対する中小企業家の要望と提案

### 1. 地域に若者を残し、元気な滋賀県を創造するために

「滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている」「勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること」（県活性化条例）、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」「中小企業の本質は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する」（中小企業憲章）とあります。

中小企業が継続して発展するために人材の確保と定着・育成に努めることは、滋賀県経済の持続的発展に欠かせませんので、以下の取り組みを要望・提案いたします。

#### 1) 学校教育において、中小企業の経済的社会的役割を学ぶ機会を充実させていただくこと。

小学校・中学校・高等学校の各段階に応じた「滋賀を支える中小企業事例集」（副読本や画像・動画などのITコンテンツにて）を産・学・官の連携で作成し、教材として活用できるように提供していただき、生徒や学生の仕事観・労働観を育てることにつなげていただきたい。

#### 2) 若手教員研修の中に、地域と中小企業を理解する取り組みを進めていただきたい。

小学校・中学校・高等学校の若手教員研修の中に、中小企業論や地域の中小企業で一定期間の職業体験を取り入れていただきたい。進路指導に関わる教員が、地域で働くことや中小企業の役割と魅力を理解することで、児童や生徒が地域を知り、将来にわたって地域で自立的に働き生きることを促進する指導に繋がると考えます。

#### 3) 中小企業での職場体験・インターンシップを小学校・中学校・高等学校の授業として一層推進していただくこと。

青年や子供たちが健全な労働観や地域社会観を育んでいく一つの機会として、地域の中小企業団体等と積極的に連携しながら、中小企業での職場体験・インターンシップを小学校・中学校・高等学校の授業の一環としてさらに推進していただきたい。

#### 4) 大学生インターンシップの推進と「ワンデーインターンシップ」への対応

大学生のインターンシップの実施に当たっては、学生が地域で働く意味や生き方を学ぶ機会となる教育理念のもとで行うように、大学および推進機関に対して指導援助をお願いしたい。また、実質的には採用の会社説明会の場となっている「ワンデーインターンシップ」について、実施機関に対してそのような呼称を使わないように指導をお願いしたい。

#### 5) 県内中小企業の雇用に関わる各種認定制度の認定実態を調査し、大学や学生へ発信すること。

国や県では、若者雇用や女性の活躍、障害者雇用などへの取り組みに積極的に優秀な成果をおさめている企業向けに、各種認定制度（くるみん、ユースエールなど）が設けられ、認定企業が省庁や自治体のホームページで紹介されています。しかし、学生や進路指導の担当者に、その認知度は必ず

しも高くありません。認定企業も発信力を高めますので、県としても滋賀の受賞企業を調査し、とりまとめて公表し、学校や関係機関に対して学生の進路指導へいかすよう働きかけをしていただきたいと思います。

なお、滋賀県中小企業家同友会では社員満足度80%を基準としながら、新しい仕事づくりへのチャレンジ、女性、高齢者、障害者、外国人の積極的雇用、人材育成、社会貢献事業等に取り組み成果を上げている会員企業をモデル企業として「滋賀でいちばん大切にしたい会社」として認定し、会内でその実践経験から学び合うとともに、学生へ積極的にPRするようにしています。

#### 6) 中小企業向けの貸与型奨学金返還支援制度を設けていただきたいと思います。そのためにも、県内中小企業で働く若者の実態を調査していただくこと。

若者が安心して学び、働く条件と環境を保障するために、奨学金返還支援制度を導入・検討する都道府県や市町が増えています。

奨学金を返済中の若手社員への補助制度を就業規則に設ける中小企業を増やすことは、滋賀の中小企業で働く若者が安心して生活し仕事に打ち込める条件と環境を整備することに繋がります。

滋賀県としてそのような中小企業を応援し増やしていくための制度として、中小企業向けの奨学金返還支援制度を設けていただきたいと思います。

制度を実施する前段階として、県内中小企業で働く若者の奨学金返済の実態について、県中小企業活性化条例による調査活動の項目に加えて実施していただきたいと思います。

なお、滋賀同友会の会内調査（2018年8月1日～17日実施webアンケート、回答社数106社）では、「貸与型奨学金を返済している社員がいる会社」は20社（18.9%）でしたが、「何らかの奨学金返済支援制度を実施している」の2社と「実施の意思がある」の33社を加えると、回答社の33%が奨学金返済支援制度を必要だと考えています。しかし、この制度を中小企業独自で行うには多くの課題が考えられるため、県の施策として位置づけていただくことを要望します。

#### 7) 「ここ滋賀」を活用してI・Uターン希望者へ地元中小企業の就職情報を発信すること。

東京日本橋に滋賀の魅力を感じられる窓口であり、首都圏での発信と滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点として「ここ滋賀」が開設されています。滋賀の魅力を物産や観光面だけでなく、中小企業やそこで働き暮らすことまで広げ、I・Uターン希望者へ情報発信するようなイベントを行い、地元中小企業とのマッチングの場としての機能を加えていただきたいと思います。

## 2. 中小企業の継承と経営力強化による新たな発展を支える条件と環境整備

倒産件数が減少傾向にある（2017年度全国で8,405件・9年連続の減少 滋賀県95件3年連続で100件を下回る）中で、休業・廃業する企業数は激増（2017年度28,142件 滋賀県272件）しています。特に滋賀の廃業率は全国ワーストワン（4.9% 2015年度）で、開業率も全国平均以下（平均5.2% 滋賀4.3%）であることから、地域経済へ与える影響は大きなものがあるといえます。

滋賀は就業者数を事業所数で割った1事業所あたりの従業者数が11.54人で、全国平均10.36人を上回っており、千葉、埼玉、神奈川、奈良に次いで1事業所あたりの就業者数が多くなっています（2015年国勢調査と2014年経済センサス調査より）。これは、人口と事業所数とを比較して事業所数が少ないこと、地域に中小企業・小規模企業が少なくなっているからだと推測されます。

「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機

能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。」(中小企業憲章)とあるように、中小企業は社会のインフラともいえます。中小企業が増え、継続して発展することは地域社会の豊かな発展に欠かせないと考えますので、以下の取り組みを要望・提案いたします。

#### 1) 中小企業の事業継承に関わる相談体制を県内に複数箇所設置し推進すること。

現在滋賀県には、事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に対応するため「滋賀県事業引継ぎ支援センター」が設置され、出張相談も含めて積極的な取り組みを展開されています。一方で、全国一である滋賀の廃業率に歯止めをかけ、事業の継続発展を担保するためには、課題を持つ経営者がいつでも・どこでも・気軽に相談できる体制を整備することが欠かせません。現在の拠点1カ所と出張相談だけでなく、県内の主要な地域に相談窓口と人員を常時配置し、中小企業の抱える事業継承の課題を個別企業へのアウトリーチも行って展開していただきたい。

#### 2) いわゆる「エフビズ」モデルの中小企業支援拠点を設け、経営力の抜本的強化を図ること。

静岡県富士市産業支援センターf-Biz(エフビズ)モデルが全国に広がってきています。全国から公募したスペシャリスト人材を好待遇で相談員に迎え、「新しい市場を開拓したい」「今の事業をさらに大きく成長させたい」「経営課題を解決したい」という中小企業経営者に寄り添い、経営者自身の熱い意欲を引き出し、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングといった、各専門家のバトンリレーで、質の高いワンストップのコンサルティングまで提供する中小企業の助っ人モデルとして成果を上げています。

何とかしたいという意欲のある起業家や中小企業経営者の満足度を高め、着実に成果に結びつけていく、「エフビズ」モデルの支援拠点を調査研究し、滋賀県での設置をめざしていただきたい。

#### 3) 中小企業のIT技術や地域に根ざした知恵をいかした観光振興を推進すること。

滋賀県では「観光交流振興指針」を定め、平成30年度に観光入込客数(延べ)5,300万人、宿泊客数400万人、外国人観光入込客数(延べ)60万人、観光消費額1,800億円にすることをめざしています。今後も積極的な観光振興を進めるには、滋賀の自然や歴史、暮らしと文化、食と産業などを効率的により広く国内外の人々の手に届くよう発信することが必要です。

滋賀の魅力を国内外の観光客に発信し入込客数を増やす事業を、広くIT技術や知恵などを有する中小企業や・小規模事業者、起業をめざす人々に呼びかけ、プラットフォームを整備し、その活力と技術・知恵をいかした観光振興事業モデルの構築を支援し、県や各市町で取り上げて推進するようにしていただきたい。また、このことを通じて、ITやメディア関連産業での起業を促進することにつなげていただきたい。

#### 4) 「県中小企業活性化審議会」の下に専門部会部を設置し、中小企業を主人公にした企業と地域経済の活性化の戦略立案を恒常的に行う条件と環境を整備すること。

県では中小企業活性化審議会が概ね年3回程度開催されていますが、これだけでは環境変化に対応した実効性のある中小企業振興施策をつくり得ないと考えます。中小企業振興基本条例を制定し実践を始めている地方公共団体では、施策の立案と推進エンジンとなる「産業振興円卓会議」等を設置し、その下に専門部会を設け、構成メンバーの創意や自主性を引き出しながら施策の立案と推進を担う仕

組みを作っています。

全国の経験に学び、県としても中小企業活性化審議会の下に中小企業活性化の課題に対応した専門部会を設けるなどして、中小企業を主人公にした機動的な取り組みが行える体制を作っていただきたい。

### 5) 消費税10%引き上げ凍結、軽減税率並びにインボイス導入白紙もしくは凍結を政府に要請すること。

消費税率は、2019年10月から10%への引き上げが予定されています。政府は景気の上昇をいうものの、国税庁は全法人の約67%が赤字法人といます。この赤字傾向は、ことさら中小企業・小規模企業に傾斜的に高まります。同様に国税庁は、消費税の新規滞納発生額3,758億円（平成28年度、国税のみ）、滞納国税全体の60.4%ともいいます。これは政府が予定する税の転嫁が出来ず、赤字であるにもかかわらず、事業者自らが負担せざるを得ない現状を明確に現しています。

つまり現状の消費税制は、本来予定する間接税として十分に機能しておらず、ことさら中小企業・小規模企業にとって過酷な税制としての実態があるといえます。

政府の掲げる経済再生を最優先するのであれば、内需の拡大策に注力すること。そして、景気動向を慎重に見据えたうえでの引き上げでなければなりません。現状の景気動向からすれば、内需の拡大に逆行する税率の引き上げは、当然に凍結すべきです。滋賀県はもとより、わが国経済を支える中小企業・小規模企業にまで景気上昇が実感されるまで凍結することを、滋賀県としても、政府に要請していただきたい。

また、消費税率10%への引き上げに当たり、「軽減税率」の導入がいられています。そもそもこの軽減税率の導入は、逆進性の緩和をその導入理由としていますが、諸外国の例をみても、その効果は何ら保障されるものではありません。

また、軽減税率が導入されれば、その事務負担は膨大なものとなります。そしてこの事務負担も、ことさら中小企業・小規模企業に傾斜的に重いものとなります。現状の消費税に伴う事務負担だけでも中小企業・小規模企業にとっては十分重いものとなっていることも踏まえ、これ以上の事務処理増加を求める措置は導入の白紙もしくは凍結にすべきだと考えますので、そのことを滋賀県としても、政府に要請していただきたい。

## 3. 障害者、若年無業者の就労環境の整備と雇用の促進

障害のある人にとって働きやすい職場環境を実現することは、誰もが個性と能力をいかして働くことができる条件整備と同じであり、県がめざす「全ての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」（県基本構想より）を確かにするものです。

また、中小企業にとって障害者の雇用は地域者会の一員としての社会貢献福祉的な精神とともに、経営と暮らしを担う人材の採用として進められています。

そして、地域にはニート、フリーター、ひきこもりと言われる若年無業者や、働きづらさを抱えながら18歳で社会へ旅立つ社会的養護の若者も居ます。

障害者や若年無業者、社会的養護の若者も含めて地域の多様な人々が、「人に愛され・人にほめられ・人の役に立ち・人から必要とされる」幸せな人生を歩むために、中小企業で働く場づくりの拡大に向けて、以下を要望・提言いたします。

**1) 45人未満企業の障害者雇用の実態と小規模な企業に於ける障害者雇用の経験や教訓等を調査すること。**

滋賀県では従業者数20人未満の企業が全体の90%を占めており、障害者雇用をさらに広げていくためには、法定雇用率での雇用を求められない従業員数45人未満の企業の障害者雇用の実態を調査し、経験や課題を掴み教訓として生かしていくことが必要だと考えます。

つきましては、従業者数45人未満企業の障害者雇用の実態と、小規模な企業に於ける障害者雇用の経験や教訓について広く調査をお願いします。

**2) 障害者や若年無業者の雇用窓口となる「障害者働き・暮らし応援センター」の機能をさらに充実させること。**

「障害者働き・暮らし応援センター」とのつながりを通じて、障害者雇用に取り組む中小企業が増えています。中小企業の多様な人材確保をさらに推進するためにも、センター機能のさらなる充実と拡大を図っていただきたい。

**3) 障害者や若年無業者の雇用を推進するための研修の場を、養護学校や支援機関、児童養護施設との連携で推進すること。**

中小企業で障害者や若年無業者、社会的養護の若者の雇用を推進するには、まず経営者が学び雇用に対する意識を変える必要があります。地域の中小企業団体と養護学校や支援機関、児童養護施設の連携で、雇用を推進するための学びの場づくりを進めていただきたい。

以上

## 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

平成 24 年 12 月 28 日滋賀県条例第 66 号

改正

平成 28 年 3 月 23 日条例第 40 号

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例をここに公布する。

### 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。

全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。

しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。

滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。

また、厳しい経済や社会の状況の中にあっても、中小企業には、未来に向け果敢に事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。

私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。

#### (目的)

第 1 条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、および県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策（以下「中小企業活性化施策」という。）の基本となる事項を定め、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施することにより、中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(2) 中小企業の活性化 中小企業による自らの成長を目指す取組が促進され、その経営基盤が強化され、および産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動が活発に行われることにより、中小企業が地域の経済および社会の担い手としての役割を主体的に果たしつつ、その多様で活力ある発展が図られることをいう。

(3) 小規模企業者 中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(4) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社および個人に限る。）であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

一部改正〔平成 28 年条例 40 号〕

#### (基本理念)

第 3 条 中小企業の活性化は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

(1) 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること。

- (2) 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること。
  - (3) 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること。
  - (4) 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること。
  - (5) ものづくり産業（製造業その他の工業製品の設計、製造または修理と密接に関連する事業活動を行う業種をいう。以下同じ。）の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること。
  - (6) 県、中小企業者、関係団体等（中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関（以下「大学等」という。）および金融機関をいう。以下同じ。）、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること。
- 一部改正〔平成28年条例40号〕

#### （県の責務）

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業活性化施策を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たり、中小企業者、関係団体等、国および他の地方公共団体との連携に努めるとともに、中小企業者および関係団体等に対し、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

3 県は、中小企業の活性化に市町が果たす役割の重要性に鑑み、市町が中小企業活性化施策を策定し、および実施しようとするときは、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

#### （中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めるものとする。

2 中小企業者は、基本理念にのっとり、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入、地域における雇用の機会の創出、地域づくりへの参画等により、地域の経済および社会に貢献するよう努めるものとする。

#### （関係団体等の役割）

第6条 中小企業に関係する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化のために支援および協力を積極的に行うよう努めるものとする。

2 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業の実施に当たっては、中小企業者との取引の拡充、中小企業者の研究開発に対する支援、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

3 大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

4 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切かつ積極的な対応、経営改善に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

#### （県民の役割）

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化が地域の経済および社会の発展に寄与することについての関心および理解を深めるとともに、中小企業者が供給する物品の購入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

#### （中小企業活性化施策の基本）

第8条 県が実施する中小企業活性化施策は、次項から第4項までに定める施策を基本とするものとする。

2 県は、中小企業による自らの成長を目指す取組が円滑に行われるようにするため、次に掲げる施策

を講ずるものとする。

(1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。

(2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。

(3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

3 県は、中小企業の経営基盤が強化されるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。

(2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。

(3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。

(4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。

4 県は、産業分野の特性に応じ、中小企業の事業活動が活発に行われるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。

(2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

(連携および協力の推進)

第9条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、事業の分野を異にする事業者の交流の機会の提供、共同研究の実施に対する支援その他の方法により、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進するものとする。

2 中小企業者および関係団体等は、中小企業活性化施策の実施について協力するよう努めるものとする。

(実施計画)

第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、実施計画の変更（軽微な変更を除く。）について準用する。

(検証および施策への反映)

第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。

2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かな



なければならない。

3 知事は、第1項の検証の結果を中小企業活性化施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

(中小企業者等の意見の反映)

第12条 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究の実施等)

第13条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、必要な調査および研究を行うとともに、その成果の普及に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第14条 県は、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を図るものとする。

(財政上および税制上の措置)

第15条 県は、中小企業活性化施策を推進するため、必要な財政上および税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(滋賀県中小企業活性化審議会)

第16条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県中小企業活性化審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第17条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、中小企業の活性化に関し学識経験を有する者、県民から公募した者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることを妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(滋賀県ちいさな企業応援月間)

第18条 県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、滋賀県ちいさな企業応援月間を設ける。

2 滋賀県ちいさな企業応援月間は、10月とする。

3 県は、小規模企業者をはじめとする中小企業者、関係団体等、国および市町と連携して、滋賀県ちいさな企業応援月間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

追加〔平成28年条例40号〕

付 則

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 滋賀県中小企業振興審議会設置条例(昭和38年滋賀県条例第34号)は、廃止する。

3 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例(昭和28年滋賀県条例第10号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則(平成28年条例第40号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

# 中小企業憲章

閣議決定 平成 22 年 6 月 18 日

中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これ乗り越えてきた。戦後復興期には、生活必需品への旺盛な内需を捉えるとともに、輸出で新市場を開拓した。オイルショック時には、省エネを進め、国全体の石油依存度低下にも寄与した。急激な円高に翻弄されても、産地で連携して新分野に挑み、バブル崩壊後もインターネットの活用などで活路を見出した。

我が国は、現在、世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などによる停滞に直面している。中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。

政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。これにより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める。

## 1. 基本理念

中小企業は、経済や暮らしを支え、牽引する。創意工夫を凝らし、技術を磨き、雇用の大部分を支え、暮らしに潤いを与える。意思決定の素早さや行動力、個性豊かな得意分野や多種多様な可能性を持つ。経営者は、企業家精神に溢れ、自らの才覚で事業を営みながら、家族のみならず従業員を守る責任を果たす。中小企業は、経営者と従業員が一体感を発揮し、一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結びつき易い場で

ある。

中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。

このように中小企業は、国家の財産ともいえるべき存在である。一方で、中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒されてきた。この中で、大企業に重きを置く風潮や価値観が形成されてきた。

しかし、金融分野に端を発する国際的な市場経済の混乱は、却って大企業の弱さを露わにし、世界的にもこれまで以上に中小企業への期待が高まっている。国内では、少子高齢化、経済社会の停滞などにより、将来への不安が増している。不安解消の鍵となる医療、福祉、情報通信技術、地球温暖化問題を始めとする環境・エネルギーなどは、市場の成長が期待できる分野でもある。中小企業の力がこれらの分野で発揮され、豊かな経済、安心できる社会、そして人々の活力をもたらし、日本が世界に先駆けて未来を切り拓くモデルを示す。

難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である。

## 2. 基本原則

中小企業政策に取り組むに当たっては、基本理念を踏まえ、以下の原則に依る。

一、経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する

資金、人材、海外展開力などの経営資源の確保を支援し、中小企業の持てる力の発揮を促す。その際、経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配慮する。中小企業組合、業種間連携などの取組を支援し、力の発揮を増

幅する。

## 二. 起業を増やす

起業は、人々が潜在力と意欲を、組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、雇用を増やす。起業促進策を抜本的に充実し、日本経済を一段と活性化する。

## 三. 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す

中小企業の持つ多様な力を発揮し、創意工夫で経営革新を行うなど多くの分野で自由に挑戦できるよう、制約の少ない市場を整える。また、中小企業の海外への事業展開を促し、支える政策を充実する。

## 四. 公正な市場環境を整える

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不断に払う。

## 五. セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する

中小企業は、経済や社会の変化の影響を受け易いので、金融や共済制度などの面で、セーフティネットを整える。また、再生の途をより利用し易いものとし、再挑戦を容易にする。

これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、

- ・中小企業が誇りを持って自立することや、地域への貢献を始め社会的課題に取り組むことを高く評価する
- ・家族経営の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する
- ・中小企業の声を聴き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる
- ・地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材などの更なる理解と協力を促す
- ・地方自治体との連携を一層強める

- ・政府一体となって取り組むこととする。

## 3. 行動指針

政府は、以下の柱に沿って具体的な取組を進める。

### 一. 中小企業の立場から経営支援を充実・徹底する

中小企業の技術力向上のため、ものづくり分野を始めとする技術開発、教育・研究機関、他企業などとの共同研究を支援するとともに、競争力の鍵となる企業集積の維持・発展を図る。また、業種間での連携・共同化や知的財産の活用を進め、中小企業の事業能力を強める。経営支援の効果を高めるため、支援人材を育成・増強し、地域経済団体との連携による支援体制を充実する。

### 二. 人材の育成・確保を支援する

中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する。魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する。また、女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す。

### 三. 起業・新事業展開のしやすい環境を整える

資金調達を始めとする起業・新分野進出時の障壁を取り除く。また、医療、介護、一次産業関連分野や情報通信技術関連分野など今後の日本を支える成長分野において、中小企業が積極的な事業を展開できるよう制度改革に取り組む。国際的に開かれた先進的な起業環境を目指す。

### 四. 海外展開を支援する

中小企業が海外市場の開拓に取り組めるよう、官民が連携した取組を強める。また、支

援人材を活用しつつ、海外の市場動向、見本市関連などの情報の提供、販路拡大活動の支援、知的財産権トラブルの解決などの支援を行う。中小企業の国際人材の育成や外国人材の活用のための支援をも進め、中小企業の真の国際化につなげる。

## 五. 公正な市場環境を整える

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

## 六. 中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。

## 七. 地域及び社会に貢献できるよう体制を整備する

中小企業が、商店街や地域経済団体と連携して行うものも含め、高齢化・過疎化、環境問題など地域や社会が抱える課題を解決しようとする活動を広く支援する。祭りや、まちおこしなど地域のつながりを強める活動への中小企業の参加を支援する。また、熟練技能や伝統技能の継承を後押しする。

## 八. 中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす

関係省庁の連携は、起業・転業・新事業展開へ

の支援策の有効性を高める。中小企業庁を始め、関係省庁が、これまで以上に一体性を強めて、産業、雇用、社会保障、教育、金融、財政、税制など総合的に中小企業政策を進める。その際、地域経済団体の協力を得つつ、全国の中小企業の声を広く聴き、政策効果の検証に反映する。

## (結び)

世界経済は、成長の中心を欧米からアジアなどの新興国に移し、また、情報や金融が短時間のうちに動くという構造的な変化を激しくしている。一方で、我が国では少子高齢化が進む中、これからは、一人ひとりが、力を伸ばし発揮することが、かつてなく重要性を高め、国の死命を制することになる。したがって、起業、挑戦意欲、創意工夫の積み重ねが一層活発となるような社会への変革なくしては、この国の将来は危うい。変革の担い手としての中小企業への大いなる期待、そして、中小企業が果敢に挑戦できるような経済社会の実現に向けての決意を政府として宣言する。

# 中小企業家同友会の理念

同友会運動の歴史の中で培われてきた同友会理念は、同友会のみならず人間集団が大きな目的を実現していくための判断基準ともなる普遍性を備えていると考えられます。私たちは、同友会理念を企業実践に応用し生かすことで、本質的な中小企業発展のモデルを提供できる可能性があります。

## 1、三つの目的

①同友会はひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。（よい会社をつくろう）

◇経営理念が明確であり、顧客や取引先からの信頼も厚く、社員が生きがいをもって働き、どのような環境変化に直面しても利益を出し続ける企業体質をつくることです。

②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。（よい経営者になろう）

◇同友会で自己革新していくことにより、謙虚に学ぶ姿勢を身につけ、学んだことを自社でどう実践していくかが分かるようになることです。

③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。（よい経営環境をつくろう）

◇経営環境を変え創造する環境創造型企業づくりの課題です。また、経営環境の大きな流れを読み、ネガティブな情報をいち早く察知し、内外の経営環境に働きかけてマイナスの要素をプラスに転化する「時代を味方につける」姿勢が、これからの時代に求められています。

## 2、自主・民主・連帯の精神

同友会には、会の運営に当たって常に大切にしている組織理念があります。それは、何ごとも「自主・民主・連帯」の精神ですすめていこうというものです。

◇「自主」とは、自立型企業をめざすことです。価格決定や技術力などで主導権を発揮でき、そのための独自性、先進性を持つ企業のことです。企業内では、社員の自主性、自発性を尊重し、自由な発言を保障して、個人の人間的で豊かな能力を「引き出す経営」が求められます。

会内では、会の主人公は会員自身であり、誰かに強制されるのではなく、一人ひとりが自立し、自主的な参加を通じてこそ本当の自己成長がはかれるということです。

◇「民主」とは、経営指針にもとづく全員参加型経営や自由闊達な意思疎通のできる社風をめざすことです。そのためには、民主的なルールを尊重し平等な人間観のもとで、創造力を発揮する民主的な社内環境を整備する必要があります。

会内では、経営規模や年齢、新旧で区別されないこと。一人ひとりの会員は対等平等で、ボスをつくらず、お互いの違いを認め尊重しながら学び合うということです。

◇「連帯」とは、企業間や産学官のネットワークに参加、組織、運営する連携能力をもつ企業づくりの課題です。また、企業内での連帯とは、労使が共に学びあい、育ちあい、高次元での団結、あてにしあてにされる関係を創り出す「労使見解」の精神の発揮です。

会内では、会員相互が腹を割って知りあい、学びあい、励まし合い、高めあう経営者の「道場」であることです。そして、実践にあつては、地域と共に育ちあおうという考え方です。

## 3、国民や地域と共に歩む中小企業～私たちがめざす中小企業

◇「国民や地域と共に歩む中小企業」とは、企業活動が反社会的、反国民的であってはならないことはもちろん、人々の暮らしの向上、地域経済の繁栄に貢献し、社会的使命を果たすことが基本です。中小企業の立場からの「企業の社会的責任」(CSR)論と言えます。

第一次オイルショックの際に、同友会は「悪徳商人にはならない」「売り惜しみ、便乗値上げなどはしない」と宣言し行動しましたが、このような倫理性は中小企業の繁栄と国民生活の発展が表裏一体であるという認識に根ざしたものでした。ここに中小企業憲章の一つの淵源があります。中小企業経営の向上・繁栄が国民生活と一体となって安定・発展する全国的な課題として体系化された運動が、中小企業憲章制定運動なのです。

【参考資料】

赤石 義博 元中同協会長「同友会理念「自主・民主・連帯」の深い意味と日常実践の課題」

	自 主	民 主	連 帯
第一層 (会内でのあり方)	入会も退会も個人の意志 決定による	ボスを作らない、全ての 会員が主体者	個人個人が尊重される団 結
第二層 (社会との関係)	自主性を損なうような特 定の関係を排除	民主的ルール尊重精神の 一般化	中小企業の地位向上に他 団体とも協力
第三層 (本来の深い意味)	<b>個人の尊厳性の尊重</b> 人間はそれぞれ「かけが えのない人生」をもって おり、それだけでも個人 として尊重されねばなら ない。 <b>「個人の可能性」</b> 全ての個人は、同時に何 らかの才能の可能性をも っている。その可能性を 見つけだし、どれだけ伸 ばしきるかも、人間らし く生きる充実度の一つで ある。これを「 <b>題名のない伸縮自在の袋</b> 」と名付 けている。	<b>生命の尊厳性の尊重</b> にその根源がある。人間 の命の重さに軽重はな い。全ての人間の命の重 さは同じである。 そこから。 <b>「平等な人間観」</b> が生まれ、更にそこから 一人一票という民主主義 の原則が生まれてきた。	<b>人間の社会性の尊重</b> 人間はある時から群れ (むれ)をつくることに より、生きることをより 確かにしてきた。そうし た何万年・何十万年の体 験から協力し合う事の重 要さと基本的な行動様式 として、社会性を身につ けた。 <b>「人間的信頼関係に立つ 当てにし当てにされる関 係」</b> づくり
第四層 (第三層の深い意味 を具体的に実践す る事の普遍的意味)	人間らしく生きる	生きる	くらしを守る

①第一層と第二層の意味については、中同協発行のパンフレット「同友会運動の発展のために」に詳しく述べられておりますから、そちらを参照して下さい。

②「21世紀型企業づくり」の根幹となる「人づくり」に当たっては、「自主・民主・連帯」の持つ深い意味をしっかり自分のものにしていくことが大切だと思います。上の表の第三層・第四層の意味でも確認できるように、「自主・民主・連帯」とは人類が誕生して以来一貫して求め続けてきた切実で現実的な課題であります。

同時に人類にとって究極の課題でもあります。これは誰も否定できない普遍性を持っており、従って「同友会理念」に立った真に「同友会的な育てのありかた」には、誰もが納得できる説得力があるのです。しかも、人間が行動を起こす時には必ず動機がありますが、その最も大きな動機となるのは「自主・民主・連帯」の第三層の存在に気づいて挑戦し始めたり、心を揺さぶられ意義を感じたときと言えます。

例えば「自主」の第三層（私は「題名のない伸縮自在の袋」と名付けています）の存在に共に学ぶ中で気づかせ、自らの袋に題名をつけ、より大きくすることに自分の人生の意義を感じて挑戦を始めたり、「連帯」の第三層である「人間の社会性の尊重」具体的には自分の働きや気遣いが「他人（ひと）様に喜ばれ、感謝される」ことに、自分自身の喜びや誇りを感じる事が出来れば、やがて人間（社員）は自立的・能動的に動き出し、アメやむちと無縁の「情理の効率」を発揮することになるでしょう。

従って、社員が育ちその事によってすばらしい企業に成長している同友会会員の日常には、必ず同友会理念が具体化され生かされています。どんなことが同友会的であるのかを確認し、それを基本に自社で自分ができることは何かを考え、実践につなぐことが学びの大切なポイントと言えます。

\* 詳しくは、拙著『「非情理の効率」を上回る「情理の効率」を』（1999年鉦脈社刊）第二部第三章、並びに同じく拙著『「経営理念」人と大地が輝く世紀に』（2001年鉦脈社刊）一章及び四章をご参照願えれば幸いです。

## 滋賀県中小企業家同友会規約

(名 称)

第1条 本会は滋賀県中小企業家同友会といいます。

(性 格)

第2条 本会は中小企業家の利益擁護と社会的地位向上のため、自主・民主・連帯の精神をもって、国民や地域と共にあゆむ中小企業づくりをめざす、中小企業家の団体です。

(地 域)

第3条 本会の地域は、滋賀県下一円とします。

(事務所)

第4条 本会の事務所は滋賀県内に置きます。

(目 的)

第5条 本会は次の目的の実現をめざして運動をすすめます。

(1) 本会はひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。

(2) 本会は中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身に付けることをめざします。

(3) 本会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

(事 業)

第6条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行います。

(1) 会員企業の経営体質の強化に役立つ経験の交流、経営研究を行うと共に、会員の多種多様な要望にこたえる活動。

(2) 労使が共に学び、育ち合う立場からの各種研修会の開催をはじめ、人材の確保と定着化、労使の信頼と協力関係の確立など、中小企業における労使問題を創造的に解決し、真の人間尊重の経営をすすめるための活動。

(3) 会員相互の信頼と親睦を深め、自主・民主・連帯の精神をもとに異業種間の交流とネットワークづくりを推進する活動。

(4) 国および地方自治体に対し、中小企業家の要望にかなった産業政策が確立されるよう働きかける活動。

(5) 必要な情報を会員に知らせるため、会の機関紙・誌を発行。その他、必要と思われる調査・研究活動。

(6) 中小企業家の幅広い協力と団結をつくりあげるために、中小企業家同友会全国協議会に加盟し、その発展強化を図るとともに、他団体との協調、交流をすすめる活動。

(7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

(資 格)

第7条 本会は、本会の趣旨に賛同する中小企業家およびそれに準ずる人々を会員とします。

2 前項以外の人で、本会の趣旨に賛同する人を、理事会の承認を得て賛助会員とすることができます。

(加 入)

第8条 本会に入会しようとする人は、会員1名以上の推薦を得て申し込み、理事会の承認を得るものとします。

(退会及び除籍)

第9条 (1) 本会を退会しようとする人は、理事会に届け出ることとします。また、会員が著しく会の規律を乱したり、名誉を汚すような言動を行った場合、理事会の決定により退会していただくこともあります。退会の場合、入会金・前納会費等は返戻いたしません。

(2) 一年間にわたり本会会費を滞納した人は、理事会の承認の下に除籍することができます。

(入会費用及び会費)

第10条 会員は定められた入会金及び会費を負担し、口座自動振替による前納を原則とします。

(機 関)

第11条 本会には、次の機関を置きます。

- ①総 会＝最高の決議機関で、定時総会は年一回開催し、代表理事が招集します。会員の2分の1以上（委任状出席を含め）の出席によって成立します。
- ②理事会＝総会に次ぐ決議機関であって会の事業を執行し、原則として1カ月に1回代表理事が招集します。尚、理事の3分の1以上が必要と認めた時は速やかに開催します。理事の2分の1以上（委任状出席を含め）の出席によって成立します。
- ③総務会＝代表理事・副代表理事・専務理事・事務局長・理事若干名で構成します。同友会理念に基づいた会活動を推進するために、協議し率先して実践します。

（役 員）

第12条 本会には次の役員を置きます。

- （1）理 事 若干名とし、総会で選出します。
- （2）代表理事 会務の全般を統括し、内外に会を代表します。  
代表理事の人数は、必要に応じて理事会が決定し、理事会において互選します。
- （3）副代表理事 代表理事を補佐し、代表理事に事故があった時は、その職務を代行します。  
人数は必要に応じて理事会が決定し、理事会において互選します。
- （4）専務理事 必要に応じて専務理事をおくことができます。  
専務理事は、日常の会務を統括します。  
理事会において互選します。
- （5）会計監査 総会において2名選出します。
- （6）名誉役員 理事経験者、その他永年にわたり会の発展に貢献した人を相談役・顧問等の名称による名誉役員にすることができます。名誉役員は理事会の推薦で、総会で承認されます。

尚、本会役員の内任期は1年とし、再任は妨げません。

（支 部）

第13条 本会は会員の増加に伴い、円滑な活動をすすめるため必要と判断される場合は、理事会の決定によって支部を設けます。支部の運営は支部役員を互選してこれにあたります。

（専門委員会）

第14条 本会は、必要に応じて専門委員会を設けることができます。理事会の諮問によりその目的を遂行するために運営します。  
専門委員会の設置は理事会が決定します。

（事務局）

第15条 本会の運営を円滑に行うため、事務局を設け、事務局員若干名を置きます。必要に応じて事務局長をおくことができます。この任免は理事会が行います。

（会計年度）

第16条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとします。

（財 政）

第17条 本会の財政は、入会金、会費、特別会費、事業会費、寄付金その他の収入でまかないます。

（規約の改廃）

第18条 この規約の改廃は総会で行います。

（実施の年月日）

第19条 この規約は1979年1月17日より実施します。

付則 入会金は、20,000円、年会費72,000円とします。会費には中小企業家同友会全国協議会分担金、および「中小企業家しんぶん」紙代が含まれます。

この規約は、1982年5月22日一部改正して即日実施します。  
この規約は、1993年5月19日一部改正して即日実施します。  
この規約は、1998年5月19日一部改正して即日実施します。  
この規約は、1999年5月25日一部改正して即日実施します。  
この規約は、2001年5月29日一部改正して即日実施します。  
この規約は、2005年5月23日一部改正して即日実施します。



## 支部運営に関する諸規定

### 第1条 支部の位置づけ

この規定は滋賀県中小企業家同友会 規約（以下規約とする）第13条に基づいて支部を運営するための基準を定めたものです。

支部は同友会運動の基礎組織であり、支部会員が学べる場として例会を開催し、学びあいの中で経営者としての自己変革、企業変革をすすめる場を提供します。

地域、行政区単位の設立を原則とし、地域の特性をいかした組織づくりや活動を保障し、地域に同友会理念を広げます。支部の設立は理事会承認のもと設置されます。

### 第2条 規定の効力

この規定に定めていない事項は規約に準拠するものとし、県定時総会または理事会の決定に従って、その地域の実状に適応するかたちで具体化し、運営するものとします。

### 第3条 支部には次の機関を置きます。

#### (1) 支部総会

支部の最高決議機関で、定時総会は年1回開催し、支部長が招集します。臨時総会は、支部運営委員会が必要と認めるとき及び理事会が必要と判断したときに開催します。総会は構成員の2分の1以上（委任状含む）の出席により成立し、議決は出席者の3分の2以上の賛成をもって決めます。

#### (2) 支部運営委員会

支部総会に次ぐ決議機関で、原則として1ヶ月に1回開催し、支部長が召集します。

### 第4条 支部には次の役員を置き、必要に応じてその他役員を配置します。

- ・ 支部長
- ・ 副支部長（若干名）
- ・ 運営委員（若干名）
- ・ 支部の実状に応じて、会計・会計監査等の役員を置くことができます。
- ・ 支部役員の任期は1年とし、再任は妨げません。

### 第5条 財政

支部運営費は、会費の中から理事会で承認を得た支部運営費で原則運営します。但し必要とみとめられた場合は参加者などから費用を徴収し運営します。予算及び決算は支部総会の承認を得るものとします。

#### 会計内規

※運営費の取り扱いは支部役員会で十分議論の上、支部の活動、支部や地域の発展強化につながる行事に支出します。

※運営費は、お茶・お茶菓子代以外に飲食に関する支出を禁じます。

但し、報告者・講師・事務局関係費の場合は除きます。

※運営費の執行は予算内で実績主義とします。

### 第6条 付則 (1)この規定は2011年4月1日より発効します。

(2)この規定の改廃は理事会若しくは総務会が行います。

## 支部・委員会企画稟議評価基準

目的) 2011年度より開始された、新会計運営方法により今後各支部から、支部や委員会例会企画などに対する県財政よりの拠出が求められる。その認定基準を下記のように定める

稟議書) 稟議書の書式は添付のものとする。

スケジュール) 稟議は各月の総務会にて審議され、可決の場合は翌月の理事会にて最終的に判断される。また否決の場合、否認された内容について、支部で見直し再度上程する事は排除されない。総務会、理事会の採決を経ないまま、費用の発生する内容で手配してもそれについて理事会は関知しない。つまり事後承諾は出来ない。

認定基準) この制度の目的は、同友会活動の活性化、会員増強に資すると判断される、支部や委員会の行事に関して、本部会計を拠出するための判断基準を明確にする。

- 支部会員、ゲストを含めて最低100名から該当地域企業の10%以上を集めることを目標とする企画であること。(報告者、動員体制、開催場所、準備態勢など) 特に、動員体制については運営委員や関連の会員の合意、通常より幅の広いPR活動(マスメディアへのリリースや、地域内へのポスターの掲示、参加の働きかけ体制など)が求められる。

(参考・各支部の対応する地域の総企業数の10%・2015年現在)

大津 292社 高島B 69社 湖南 315社 東近江 259社 北近江 290社

- また、前項の内容で複数支部が共同で開催することも可とする。
- 各委員会の企画としては、100名以上を集めることを目標とする企画であること。
- 企画内容が、同友会理念に沿っている事は言うまでも無い。また、その企画が単に話を聞くだけではなく、「学んで実践」と言う同友会の学びの原則に従って、会員増強や、新しい研究グループの発足につながるものであることが望ましい。
- 他団体との共同開催は排除しないが、あくまで同友会が主催者であること。また共催の場合は、費用負担はそれにふさわしい範囲のものとする。
- 年度期間内に拠出できる総額は、支部に対しては支部会員数×1,000円の範囲内、委員会に対しては10万円の範囲内を原則とする。ただし、周年行事や新支部設立などの特別な企画に関しては、総務会、理事会の採決によって執行額および拠出基準を別途に適用することとする。

2011.06.01 第2回理事会にて承認

2015.02.05 第11回理事会にて承認

# 中小企業家同友会の理念

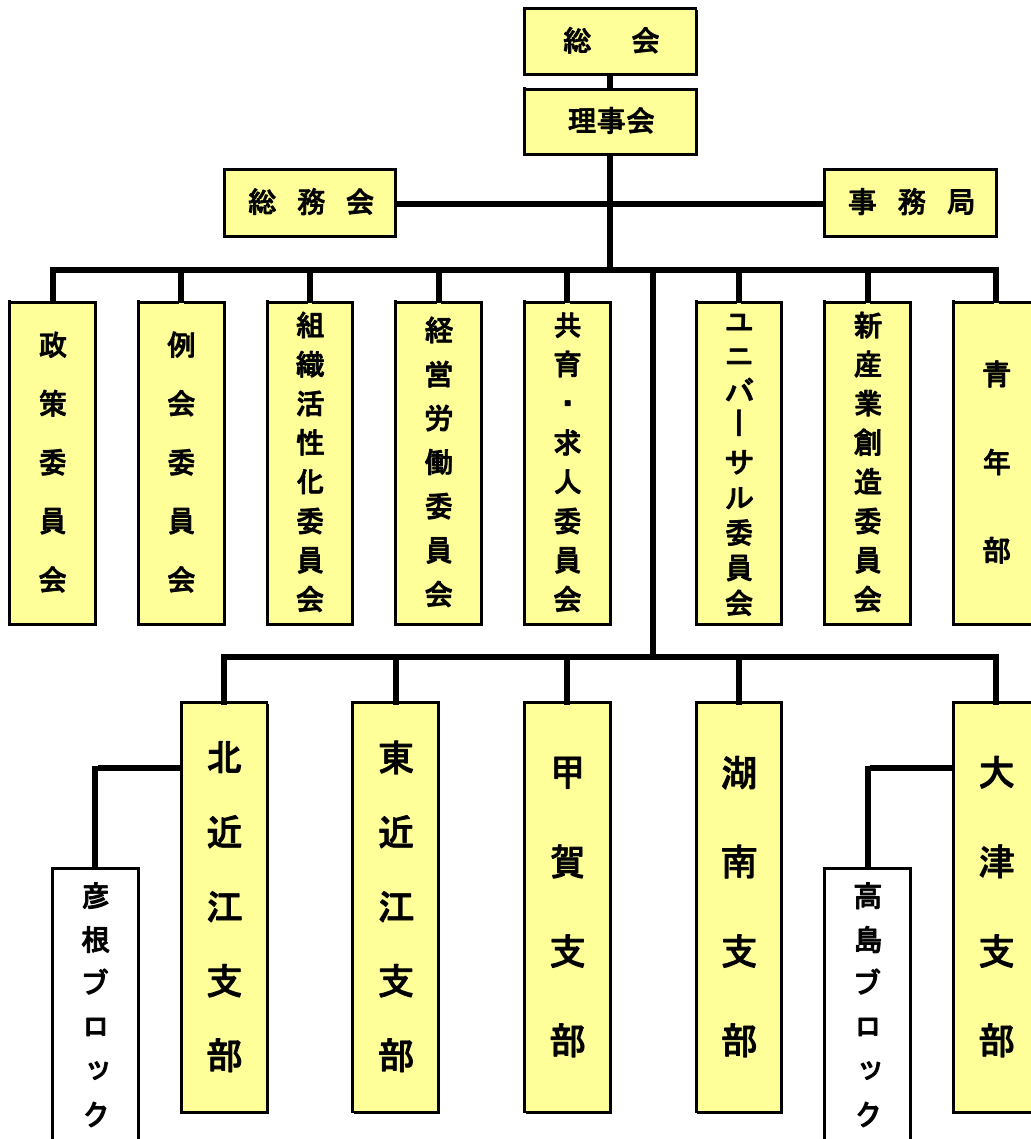
## ○「3つの目的」

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- ③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

## ○「自主・民主・連帯の精神」

## ○「国民や地域と共に歩む中小企業」

### 滋賀県中小企業家同友会 組織図





## 滋賀県中小企業家同友会

---

〒525-0059 滋賀県草津市野路8丁目13-1

TEL:077-561-5333 FAX : 077-561-5334

E-Mail : [jimu@shiga.doyu.jp](mailto:jimu@shiga.doyu.jp)

HP : <https://shiga.doyu.jp/>

中小企業家同友会全国協議会（中同協）

HP : <https://www.doyu.jp>